

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年9月29日

【中間会計期間】 自 2020年1月1日 至 2020年6月30日

【会社名】 モルガン・スタンレー
(Morgan Stanley)

【代表者の役職氏名】 秘書役補佐兼カウンセル
(Assistant Secretary and Counsel)
ジャレット・H・シュルツ
(Jarett H. Schultz)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州ニューヨーク、
ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York, 10036 U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 塩 見 竜 一
同 中 林 憲 一
同 日 高 英太朗
同 深 見 暖
同 山 田 智 希
同 瀧 川 亮 祐
同 水 間 洋 文

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03 - 6775 - 1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

(注記)

- 1 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」および「我々」とはモルガン・スタンレーおよびその連結子会社を意味する。
- 2 本書において、文脈上別意に解すべき場合を除き、下記の用語は下記の意味を有する。
「2019年様式10-K」とは、2020年2月27日に米国証券取引委員会(「SEC」)に提出した当社の2019年12月31日終了年の様式10-Kによる年次報告書を意味する。
「第1四半期様式10-Q」とは、2020年5月5日にSECに提出した2020年3月31日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
「第2四半期様式10-Q」とは、2020年8月4日にSECに提出した2020年6月30日終了四半期の様式10-Qによる四半期報告書を意味する。
- 3 本書において、別段の記載がある場合または文脈により別異に解すべき場合を除き、「ドル」または「\$」とは米国の法定通貨である米ドルを意味し、「円」または「¥」とは日本の法定通貨である日本円を意味する。

- 4 便宜上、一部の財務データはドルから円に換算されている。別段の記載がある場合を除き、換算レートは2020年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1ドル=106.89円で計算されている。但し、この換算は同日に上記のレートまたはその他のレートでドルから円への換算が行われたか行われていた可能性がある、または行うことが可能であったことを示すものとは解釈されない。
- 5 本書中の表において計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当社の2020年上半期において、2020年6月29日付けの有価証券報告書(「有価証券報告書」)に記載されている本国における法制等の概要に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

次表は、2020年、2019年および2018年の6月30日にそれぞれ終了した6ヶ月間(「上半期」)に関するものであり、第2四半期様式10-Q、当社が2019年6月30日に終了した四半期について2019年8月5日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書、当社が2018年6月30日に終了した四半期について2018年8月3日にSECに提出した様式10-Qによる四半期報告書ならびに2019年様式10-Kを出典としている。

要約財務諸表(未監査)

(単位：株式数および比率データを除き、 百万ドル)	6月30日終了上半期		
	2020年	2019年	2018年
純収益			
法人・機関投資家向け証券業務	12,882	10,309	11,814
ウェルス・マネジメント業務	8,717	8,797	8,699
投資運用業務	1,578	1,643	1,409
セグメント間取引消去	(276)	(219)	(235)
連結純収益	22,901	20,530	21,687
法人所得税計上継続事業利益			
法人・機関投資家向け証券業務	3,943	3,058	3,924
ウェルス・マネジメント業務	2,197	2,431	2,317
投資運用業務	359	373	288
セグメント間取引消去	2	(4)	—
法人所得税計上継続事業利益	6,501	5,858	6,529
連結純利益	5,016	4,714	5,171
基本的普通株式1株当たり利益	3.00	2.65	2.80
希薄化後普通株式1株当たり利益	2.96	2.62	2.75
平均流通普通株式数			
基本的	1,548百万株	1,646百万株	1,730百万株
希薄化後	1,565百万株	1,666百万株	1,760百万株
期間末現在流通普通株式数	1,576百万株	1,659百万株	1,750百万株
平均普通株主資本利益率(1)	12.2%	12.1%	13.9%

財務情報および統計データ(未監査)

	6月30日現在		
	2020年	2019年	2018年
総資産(単位：百万ドル)	975,363	891,959	875,875
普通株式1株当たり簿価(単位：ドル)(2)	49.57	44.13	40.34
モルガン・スタンレー株主持分合計 (単位：百万ドル)	86,645	81,724	79,109
世界全体の従業員数(単位：人)	61,596	59,513	58,010

- (1) 普通株主資本利益率(「ROE」)および有形普通株式株主資本利益率(「ROTCE」)は、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の割合を表す。
- (2) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。

次表は、2019年および2018年の各12月31日に終了した年に関するものであり、2019年様式10-Kを出典としている。

	2019年	2018年
損益計算書データ		
(単位：百万ドル)		
収益		
非金利収益合計(1)	36,725	36,301
受取利息	17,098	13,892
支払利息	12,404	10,086
純利息	4,694	3,806
純収益	41,419	40,107
非金利費用		
人件費	18,837	17,632
非報酬費用(1)	11,281	11,238
非金利費用合計	30,118	28,870
法人所得税計上前継続事業利益	11,301	11,237
法人所得税費用(ベネフィット)	2,064	2,350
継続事業利益	9,237	8,887
法人所得税控除後非継続事業利益(損失)	—	(4)
純利益	9,237	8,883
非支配持分に帰属する純利益	195	135
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	9,042	8,748
優先株配当等	530	526
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	8,512	8,222
モルガン・スタンレーに帰属する金額		
継続事業利益	9,042	8,752
非継続事業利益(損失)	—	(4)
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	9,042	8,748
継続事業法人所得税実効税率	18.3%	20.9%
財務指標		
ROE(2)	11.7%	11.8%
ROTCE(2)(3)	13.4%	13.5%
普通株式関連データ		
普通株式1株当たり		
利益(基本的)(4)	5.26	4.81
利益(希薄化後)(4)	5.19	4.73
簿価(5)	45.82	42.20
有形資産の簿価(3)(5)	40.01	36.99
宣言済み配当	1.30	1.10
流通普通株式数		
(単位：百万ドル)		
12月31日現在	1,594	1,700
年平均：		
基本的	1,617	1,708
希薄化後	1,640	1,738

貸借対照表データ

(単位：百万ドル)

グローバル流動性準備(6)	217,457	249,735
ローン(7)	130,637	115,579
総資産	895,429	853,531
預金	190,356	187,820
借入債務	192,627	189,662
モルガン・スタンレー株主資本	81,549	80,246
普通株主資本	73,029	71,726
有形普通株式株主資本(3)	63,780	62,879

- (1) 2018年1月1日以降、当社は、従前純収益と相殺されていた一部の費用の総額表示等を義務付ける「顧客との契約により生じる収益」に関する新たな会計指針の適用を開始した。過去の期間の業績については、本指針に基づく再表示はされていない。
- (2) ROEおよびROTCは、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対するモルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益の割合を表す。
- (3) 一般に公正妥当と認められる会計原則によらない(「GAAPによらない」)指標を表す。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―業績概要―GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 基本的および希薄化後の普通株式1株当たり利益(損失)の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。
- (5) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (6) グローバル流動性準備に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―流動性リスク管理の枠組み―グローバル流動性準備」参照。
- (7) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記8参照。)

2【事業の内容】

以下に記載するものを除き、2020年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー(「親会社」)とその連結子会社を指す。当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンス・アドバイザリー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品(外国為替およびコモディティを含む。)のセールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジおよびマーケットメイク業務が含まれる。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリ

ティの提供ならびにセールス・トレーディング業務の顧客に対する融資が含まれる。その他業務には、アジアのウェルス・マネジメント業務、投資およびリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、株式制度に関する管理業務、年金および保険商品、有価証券担保貸付、住宅用不動産ローンその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ投資／その他の商品を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

3【関係会社の状況】

2020年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の重要な関係会社の状況に重大な変更および追加はなかった。

4【従業員の状況】

2020年6月30日現在の従業員数は、世界全体の合計で61,596名であった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

後記3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

2【事業等のリスク】

2020年上半期において、有価証券報告書に記載の当社のリスク要因に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(2) 生産、受注及び販売の状況

後記(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

以下の情報は、第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

経営陣による財政状態および経営成績の検討と分析

概説

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持するグローバルな金融サービス会社である。モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関および個人を含む広く多様な取引先および顧客に対し、各子会社および関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供している。文脈により別の解釈が必要な場合を除き、「モルガン・スタンレー」、「当社」または「我々」とは、モルガン・スタンレーとその連結子会社を指す。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は次のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務

法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング業務、貸付業務およびその他業務を提供する。投資銀行業務には、資本調達およびファイナンス・アドバイザー業務(債券、株式およびその他の有価証券の引受けに関する業務や、合併および買収、リストラクチャリング、不動産金融ならびにプロジェクト・ファイナンスに関する助言の提供等)が含まれる。セールス・トレーディング業務には、株式および債券商品(外国為替およびコモディティを含む。)のセールス、ファイナンス、プライム・ブローカレッジおよびマーケットメイク業務が含まれる。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンのオリジネーション、有担保貸付ファシリティの提供ならびにセールス・トレーディング業務の顧客に対する融資が含まれる。その他業務には、アジアのウェルス・マネジメント業務、投資およびリサーチが含まれる。

ウェルス・マネジメント業務

個人投資家や中小規模の事業者および機関に対して、仲介・投資助言業務、資産運用・財形プランニング業務、ストックプランに関する管理業務、年金および保険商品、有価証券担保貸付、住宅用不動産ローンおよびその他の貸付商品、銀行業務、ならびに退職制度関連業務等、広範囲にわたる金融サービスおよび金融ソリューションを提供する。

投資運用業務

法人・機関投資家および仲介機関全般にわたる各種の顧客グループに対し、各地域、各資産クラスおよび各公開・未公開市場に及ぶ多岐にわたる投資戦略および投資商品を提供する。戦略および商品は、様々な投資ビークルを通じて提供され、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ投資／その他の商品を含む。法人・機関投資家顧客には、確定給付制度／確定拠出制度、財団、寄付基金、政府機関、ソブリン・ウェルス・ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび法人が含まれる。個人顧客は、通常、仲介機関(関連販売業者およびそれ以外の販売業者を含む。)を通じてサービスを受ける。

経営陣による検討と分析には、当社の財政状態および経営成績に関するさらなる透明性、またはこれらを評価する追加的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他のステークホルダーにとって有用であると当社が考える一定の指標が含まれる。かかる指標は、使用にあたり定義されるが、他社が用いる指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。

これまでの業績には、競争、リスク要因、立法上、法律上および規制上の進展ならびにその他の要因が重大な影響を及ぼしており、今後の業績についても同様の影響が予想される。これらの要因により、当社の戦略目標の達成に悪影響を及ぼす場合がある。また、本書に記載する当社の業績の検討には、将来予測に関する記述が含まれている場合がある。これらの記述は経営陣の判断および予測を示すものであり、実際の結果が記述の内容と著しく異なるリスクおよび不確実性を伴う。当社の将来の業績に影響する可能性のあるリスクおよび不確実性については、有価証券報告書の第一部注記「将来予測に関する記述」、同第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制」および同第3「事業の状況」2「事業等のリスク」、ならびに後記「流動性および資本の源泉―自己資本規制」参照。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行(パンデミック)が当社の業績に現在及ぼしている、または将来及ぼす可能性のある影響については、後記「業績概要」および有価証券報告書の第3「事業の状況」2「事業等のリスク」参照。

業績概要

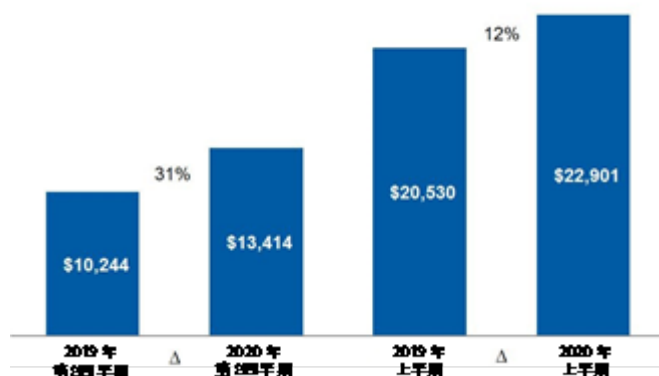
業績概観

連結業績—2020年6月30日終了四半期

- 当社のROE(年換算)およびROTCE(年換算)は、それぞれ15.7パーセントおよび17.8パーセントとなった(後記「GAAPによらない指標」参照。)
- 当社の各業務部門は、この業績に大きく寄与した。特に、法人・機関投資家向け証券業務は、堅調な顧客との取引により純収益が56パーセント増加した。
- ウェルス・マネジメント業務の税引前利益および税引前利益率は、困難な市場および金利環境にもかかわらず、それぞれ11億ドルおよび24パーセントとなった。
- 投資運用業務の長期純フローおよび運用・管理資産(「AUM」)は、それぞれ154億ドルおよび6,650億ドルとなった。これにより、収益は6パーセント増加した。
- 当社は、経済情勢に鑑みて、引き続きローンおよび貸付コミットメントに対する貸倒引当金を積み増し、239百万ドルの繰入額を計上した。
- 当社の自己資本比率および流動性比率は引き続き堅調に推移した。2020年6月30日現在の当社の普通株式等ティア1資本比率および流動性カバレッジ比率(「LCR」)は、それぞれ16.1パーセントおよび147パーセントとなった。

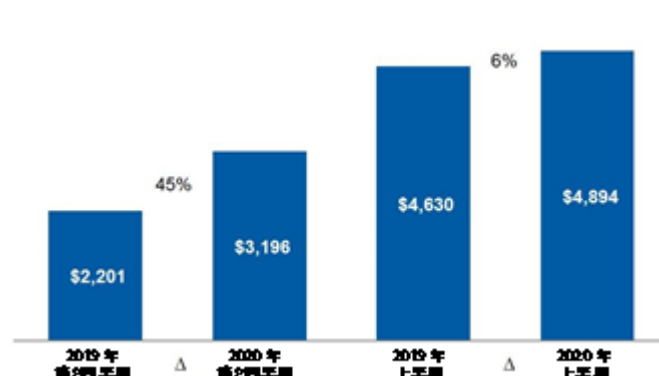
純収益

(単位：百万ドル)

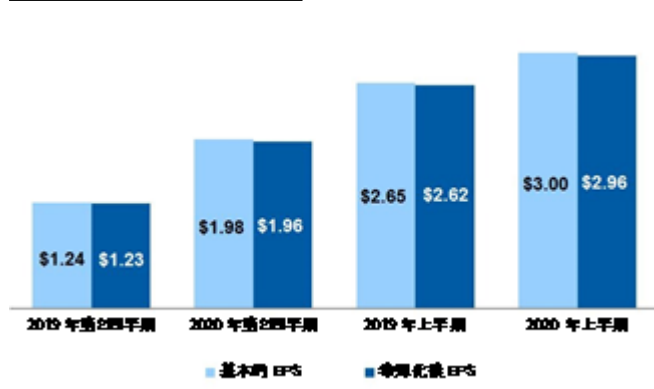


モルガン・スタンレーに帰属する純利益

(単位：百万ドル)



普通株式1株当たり利益



当社の純収益は、2019年6月30日終了四半期(「前年四半期」または「2019年第2四半期」)の10,244百万ドルに対し、2020年6月30日終了四半期(「当四半期」または「2020年第2四半期」)には13,414百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年四半期の2,201百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.23ドル)に対し、当四半期においては3,196百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり1.96ドル)となった。

当社の純収益は、2019年6月30日終了上半期(「前年上半期」または「2019年上半期」)の20,530百万ドルに対し、2020年6月30日終了上半期(「当年上半期」または「2020年上半期」)には22,901百万ドルとなった。モルガン・スタンレーに帰属する純利益は、前年上半期の4,630百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.62ドル)に対し、当年上半期においては4,894百万ドル(希薄化後普通株式1株当たり2.96ドル)となった。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが当社の業績に現在及ぼしている、または将来及ぼす可能性のある影響については、後記「新型コロナウイルス感染症のパンデミック」参照。

非金利費用(1)

(単位：百万ドル)



(1) グラフ中に記載された割合は、合計に対する人件費および非報酬費用の寄与率を表している。

- ・当四半期の人件費は、前年四半期の4,531百万ドルから33パーセント増加して、6,035百万ドルとなった。この増加は、裁量インセンティブ報酬の増加(増収に起因する。)および投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の増加を主因としていた。当年上半期の人件費は、前年上半期の9,182百万ドルから12パーセント増加して、10,318百万ドルとなった。この増加は、増収による裁量インセンティブ報酬の増加を主因とするものであったが、投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の減少により部分的に相殺された。
- ・当四半期および当年上半期の非報酬費用は、前年四半期および前年上半期の2,810百万ドルおよび5,490百万ドルからそれぞれ8パーセントおよび11パーセント増加して、3,024百万ドルおよび6,082百万ドルとなった。この増加は、主に取引量に関連する費用ならびに情報処理および通信費の増加を反映したものであったが、マーケティングおよび事業開拓費の減少により部分的に相殺された。また、当年上半期の増加は、貸付コミットメントおよびオフ・バランスシートの金融商品に係る貸倒引当金繰入額の増加を反映していた。

法人所得税

当四半期および当年上半期の非経常的な正味個別税金費用は、主に外国の税務問題に関する準備金および利息を再測定したことに伴い、それぞれ134百万ドルおよび103百万ドルとなった。

前年上半期の非経常的な正味個別税金ベネフィットは101百万ドルであったが、これは主に、複数の管轄区域における税務調査の解決に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに伴うものであった。詳細は、後記「補足財務情報—法人所得税に関する事項」参照。

選択的財務情報およびその他の統計データ

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	3,196	2,201	4,894	4,630
優先株配当	149	170	257	263
モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益	3,047	2,031	4,637	4,367
費用効率性比率(1)	67.5%	71.7%	71.6%	71.5%
ROE(2)	15.7%	11.2%	12.2%	12.1%
調整後ROE(3)	16.4%	11.2%	12.5%	11.8%
ROTCE(2)(3)	17.8%	12.8%	13.9%	13.8%
調整後ROTCE(3)	18.6%	12.8%	14.2%	13.5%
税引前利益率(4)	32.5%	28.0%	28.4%	28.5%
事業セグメント別の税引前利益率(4)				
法人・機関投資家向け証券業務	38%	29%	31%	30%
ウェルス・マネジメント業務	24%	28%	25%	28%
投資運用業務	24%	24%	23%	23%

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)および従業員数を除き、百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
流動性リソース(5)	301,407	215,868
ローン(6)	141,973	130,637
資産合計	975,363	895,429
預金	236,849	190,356
借入債務	205,464	192,627
流通普通株式数(単位：百万株)	1,576	1,594
普通株主資本	78,125	73,029
有形普通株式株主資本(3)	68,839	63,780
普通株式1株当たり簿価(7)	49.57	45.82
有形普通株式1株当たり簿価(3)(7)	43.68	40.01
全世界の従業員総数	61,596	60,431
自己資本比率(8)		
普通株式等ティア1資本—先進的	16.1%	16.9%
普通株式等ティア1資本—標準的	16.5%	16.4%
ティア1資本—先進的	18.1%	19.2%
ティア1資本—標準的	18.6%	18.6%
ティア1レバレッジ	8.1%	8.3%
SLR(9)	7.3%	6.4%

SLR — 補完的レバレッジ比率

- (1) 費用効率性比率は、純収益に占める非金利費用合計の割合を表す。
- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を表す。
- (3) GAAPによらない指標を表す。後記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (4) 税引前利益率は、純収益に対する法人所得税計上前利益の割合を表す。
- (5) 流動性リソースに関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—流動性リスク管理の枠組み—流動性リソース」参照。
- (6) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9参照)。
- (7) 普通株式1株当たり簿価および有形普通株式1株当たり簿価は、それぞれ普通株主資本および有形普通株式株主資本を流通普通株式数で除して得られる。
- (8) 2020年6月30日現在および2019年12月31日現在の当社のリスクベースの自己資本比率は、それぞれ先進的手法および標準的手法に基づいている。当社の自己資本比率に関する検討は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制」参照。
- (9) 2020年6月30日現在の当社のSLRは、2021年3月31日まで有効な米国連邦準備制度理事会(「FRB」)の暫定最終規則の影響を反映している。詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—規制上の進展」参照。

事業セグメントの業績

事業セグメント別の純収益(1)

(単位：百万ドル)



事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(1)

(単位：百万ドル)

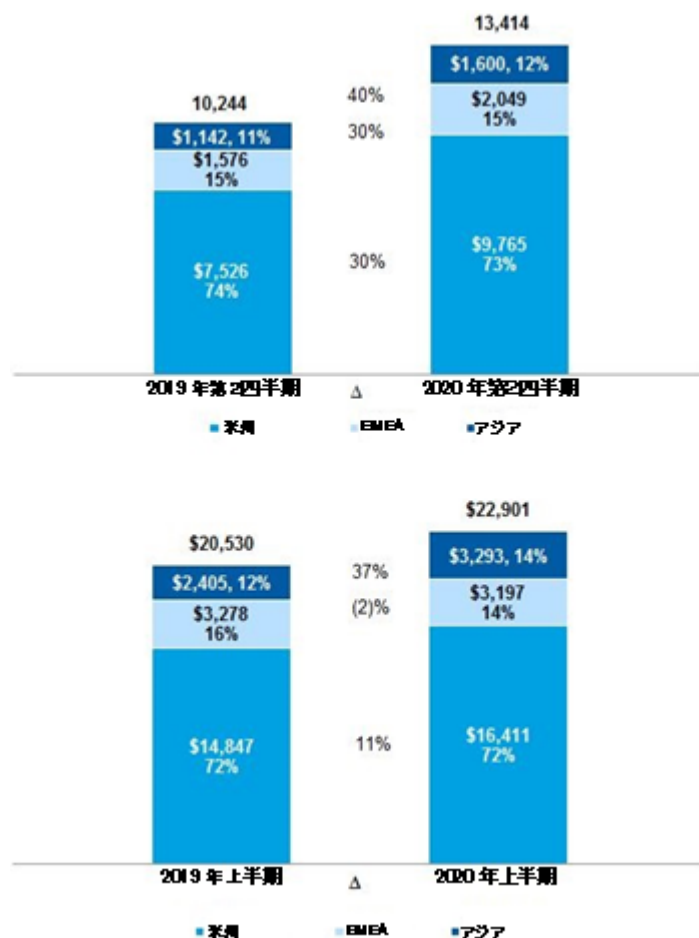


(1) グラフ中に記載された割合は、対象の財務項目の合計に対する各事業セグメントの寄与率を表しており、その合計は、セグメント間取引消去により100パーセントとはならない場合がある。セグメント間取引消去に関する詳細については、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

- ・当四半期の法人・機関投資家向け証券業務の純収益は、前年四半期の5,113百万ドルから56パーセント増加して7,977百万ドルとなった。当年上半期の純収益は、前年上半期の10,309百万ドルから25パーセント増加して12,882百万ドルとなった。当四半期および当年上半期の増加は、顧客との取引の増加に起因するセールス・トレーディング収益および引受業務収益の増加を主因としていたが、投資目的保有ローンに係る貸倒引当金繰入額の増加により部分的に相殺された。当年上半期の収益の増加はまた、売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る損失によっても部分的に相殺された。
- ・当四半期のウェルス・マネジメント業務の純収益は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る利益の増加を主因として、前年四半期の4,408百万ドルから6パーセント増加して4,680百万ドルとなったが、一方で資産運用収益および純受取利息は、ほぼ横ばいとなった。当年上半期の純収益は、資産運用収益の増加が、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る利益が当年上半期においては計上されなかったことおよび純受取利息が減少したことによって相殺され、前年上半期の8,797百万ドルからほぼ横ばいの8,717百万ドルとなった。
- ・当四半期の投資運用業務の純収益は、平均AUMの増加による資産運用収益の増加を主因として、前年四半期の839百万ドルから6パーセント増加して886百万ドルとなった。当年上半期の純収益は、発生したキャリドインタレスト(成功型報酬)の戻入れによる投資収益の減少を主因として、前年上半期の1,643百万ドルから4パーセント減少して1,578百万ドルとなった。

地域別純収益(1)(2)

(単位：百万ドル)



EMEA — 欧州、中東およびアフリカ

- (1) グラフ中に記載された割合は、合計に対する各地域の寄与率を表している。
- (2) 純収益に関する地域別内訳の決定方法についての検討は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記19参照。

当四半期および当年上半期の米州およびアジア地域の収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務に牽引され増加した。EMEA地域の当四半期の収益は、主に法人・機関投資家向け証券業務の債券のセールス・トレーディングにおいて増加したが、一方で、当年上半期の収益は、ほぼ横ばいで推移した。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック

新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよびこれに関連して政府が発出した屋内退避令は、世界の経済情勢および当社の営業環境に深刻な影響を与えており、今後も同様の状況が続く見込みである。当社は、役職、勤務地ならびに従業員の復帰の意志および能力に基づき段階的に運用され、復帰するスタッフ全員の健康および安全を重視する職場復帰支援プログラムの実施を開始した。世界各国に所在する当社の事業所はそれぞれ異なる現地の状況に直面していることから、復帰のスケジュールは大きく変わる可能性があるが、現時点では、2020年末までにさらなる従業員の職場復帰を予定している。2020年6月30日現在、当社は、全世界および米州における従業員のそれぞれ約90パーセントおよび約95パーセントが在宅勤務を行い、完全な営業体制を維持している。

経済情勢は、当社の事業に様々な影響を及ぼした。市場の変動に伴う活発な顧客の取引活動は、当四半期および当年上半期のいずれにおいても、法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務収

益を大幅に増加させた。また、当四半期において、当社の第1四半期の業績に生じた一定のマイナスの影響は、公共資産の価格の回復、信用スプレッドの縮小および引受業務の増加により緩和された。

当四半期および当年上半期に認識された当社のローンおよび貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額は、それぞれ239百万ドルおよび646百万ドルであった。また、低金利の長期化は、当社のウェルス・マネジメント業務における純金利マージンに今後も悪影響を及ぼす見込みである。

影響の程度を見積もることはできないが、目下の新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよびこれに伴う世界的な経済危機は、当社の将来の業績に悪影響を及ぼすおそれがある。また、顧客の取引活動が高い水準を維持するとは限らず、投資銀行アドバイザリー業務も低迷する可能性がある。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」2「事業等のリスク」および同注記「将来予測に関する記述」参照。

当社は引き続き、全社的リスクマネジメント(「ERM」)の枠組みの要素を用いて、現在の経済情勢および市況に関する重大な不確実性を管理していく。

GAAPによらない選択的財務情報

当社は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則(「米国GAAP」)に従って連結財務諸表を作成する。当社は随時、本書において、または決算発表、電話での決算等に関する会議、財務情報の開示、最終プロクシー・ステートメントその他において、一定の「GAAPによらない財務指標」を開示することができる。「GAAPによらない財務指標」は、米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な指標から得られる数値を除外または包含する。当社は、当社が開示するGAAPによらない財務指標について、当社の財政状態、経営成績、将来見込まれる自己資本要件もしくは適正資本に関するさらなる透明性、またはこれらを評価する代替的な手段を提供する点で、当社、投資家、アナリストおよびその他の利害関係者にとって有用であると捉えている。

かかる指標は米国GAAPに従うものでも代替するものでもなく、他社が用いるGAAPによらない財務指標と相違していたり、整合していなかったりする場合がある。当社では、GAAPによらない財務指標に言及する際は常に、米国GAAP準拠の財務指標とGAAPによらない財務指標間の差異を調整しつつ、当該GAAPによらない財務指標を一般的に定義するか、または米国GAAPに従って計算・表示される最も直接的に対比可能な財務指標を表示する。

本書において開示される主要なGAAPによらない財務指標は、下表のとおりである。

米国GAAP準拠の連結財務指標からGAAPによらない連結財務指標への調整

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、 百万ドル)	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	3,196	2,201	4,894	4,630
調整の影響	134	—	103	(101)
モルガン・スタンレーに帰属する調整後純利益 —GAAPによらない財務指標(1)	3,330	2,201	4,997	4,529
希薄化後普通株式1株当たり利益	1.96	1.23	2.96	2.62
調整の影響	0.08	—	0.07	(0.06)
希薄化後普通株式1株当たり調整後利益 —GAAPによらない財務指標(1)	2.04	1.23	3.03	2.56
法人所得税実効税率	25.7%	22.6%	22.8%	19.5%
調整の影響	(3.1)%	—%	(1.5)%	1.8%
調整後法人所得税実効税率 —GAAPによらない財務指標(1)	22.6%	22.6%	21.3%	21.3%

(単位：百万ドル)

平均月次残高

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
有形株主資本				
モルガン・スタンレー株主資本	86,118	81,155	84,512	80,622
差引：のれんおよび純無形資産	(9,268)	(9,098)	(9,246)	(8,978)
モルガン・スタンレー有形株主資本—GAAPによらない財務指標	76,850	72,057	75,266	71,644
普通株主資本	77,598	72,635	75,992	72,102
差引：のれんおよび純無形資産	(9,268)	(9,098)	(9,246)	(8,978)
有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標	68,330	63,537	66,746	63,124

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
平均普通株主資本				
調整なしの場合—GAAP準拠の財務指標	77.6	72.6	76.0	72.1
調整後(1)—GAAPによらない財務指標	77.6	72.6	76.0	72.0
ROE(2)				
調整なしの場合—GAAP準拠の財務指標	15.7%	11.2%	12.2%	12.1%
調整後—GAAPによらない財務指標(1)(3)	16.4%	11.2%	12.5%	11.8%
平均有形普通株式株主資本—GAAPによらない財務指標				
調整なしの場合	68.3	63.5	66.7	63.1
調整後(1)	68.4	63.5	66.7	63.1
ROTCE(2)—GAAPによらない財務指標				
調整なしの場合	17.8%	12.8%	13.9%	13.8%
調整後(1)(3)	18.6%	12.8%	14.2%	13.5%

事業セグメント別のGAAPによらない財務指標

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
平均普通株主資本(4)(5)				
法人・機関投資家向け証券業務	42.8	40.4	42.8	40.4
ウェルス・マネジメント業務	18.2	18.2	18.2	18.2
投資運用業務	2.6	2.5	2.6	2.5
平均有形普通株式株主資本(4)(5)				
法人・機関投資家向け証券業務	42.3	39.9	42.3	39.9
ウェルス・マネジメント業務	10.4	10.2	10.4	10.2
投資運用業務	1.7	1.5	1.7	1.5
ROE(6)				
法人・機関投資家向け証券業務	19.3%	9.8%	12.8%	11.3%
ウェルス・マネジメント業務	18.1%	20.1%	18.3%	20.0%
投資運用業務	23.4%	20.5%	17.5%	21.2%
ROTCE(6)				
法人・機関投資家向け証券業務	19.6%	9.9%	13.0%	11.5%
ウェルス・マネジメント業務	31.6%	36.1%	31.9%	35.8%
投資運用業務	36.2%	33.0%	27.1%	34.2%

- (1) 調整後の金額は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外し、経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を含む。従業員の株式報酬の転換に関する費用(ベネフィット)は、毎年発生することが見込まれているため、経常的な個別税金項目であるとなされる。正味個別税金費用(ベネフィット)に関する詳細は、後記「補足財務情報—法人所得税に関する事項」参照。

- (2) ROEおよびROTCEは、モルガン・スタンレー普通株主に帰属する利益(年換算)の、それぞれ平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を表す。非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外するにあたっては、分子および平均分母の双方について調整を行った。
- (3) 以下に記載する当社の「ROE目標とROTCE目標」の決定に用いられた計算は、表中に記載の調整後ROEおよび調整後ROTCEの数値である。
- (4) 各事業セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本は、当社の必要資本の枠組みを用いて算定されている(後記「流動性および資本の源泉―自己資本規制―必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦」参照。)。
- (5) 各セグメントの平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本の合計は、親会社の株主資本により連結ベースの指標と一致しない。
- (6) 事業セグメント別ROEおよびROTCEの計算には、事業セグメント別のモルガン・スタンレーに帰属する純利益(年換算)から各事業セグメントに配賦される優先配当を差し引いた額の、それぞれ各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本および平均有形普通株式株主資本に対する割合を用いている。

有形普通株式株主資本利益率目標

2020年1月、当社は、今後2年間で達成するROTCE目標を13パーセントから15パーセントに設定した。

当社のROTCE目標は、通常の市場環境に基づき、かつ多数の要因により重大な影響を受ける可能性のある将来予測に関する記述に当たる。かかる要因には、マクロ経済環境および市況、法律および規制上の進展、業界全体のトレーディング業務および投資銀行業務の取引高、株式市場の水準、金利環境、過大な訴訟費用または罰金、経費削減の継続能力ならびに資本水準等が含まれる。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックおよび前述した多くの要因によるマイナスの影響を含む現在の世界的な経済危機により、ROTCE目標が当初設定された期間内に達成できるかは不透明である。市況および経済情勢ならびにこれらが当社の業績に及ぼす影響の詳細については、前記「新型コロナウイルス感染症のパンデミック」および有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」2「事業等のリスク」参照。

GAAPによらない指標(非経常的な正味個別税金項目を除外したROTCE)の詳細については、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。非経常的な正味個別税金項目の影響の詳細は、後記「補足財務情報―法人所得税に関する事項」参照。

事業セグメント

当社の営業収益および営業費用は、ほぼすべてが当社の事業セグメントに直接的に帰属するものである。現に収益および費用の一部は、原則として各事業セグメントの純収益、非金利費用またはその他の関連指標に応じて事業セグメント間で比例配分されている。

当社の事業セグメント、純収益、報酬費用および法人所得税の構成要素に関する概説は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント」参照。

法人・機関投資家向け証券業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	2,051	1,472	39%
トレーディング	4,152	2,558	62%
投資	36	194	(81)%
委託手数料および手数料	717	625	15%
資産運用	115	103	12%
その他	337	143	136%
非金利収益合計	7,408	5,095	45%
受取利息	1,300	3,289	(60)%
支払利息	731	3,271	(78)%
純利息	569	18	N/M
純収益	7,977	5,113	56%
人件費	2,952	1,789	65%
非報酬費用	2,032	1,861	9%
非金利費用合計	4,984	3,650	37%
税引前利益	2,993	1,463	105%
法人所得税費用	790	324	144%
純利益	2,203	1,139	93%
非支配持分に帰属する純利益	17	18	(6)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	2,186	1,121	95%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	3,195	2,623	22%
トレーディング	7,568	5,688	33%
投資	11	275	(96)%
委託手数料および手数料	1,591	1,246	28%
資産運用	228	210	9%
その他	(742)	365	N/M
非金利収益合計	11,851	10,407	14%
受取利息	3,723	6,345	(41)%
支払利息	2,692	6,443	(58)%
純利息	1,031	(98)	N/M
純収益	12,882	10,309	25%
人件費	4,766	3,608	32%
非報酬費用	4,173	3,643	15%
非金利費用合計	8,939	7,251	23%
税引前利益	3,943	3,058	29%
法人所得税費用	941	514	83%
純利益	3,002	2,544	18%
非支配持分に帰属する純利益	59	52	13%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	2,943	2,492	18%

投資銀行業務**投資銀行業務収益**

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
アドバイザリー料	462	506	(9)%
引受業務：			
株式	882	546	62%
債券	707	420	68%
引受業務合計	1,589	966	64%
投資銀行業務合計	2,051	1,472	39%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
アドバイザリー料	824	912	(10)%
引受業務：			
株式	1,218	885	38%
債券	1,153	826	40%
引受業務合計	2,371	1,711	39%
投資銀行業務合計	3,195	2,623	22%

投資銀行業務取引高

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
完了済合併・買収取引(1)	421	172	535	367
株式および株式関連商品の募集(2)(3)	35	16	48	30
債券の募集(2)(4)	113	63	204	121

出典：リフィニティブの2020年7月1日付データ。取引高は、該当する期間の純収益を示していない場合がある。また過去の期間の取引高は、その後の取引の撤退、取引額の変更または取引時期の変更があった場合、従前の報告値とは異なる可能性がある。

- (1) 100百万ドル以上の取引を含む。個々の取引に関与した各アドバイザーに帰すべき総額に基づいている。
- (2) 単独のブックマネジャーの場合は総額に、共同ブックマネジャーの場合はそれぞれ同額に基づいている。
- (3) 規則144Aに基づく募集ならびに普通株式の登録方式の公募、転換可能証券の募集およびライツ・オファリングを含む。
- (4) 規則144A銘柄、公開登録銘柄、非転換優先株、モーゲージ担保証券、資産担保証券および課税対象の地方債を含む。レバレッジド・ローンおよび自社が幹事を務める発行銘柄は含まない。

当四半期および当年上半期の投資銀行業務収益は、引受業務の増収が、アドバイザリー業務の減収によって部分的に相殺されたことを反映して、前年同期比それぞれ39パーセントおよび22パーセント増の2,051百万ドルおよび3,195百万ドルとなった。

- ・当四半期および当年上半期のアドバイザリー料収益は、完了済みの取引高の増加にもかかわらず、収益に寄与する取引数が減少したことを受けて減少した。
- ・当四半期および当年上半期の株式引受収益は、全体的な取引高が増加し、主に株式のセカンダリー・ブロックトレード、転換可能証券の発行および追加株式募集・売出しによる収益が増加したことを受けて増加したが、取引高の低下による新規株式公開の減収により部分的に相殺された。
- ・当四半期および当年上半期の債券引受収益は、取引高の増加に伴う投資適格債および投資不適格債双方の発行による増収を主因としていずれも増加した。

上記「投資銀行業務取引高」参照。

セールス・トレーディング純収益

損益計算書の項目別のセールス・トレーディング純収益

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
トレーディング	4,152	2,558	62%
委託手数料および手数料	717	625	15%
資産運用	115	103	12%
純利息	569	18	N/M
合計	5,553	3,304	68%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
トレーディング	7,568	5,688	33%
委託手数料および手数料	1,591	1,246	28%
資産運用	228	210	9%
純利息	1,031	(98)	N/M
合計	10,418	7,046	48%

業務別のセールス・トレーディング純収益

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
株式	2,619	2,130	23%
債券	3,033	1,133	168%
その他	(99)	41	N/M
合計	5,553	3,304	68%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
株式	5,041	4,145	22%
債券	5,236	2,843	84%
その他	141	58	143%
合計	10,418	7,046	48%

セールス・トレーディング収益—株式および債券

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日終了四半期			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	884	115	94	1,093
執行業務	948	651	(73)	1,526
株式合計	1,832	766	21	2,619
債券合計	2,468	67	498	3,033

(単位：百万ドル)

	2019年6月30日終了四半期			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	1,085	94	(152)	1,027
執行業務	600	554	(51)	1,103
株式合計	1,685	648	(203)	2,130
債券合計	1,144	81	(92)	1,133

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日終了上半期			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	1,919	217	57	2,193
執行業務	1,527	1,434	(113)	2,848
株式合計	3,446	1,651	(56)	5,041
債券合計	4,241	169	826	5,236

(単位：百万ドル)

	2019年6月30日終了上半期			
	トレーディング	手数料(1)	純利息(2)	合計
ファイナンス	2,200	192	(410)	1,982
執行業務	1,151	1,107	(95)	2,163
株式合計	3,351	1,299	(505)	4,145
債券合計	2,871	159	(187)	2,843

(1) 委託手数料および手数料ならびに資産運用収益を含む。

(2) 資金の使途に基づき各業務ラインに配賦される資金調達費用を含む。

当四半期のセールス・トレーディング純収益

株式

当四半期の株式のセールス・トレーディング純収益は、当社のファイナンス業務および執行業務双方における増加を反映して、前年同期比23パーセント増の2,619百万ドルとなった。

- ・ファイナンス収益は、実現スプレッドの拡大の影響を主因として、前年同期比で増加したが、平均顧客残高の減少により部分的に相殺された。純利息収益は、資金調達費用の減少を反映して増加した。
- ・執行業務収益は、デリバティブ商品および現物株式の保有ポジション管理の業績向上ならびに現物株式商品の顧客取引の増加による委託手数料および手数料の増加を反映し、前年同期比で増加した。

債券

当四半期の債券のセールス・トレーディング純収益は、商品ライン全般にわたる増加を反映して、前年同期比168パーセント増の3,033百万ドルとなった。

- ・グローバル・マクロ商品のトレーディング収益は、金利商品および為替商品双方の顧客取引の増加ならびに市場の変動性の高まりを受けたビッド・オファー・スプレッドの拡大を主因として増加した。
 - ・信用商品のトレーディング収益は、企業向け信用商品および証券化商品の顧客取引の増加ならびに信用スプレッド縮小の影響を主因として増加した。
 - ・コモディティ商品およびその他のトレーディング収益は、市場の変動性の高まりおよび仕組取引の増加を受けた顧客取引の増加により、主に電気、ガスおよび石油商品において増加した。
- 純利息収益は、資金調達費用の減少を反映して増加した。

その他

- ・当四半期のその他のセールス・トレーディング損失は、ローンおよび貸付コミットメントに関連したヘッジに係る損失、流動性投資の利回りの低下、ならびに一定の借入債務に関連した経済的ヘッジに係る損失を反映し、99百万ドルとなった。この減少は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る利益により部分的に相殺された。

当年上半期のセールス・トレーディング純収益

株式

当年上半期の株式のセールス・トレーディング純収益は、当社のファイナンス業務および執行業務双方における増加を反映し、前年同期比22パーセント増の5,041百万ドルとなった。

- ・ファイナンス収益は、平均顧客残高の増加を主因として、前年同期比で増加した。純利息収益は、資金調達費用の減少を反映して増加した。
- ・執行業務収益は、現物株式の保有ポジション管理に係る業績の向上ならびに現物株式およびデリバティブの顧客取引の増加により、前年同期比で増加したが、カウンターパーティ・エクスポージャーに係る損失の影響により部分的に相殺された。

債券

当年上半期の債券のセールス・トレーディング純収益は、主にグローバル・マクロ商品および信用商品に牽引され、前年同期比84パーセント増の5,236百万ドルとなった。

- ・グローバル・マクロ商品のトレーディング収益は、金利商品および為替商品双方の顧客取引の増加ならびに継続的な市場の変動性の高まりを受けたビッド・オファー・スプレッドの拡大を主因として増加した。
 - ・信用商品のトレーディング収益は、企業向け信用商品および証券化商品の顧客取引の増加(取引高の増加およびビッド・オファー・スプレッドの拡大に起因する。)を主因として増加したが、地方自治体向け信用商品、証券化信用商品および企業向け信用商品の保有ポジションに係るスプレッド拡大の影響により部分的に相殺された。
 - ・コモディティ商品およびその他のトレーディング収益は、保有ポジション管理の改善および市場の変動性の高まりを受けたコモディティの顧客取引の増加により増加したが、デリバティブ・カウンターパーティの信用リスク管理における顧客向けクレジット商品組成活動の鈍化により部分的に相殺された。
- 純利息収益は、資金調達費用の減少を反映して増加した。

その他

- ・ 当年上半期のその他のセールス・トレーディング収益は、ローンおよび貸付コミットメントに関連したヘッジに係る利益を反映して、前年同期比で増加し141百万ドルとなったが、流動性投資の利回りの低下および一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る損失により部分的に相殺された。

投資、その他の収益、非金利費用および法人所得税に関する事項

投資

- ・ 当四半期および当年上半期の純投資利益は、前年同期比で減少しそれぞれ36百万ドルおよび11百万ドルとなった。当四半期および当年上半期の純投資利益には、投資先の新規株式公開および継続して保有した持分のその後の時価評価益に関連する利益が含まれていた。

その他の収益

- ・ 当四半期のその他の収益は、売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る時価評価益の増加を主因として、前年同期比で増加し337百万ドルとなったが、投資目的保有ローンに係る貸倒引当金繰入額の増加により部分的に相殺された。当年上半期の742百万ドルのその他の純損失は、売却目的保有のローンおよび貸付コミットメントに係る時価評価損ならびに投資目的保有ローンに係る貸倒引当金繰入額の増加を主因とするものであった。

非金利費用

当四半期の非金利費用は、主に人件費の65パーセントの増加を反映し、前年同期比で増加して4,984百万ドルとなった。当年上半期の非金利費用は、主に人件費の32パーセントの増加および非報酬費用の15パーセントの増加を反映し、前年同期比で増加して8,939百万ドルとなった。

- ・ 当四半期および当年上半期の人件費は、増収による裁量インセンティブ報酬の増加を主因として増加した。当年上半期の人件費の増加は、投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の減少により部分的に相殺された。
- ・ 当四半期および当年上半期の非報酬費用は、取引量に影響される費用ならびに情報処理および通信費の増加を主因として増加した。また、当年上半期については、投資目的保有の貸付コミットメントに係る貸倒引当金繰入額の増加も主因のひとつであった。かかる増加は、当四半期および当年上半期のマーケティングおよび事業開拓費の減少により部分的に相殺された。

法人所得税に関する事項

当四半期および当年上半期には、それぞれ125百万ドルおよび98百万ドルの非経常的な正味個別税金費用が含まれた。前年上半期には、101百万ドルの非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれた。詳細は、後記「補足財務情報—法人所得税に関する事項」参照。

ウェルス・マネジメント業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	110	138	(20)%
トレーディング	492	162	N/M
投資	8	—	N/M
委託手数料および手数料	473	428	11%
資産運用	2,507	2,544	(1)%
その他	60	120	(50)%
非金利収益合計	3,650	3,392	8%
受取利息	1,210	1,348	(10)%
支払利息	180	332	(46)%
純利息	1,030	1,016	1%
純収益	4,680	4,408	6%
人件費	2,729	2,382	15%
非報酬費用	809	783	3%
非金利費用合計	3,538	3,165	12%
税引前利益	1,142	1,243	(8)%
法人所得税費用	289	290	—%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	853	953	(10)%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	268	247	9%
トレーディング	145	464	(69)%
投資	8	1	N/M
委託手数料および手数料	1,061	834	27%
資産運用	5,187	4,905	6%
その他	122	200	(39)%
非金利収益合計	6,791	6,651	2%
受取利息	2,403	2,761	(13)%
支払利息	477	615	(22)%
純利息	1,926	2,146	(10)%
純収益	8,717	8,797	(1)%
人件費	4,941	4,844	2%
非報酬費用	1,579	1,522	4%
非金利費用合計	6,520	6,366	2%
税引前利益	2,197	2,431	(10)%
法人所得税費用	480	554	(13)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	1,717	1,877	(9)%

財務情報および統計データ

(単位：従業員数を除き、十億ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
顧客資産残高	2,661	2,700
手数料ベース顧客資産残高(1)	1,236	1,267
顧客資産残高合計に占める手数料ベース顧客資産の割合	46%	47%
顧客負債残高(2)	94	90
投資有価証券	89.8	67.2
ローンおよび貸付コミットメント	99.6	93.2
ウェルス・マネジメント業務営業員数	15,399	15,468

6月30日終了四半期

	2020年	2019年
営業員1名当たり：		
収益(年換算)(単位：千ドル)(3)	1,214	1,125
顧客資産残高(単位：百万ドル)(4)	173	164
手数料ベース資産フロー(単位：十億ドル)(5)	11.1	9.8

6月30日終了上半期

	2020年	2019年
営業員1名当たり：		
収益(年換算)(単位：千ドル)(3)	1,130	1,122
顧客資産残高(単位：百万ドル)(4)	173	164
手数料ベース資産フロー(単位：十億ドル)(5)	29.5	24.6

- (1) 手数料ベース顧客資産残高は、サービスに対する手数料が口座内の資産に基づき計算される顧客口座内の資産額を表す。
 (2) 顧客負債残高は、有価証券担保ローン、その他のローン(オーダーメイド型貸付を含む。)、住宅用不動産ローンおよび信用取引貸付金の貸付を含む。
 (3) 営業員1名当たり収益は、ウェルス・マネジメント業務の純収益(年換算)を平均営業員数で除して得られる。
 (4) 営業員1名当たり顧客資産残高は、期末現在の顧客資産残高合計を同日現在の営業員数で除して得られる。
 (5) 法人・機関投資家向けのキャッシュ・マネジメント関連業務の取引量を除外している。手数料ベース資産フローに含まれるインフローおよびアウトフローの詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント―ウェルス・マネジメント業務」参照。

取引収益

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		
	2020年	2019年	増減率
投資銀行業務	110	138	(20)%
トレーディング	492	162	N/M
委託手数料および手数料	473	428	11%
合計	1,075	728	48%
純収益に対する取引収益の割合	23%	17%	

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		
	2020年	2019年	増減率
投資銀行業務	268	247	9%
トレーディング	145	464	(69)%
委託手数料および手数料	1,061	834	27%
合計	1,474	1,545	(5)%

純収益に対する取引収益の割合	17%	18%
----------------	-----	-----

純収益

取引収益

当四半期の取引収益は、トレーディング収益の増加を主因として、前年同期比48パーセント増の1,075百万ドルとなった。当年上半期の取引収益は、トレーディング収益の減少を主因として前年同期比5パーセント減の1,474百万ドルとなったが、委託手数料および手数料の増加により部分的に相殺された。

- ・当四半期の投資銀行業務収益は、優先株式およびクローズド・エンド型ファンドの発行による収益の減少を主因として減少した。当年上半期の投資銀行業務収益は、仕組商品の発行による収益の増加を主因として増加したが、優先株式の発行による収益の減少によって部分的に相殺された。
- ・当四半期のトレーディング収益は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る利益の増加を主因として前年同期比で増加したが、債券の収益の減少により部分的に相殺された。当年上半期のトレーディング収益は、一定の従業員繰延報酬制度に伴う投資に係る利益が計上されなかったこと、および債券の収益の減少を主因として減少した。
- ・当四半期および当年上半期の委託手数料および手数料は、株式における顧客取引の増加を主因として増加した。

資産運用

当四半期の資産運用収益は、前年同期比ほぼ横ばいの2,507百万ドルとなった。当年上半期の資産運用収益は、市価の上昇およびプラスの純フローを受けて2020年に手数料ベース資産が増加したことを主因として、前年同期比6パーセント増の5,187百万ドルとなったが、平均手数料率の低下により部分的に相殺された。

後記「手数料ベース顧客資産—ロールフォワード情報」を参照。

その他

当四半期および当年上半期のその他の収益は、売却可能有価証券ポートフォリオの実現利益の減少および貸倒引当金繰入額の増加を主因として、前年同期比それぞれ50パーセントおよび39パーセント減の60百万ドルおよび122百万ドルとなった。

純利息

当四半期の純利息は、ローンの増加、有利なモーゲージ担保証券の期限前償還による償却費、および証券スweep預金の増加に伴う投資ポートフォリオ残高の増加が、金利低下の正味の影響により相殺され、前年同期比ほぼ横ばいの1,030百万ドルとなった。

当年上半期の純利息は、金利低下の正味の影響が、ローンの増加および投資ポートフォリオ残高の増加(証券スweep預金の増加に起因する。)により部分的に相殺されたことを主因として、前年同期比10パーセント減の1,926百万ドルとなった。

非金利費用

当四半期および当年上半期の非金利費用は、人件費の増加を主因として、前年同期比それぞれ12パーセントおよび2パーセント増の3,538百万ドルおよび6,520百万ドルとなった。

- ・当四半期の人件費は、投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の増加を主因として増加した。当年上半期の人件費は、ウェルス・マネジメント業務営業員に対する定型給付の増加(収益

構成に起因する。)および給与の増加を主因として増加したが、投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の減少により部分的に相殺された。

- ・当四半期および当年上半期の非報酬費用は、E*TRADE Financial Corporation(「E*TRADE」)の取得関連費用を反映して増加した。また、当年上半期については、ソリアム・キャピタル・インクに関連した費用の増加も反映していた。当四半期および当年上半期におけるこれらの増加は、マーケティングおよび事業開拓費の減少により部分的に相殺された。

手数料ベース顧客資産

ロールフォワード情報

(単位：十億ドル)

	2020年 3月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2020年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(1)	329	7	(4)	(19)	313
ユニファイド・マネージド	263	13	(10)	39	305
アドバイザー	131	8	(8)	18	149
ポートフォリオ・マネジャー	379	20	(15)	47	431
小計	1,102	48	(37)	85	1,198
キャッシュ・マネジメント	32	10	(4)	—	38
手数料ベースの顧客資産合計	1,134	58	(41)	85	1,236

(単位：十億ドル)

	2019年 3月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2019年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(1)	276	10	(5)	15	296
ユニファイド・マネージド	283	12	(11)	8	292
アドバイザー	147	7	(9)	4	149
ポートフォリオ・マネジャー	391	21	(15)	3	400
小計	1,097	50	(40)	30	1,137
キャッシュ・マネジメント	19	3	(4)	4	22
手数料ベースの顧客資産合計	1,116	53	(44)	34	1,159

(単位：十億ドル)

	2019年 12月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2020年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(1)	322	19	(10)	(18)	313
ユニファイド・マネージド	313	29	(22)	(15)	305
アドバイザー	155	16	(15)	(7)	149
ポートフォリオ・マネジャー	435	44	(31)	(17)	431
小計	1,225	108	(78)	(57)	1,198
キャッシュ・マネジメント	42	9	(13)	—	38
手数料ベースの顧客資産合計	1,267	117	(91)	(57)	1,236

(単位：十億ドル)

	2018年 12月31日現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	2019年 6月30日現在
セパレートリー・マネージド(1)	279	23	(9)	3	296
ユニファイド・マネージド	257	23	(20)	32	292
アドバイザー	137	14	(17)	15	149
ポートフォリオ・マネジャー	353	38	(27)	36	400
小計	1,026	98	(73)	86	1,137
キャッシュ・マネジメント	20	7	(9)	4	22
手数料ベースの顧客資産合計	1,046	105	(82)	90	1,159

- (1) 第三者カストディアンによる資産価額の報告に遅れが生じるため、前四半期末の残高が反映された非カストディ口座の価額を含む。

平均手数料率

(単位:bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
セパレートリー・マネージド	14	15	14	15
ユニファイド・マネージド	99	100	99	101
アドバイザー	86	87	85	87
ポートフォリオ・マネジャー	94	94	94	95
小計	72	75	72	74
キャッシュ・マネジメント	6	6	5	6
手数料ベースの顧客資産合計	70	74	70	73

上表の手数料ベース顧客資産およびロールフォワード項目の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント―ウェルス・マネジメント業務―手数料ベース顧客資産」参照。

投資運用業務

損益計算書

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	—	(1)	100%
トレーディング	22	(1)	N/M
投資	231	247	(6)%
資産運用	684	612	12%
その他	(47)	(9)	N/M
非金利収益合計	890	848	5%
受取利息	7	6	17%
支払利息	11	15	(27)%
純利息	(4)	(9)	56%
純収益	886	839	6%
人件費	354	360	(2)%
非報酬費用	316	280	13%
非金利費用合計	670	640	5%
税引前利益	216	199	9%
法人所得税費用	39	44	(11)%
純利益	177	155	14%
非支配持分に帰属する純利益	23	27	(15)%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	154	128	20%

(単位：百万ドル)

	6月30日終了上半期		増減率
	2020年	2019年	
収益			
投資銀行業務	—	(1)	100%
トレーディング	(15)	(4)	N/M
投資	294	438	(33)%
資産運用	1,349	1,229	10%
その他	(40)	(6)	N/M
非金利収益合計	1,588	1,656	(4)%
受取利息	15	10	50%
支払利息	25	23	9%
純利息	(10)	(13)	23%
純収益	1,578	1,643	(4)%
人件費	611	730	(16)%
非報酬費用	608	540	13%
非金利費用合計	1,219	1,270	(4)%
税引前利益	359	373	(4)%
法人所得税費用	64	77	(17)%
純利益	295	296	—%
非支配持分に帰属する純利益	63	32	97%
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	232	264	(12)%

純収益

投資

当四半期の投資収益は、前年同期比6パーセント減の231百万ドルとなったが、特に、キャリードインタレストの減少を受け不動産ファンドおよびインフラストラクチャー・ファンドにおいて減少した。

当年上半期の投資収益は、前年同期比33パーセント減の294百万ドルとなった。この減少は、主に不動産ファンド、一部のプライベート・エクイティ・ファンドおよびインフラストラクチャー・ファンドにおける発生したキャリードインタレストの戻入れおよび投資損失に起因するが、原投資先(一定の売出規制を受ける。)からの利益を主因としたアジアのプライベート・エクイティ・ファンドにおける投資利益により部分的に相殺された。

資産運用

当四半期および当年上半期の資産運用収益は、平均AUMの増加を主因として、前年同期比それぞれ12パーセントおよび10パーセント増の684百万ドルおよび1,349百万ドルとなった。

後記「運用・管理資産」参照。

その他

当四半期および当年上半期のその他の損失は、第三者アセット・マネジャーに対する投資の減損を反映して、前年同期比で増加しそれぞれ47百万ドルおよび40百万ドルとなった。

非金利費用

当四半期の非金利費用は、非報酬費用の増加を主因として、前年同期比5パーセント増の670百万ドルとなった。当上半期の非金利費用は、人件費の減少を主因として、前年同期比4パーセント減の1,219百万ドルとなった。

- ・当四半期および当年上半期の人件費は、キャリードインタレストに関連する報酬の減少を主因として減少したが、当四半期については、投資のパフォーマンスに連動した一部の繰延報酬制度に伴う費用の増加により部分的に相殺された。
- ・当四半期および当年上半期の非報酬費用は、平均AUMの増加に伴い仲介機関に支払う手数料分配が増加したことを主因として、前年同期比で増加した。

運用・管理資産

ロールフォワード情報

(単位：十億ドル)

	2020年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2020年 6月30日 現在
株式	121	18	(9)	37	1	168
債券	75	11	(6)	4	—	84
オルタナティブ投資／その他	141	7	(4)	2	(1)	145
長期AUM小計	337	36	(19)	43	—	397
流動性商品	247	409	(388)	—	—	268
AUM合計	584	445	(407)	43	—	665

(単位：十億ドル)

	2019年 3月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2019年 6月30日 現在
--	----------------------	-----------	------------	-----------------	-----	----------------------

株式	120	9	(7)	6	—	128
債券	68	5	(4)	2	—	71
オルタナティブ投資／その他	133	7	(6)	1	—	135
長期AUM小計	321	21	(17)	9	—	334
流動性商品	159	311	(307)	1	(1)	163
AUM合計	480	332	(324)	10	(1)	497

(単位：十億ドル)

	2019年 12月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2020年 6月30日 現在
株式	138	32	(21)	19	—	168
債券	79	21	(15)	—	(1)	84
オルタナティブ投資／その他	139	15	(8)	(5)	4	145
長期AUM小計	356	68	(44)	14	3	397
流動性商品	196	855	(783)	1	(1)	268
AUM合計	552	923	(827)	15	2	665

(単位：十億ドル)

	2018年 12月31日 現在	イン フロー	アウト フロー	マーケット・ インパクト	その他	2019年 6月30日 現在
株式	103	18	(15)	22	—	128
債券	68	11	(11)	3	—	71
オルタナティブ投資／その他	128	12	(10)	6	(1)	135
長期AUM小計	299	41	(36)	31	(1)	334
流動性商品	164	654	(655)	2	(2)	163
AUM合計	463	695	(691)	33	(3)	497

平均AUM

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
株式	146	123	142	117
債券	80	69	80	69
オルタナティブ投資／その他	143	134	141	132
長期AUM小計	369	326	363	318
流動性商品	266	163	235	164
AUM合計	635	489	598	482

平均手数料率

(単位：bps)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
株式	76	75	75	76
債券	29	33	30	32
オルタナティブ投資／その他	58	64	59	66
長期AUM	59	62	59	62
流動性商品	16	17	16	17
AUM合計	41	47	42	47

上表の資産クラスおよびロールフォワード項目の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―事業セグメント―投資運用業務―運用・管理資産」参照。

補足財務情報**法人所得税に関する事項**法人所得税実効税率

(単位：百万ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
米国GAAP準拠の財務指標	25.7%	22.6%	22.8%	19.5%
調整後法人所得税実効税率				
―GAAPによらない財務指標(1)	22.6%	22.6%	21.3%	21.3%
正味個別税金費用(ベネフィット)				
経常的(2)	5	(20)	(94)	(127)
非経常的(3)	134	—	103	(101)

- (1) 調整後法人所得税実効税率は、非経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を除外し、経常的な正味個別税金費用(ベネフィット)を含むGAAPによらない指標である。GAAPによらない指標に関する詳細は、上記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。
- (2) 従業員の株式報酬の転換に関する費用(ベネフィット)は、毎年発生することが見込まれているため、経常的な個別税金項目であるとみなされる。
- (3) 上記で定義された経常的項目を除き、個別と判断されたすべての税金費用(ベネフィット)を含む。

当四半期および当年上半期には、主に外国の税務問題に関する準備金および利息を再測定したことに伴う非経常的な正味個別税金費用が含まれた。前年上半期には、主に、複数の管轄区域における税務調査の解決に関する新たな情報に起因して、準備金および関連利息を再測定したことに伴う非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれた。詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記18参照。

米国銀行子会社

当社の米国銀行子会社であるモルガン・スタンレー・バンク・エヌエー(「MSBNA」)およびモルガン・スタンレー・プライベート・バンク・ナショナル・アソシエーション(「MSPBNA」)(総称して「米国銀行子会社」)は、預金を受け入れ、法人、政府機関、金融機関および富裕層から超富裕層までの個人顧客に対してローンを提供し、有価証券に投資している。米国銀行子会社の法人・機関投資家向け証券業務における貸付業務には、主に法人顧客に対するローンおよび貸付コミットメントが含まれる。米国銀行子会社のウェルス・マネジメント業務における貸付業務には、主に、適格有価証券の価値を担保として顧客に借入れを許可する有価証券担保貸付および住宅用不動産ローンが含まれる。

ローンおよび貸付コミットメントに関する詳細は、それぞれ第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9および13参照。

米国銀行子会社の補足財務情報(1)

(単位：十億ドル)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
資産	263.9	219.6
投資有価証券ポートフォリオ：		
投資有価証券一売却可能	63.8	42.4
投資有価証券一満期保有目的	28.5	26.1
投資有価証券合計	92.3	68.5
預金(2)	236.0	189.3
ウェルス・マネジメント業務におけるローン		
住宅用不動産	32.1	30.2
有価証券担保貸付およびその他(3)	53.1	49.9
合計	85.2	80.1
法人・機関投資家向け証券業務におけるローン		
企業向け	10.6	5.6
有担保貸付ファシリティ	26.8	26.8
商業用・住宅用不動産	9.2	12.0
有価証券担保貸付およびその他	4.8	5.4
合計	51.4	49.8

- (1) 銀行子会社間の取引ならびに親会社および関連会社からの預金を除く金額。
 (2) 預金に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—資金調達管理—無担保資金調達」参照。
 (3) その他のローンには、主にオーダーメイド型貸付が含まれる。

その他の事項

E*TRADEの取得計画

2020年2月20日、当社は、全株式取得取引によりE*TRADEを取得する最終契約を締結した。当社は、2020年第1四半期にFRBに届出書を提出し、4月初めにハート・スコット・ロディノ反トラスト法に基づく待機期間が満了した。2020年7月17日、E*TRADEの株主は、取得を承認した。本件は引き続きその他の慣習的なクロージング条件(規制上の承認を含む。)の充足を要するが、当社は現在も、2020年第4四半期中に取得が完了するものと見込んでいる。

会計の進展に関する最新情報

財務会計基準審議会は、一部の会計基準更新書を公表したが、当社には適用されないまたは当社の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすとは見込まれないと判断した。

重要な会計方針

当社の連結財務諸表は米国GAAPに基づいて作成されており、当社はこの会計原則により、見積りおよび仮定の設定を義務付けられている(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記1参照。)。当社では、適用する重要な会計方針(有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記2参照。)のうち、公正価値、のれんおよび無形資産、法律および規制上の偶発債務ならびに法人所得税に係る方針は判断を要する度合いが大きく、かつ複雑であると考えている。当社の重要な会計方針に関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3

「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―重要な会計方針」参照。

流動性および資本の源泉

当社の流動性および資本に関する方針は、資産負債管理委員会および取締役会の監督のもと幹部経営陣によって策定され、維持される。リスクや経営管理を担当する各種の委員会を通じて、幹部経営陣は当該方針に照らして当社の業績を検討し、代替的な資金調達源の利用可能性を把握し、当社の資産と負債のポジションについて流動性、金利および為替相場への感応性に留意している。当社の財務部、本部リスク委員会、資産負債管理委員会をはじめとする各委員会および管理部門は、当社の事業活動がその連結貸借対照表、流動性および資本構成に及ぼす影響の評価、監視および管理を支援している。流動性および資本に関する事項は、定期的に取締役会および取締役会付属リスク委員会に報告されている。

貸借対照表

当社は、恒常的に貸借対照表の構成および規模に留意し、これらを評価している。当社の貸借対照表管理手続には、四半期毎の計画策定、事業固有の制限、事業固有の用法とこれに対する主要な業績測定基準の監視および新規事業の影響の見積りが含まれる。

当社は、貸借対照表に対し、連結ベースおよび事業セグメント毎に制限を設定している。当社では貸借対照表の用法を監視し、事業活動または市場変動による変更を検討する。現行の業績とこれに対する設定済みの制限についても定期的に検討し、また事業単位での需要に基づき、当社の貸借対照表の再割当てに対する需要も見積もっている。当社はまた、資産および負債の額ならびに資本の使用等の主要な測定基準についても監視している。

事業セグメント別総資産

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	83,728	22,445	103	106,276
公正価値で測定するトレーディング資産	296,235	324	3,832	300,391
投資有価証券	42,867	89,753	—	132,620
売戻条件付買入有価証券	81,082	15,530	—	96,612
借入有価証券	105,826	1,008	—	106,834
顧客債権およびその他の債権	47,260	14,285	745	62,290
ローン(1)	56,702	85,259	12	141,973
その他の資産(2)	13,437	13,047	1,883	28,367
総資産	727,137	241,651	6,575	975,363

(単位：百万ドル)

	2019年12月31日現在			
	IS	WM	IM	合計
資産				
現金および現金同等物	67,657	14,247	267	82,171
公正価値で測定するトレーディング資産	293,477	47	3,586	297,110
投資有価証券	38,524	67,201	—	105,725
売戻条件付買入有価証券	80,744	7,480	—	88,224
借入有価証券	106,199	350	—	106,549
顧客債権およびその他の債権	39,743	15,190	713	55,646
ローン(1)	50,557	80,075	5	130,637
その他の資産(2)	14,300	13,092	1,975	29,367

総資産	691,201	197,682	6,546	895,429
-----	---------	---------	-------	---------

IS — 法人・機関投資家向け証券業務

WM — ウェルス・マネジメント業務

IM — 投資運用業務

- (1) 投資目的保有ローン(引当金相殺後)および売却目的保有ローンを含むが、連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる公正価値のローンを除く金額(第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記9参照。)
- (2) その他の資産は、主に、のれんおよび無形資産、建物、設備備品およびソフトウェア、リースに係る使用権資産、その他の投資ならびに繰延税金資産を含む。

総資産は、流動性のある市場性有価証券および主として法人・機関投資家向け証券業務のセールス・トレーディング業務から生じる短期受取債権が重要な部分を占めている。総資産は、2019年12月31日現在の8,950億ドルから、2020年6月30日現在9,750億ドルに増加した。

ウェルス・マネジメント業務の資産は、同事業セグメントの預金が大幅に増加したことを受け、現金および現金同等物、投資有価証券ならびに売戻条件付買入有価証券を含む投資ポートフォリオを中心に増加した。ローンは引き続き増加した。

法人・機関投資家向け証券業務の資産も、顧客の需要を支えるためのデリバティブ証拠金の増加およびローンの拡大を主因として、現金および現金同等物ならびに顧客債権およびその他の債権が増加したことを反映して増加した。

流動性リスク管理の枠組み

当社の流動性リスク管理の枠組みの中核要素は、必要流動性の枠組み、流動性ストレステストおよび流動性リソースであり、これらの要素により、当社が目標とする流動性プロフィールが支援される。当社の必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—流動性リスク管理の枠組み」参照。

2020年6月30日現在および2019年12月31日現在、当社は流動性ストレステストのモデルに従い、現在および偶発的に生じる資金調達債務を弁済するのに十分な流動性を維持していた。

流動性リソース

当社は、日常的な資金調達需要に対応し、かつ必要流動性の枠組みおよび流動性ストレステストが設定する戦略的な流動性目標に見合う、十分な流動性リソースを維持している。流動性リソース(「流動性リソース」)は、適格流動資産(HQLA)および銀行預け金によって構成される。流動性リソースの総額は、無担保債務の満期プロフィール、貸借対照表の規模および構成、偶発的な現金の流出を含むストレス環境下での資金需要、法人、地域およびセグメント毎の流動性要件、規制上の要件ならびに担保物の要件といった要素を考慮したうえで、当社により積極的に管理されている。

当社が維持する流動性リソースの額は、当社のリスク許容度に基づいており、市場や会社固有の事由により変動する。流動性リソースは主に、親会社および主要事業子会社において維持されている。下表のHQLA合計の額は、適格HQLAとは異なっている。適格HQLAは、LCR規則に従い、一定の規制上の加重および他の業務上の考慮事項も反映している。

投資種類別流動性リソース(1)

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
中央銀行預け金	44,986	35,025
無担保HQLA有価証券(2)：		

米国債	154,591	88,754
米政府機関債および米政府機関発行モーゲージ担保証券	49,516	50,732
米国以外の国債(3)	38,631	29,909
その他の投資適格証券	1,233	1,591
HQLA合計(2)	288,957	206,011
銀行預け金(非HQLA)	12,450	9,857
流動性リソース合計	301,407	215,868

- (1) 当社は、2020年第1四半期に、内部的な流動性の指標を、グローバル流動性準備から流動性リソースに変更した。後者は、規制上のHQLAの定義により近い。現在の表示に合わせるため、過去の期間について再計算を行っている。
- (2) HQLAは、加重を適用する前の表示であり、子会社において保有されているすべてのHQLAを含む。
- (3) 米国以外の国債は主に、日本、英国、フランス、ドイツおよびオランダの無担保国債で構成される。

銀行および銀行以外の法人が管理する流動性リソース(1)

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在	平均日次残高 2020年6月30日 終了四半期
銀行			
米国内	117,476	75,894	113,537
米国外	5,888	4,049	5,432
銀行計	123,364	79,943	118,969
銀行以外			
米国内：			
親会社	87,338	53,128	75,430
親会社以外	38,553	28,905	36,305
米国内計	125,891	82,033	111,735
米国外	52,152	53,892	51,445
銀行以外計	178,043	135,925	163,180
流動性リソース合計	301,407	215,868	282,149

(1) 当社は、2020年第1四半期に、内部的な流動性の指標を、グローバル流動性準備から流動性リソースに変更した。後者は、規制上のHQLAの定義により近い。現在の表示に合わせるため、過去の期間について再計算を行っている。

流動性リソースは、当社の貸借対照表の全体的な規模および構成、当社の無担保債務の満期プロフィールならびにストレス環境下での資金需要の見積り等の要因によって期間毎に変動することがある。流動性リソースは、主に預金の増加に起因して、当年上半期において増加した。

流動性規制の枠組み

流動性カバレッジ比率

当社および当社の米国銀行子会社は、LCR要件の適用を受けるが、これには各社のLCRを営業日毎に計算する義務も含まれる。この要件は、銀行に、30暦日間にわたって継続する深刻なストレスに起因した現金アウトフローの純額を十分に補填できる適格HQLAを確実に保有させることによって、銀行の流動性リスクプロフィールが短期間で回復するよう促すことを目的とする。LCRのために適格HQLAを決定するにあたり、加重(または資産のヘアカット率)がHQLAに適用され、子会社において保有されている一定のHQLAは除外される。

2020年6月30日現在、当社および当社の米国銀行子会社は、LCRの最低要件(100パーセント)を遵守している。当社のLCRに影響を及ぼした規制上の進展に関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—規制上の進展」参照。

流動性カバレッジ比率

(単位：百万ドル)

	平均日次残高	
	2020年6月30日 終了四半期	2020年3月31日 終了四半期
適格HQLA(1)		
中央銀行預け金	52,369	32,778
有価証券(2)	155,251	140,336
適格HQLA合計(1)	207,620	173,114
LCR	147%	127%

(1) LCR規則に基づき、適格HQLAは、加重を適用し、子会社において保有されている一定のHQLAを除外したうえで計算されている。

(2) 主に米国財務省証券、米政府機関発行モーゲージ担保证券、国債および投資適格社債を含む。

当四半期におけるLCRの上昇は、流動性水準の上昇と整合する適格HQLAの増加に起因する。

安定調達比率

安定調達比率(「NSFR」)は、1年間にわたって十分に安定的な資金調達源を維持することを銀行に義務付ける。米銀行監督機関は、2016年に、米国におけるNSFRの実施案を公表したが、最終規則は現時点では公表されていない。NSFRに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―流動性規制の枠組み―NSFR」参照。

資金調達管理

当社は、当社の営業に混乱を来すリスクを軽減する方法で資金調達を管理している。当社は、有担保および無担保の資金調達源を商品別、投資家別および地域別に分散し、調達資金の弁済期限がその資金を充当する資産の予定保有期間終了時または終了後に到来するよう取り計らっている。

当社は、貸借対照表上の資金を多様な資金源からグローバルに調達している。資金源には、自己資本、借入れ、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付、預金、信用状および与信枠等がある。当社は、グローバルな投資家と通貨を対象として、標準的な商品および仕組商品の双方で資金調達を行う積極的なプログラムを策定している。

有担保資金調達

当社の有担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―資金調達管理―有担保資金調達」参照。

有担保資金調達取引

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	203,446	194,773
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	61,341	62,706
受入担保有価証券(1)	7,986	13,022

(単位：百万ドル)	平均日次残高	
	2020年6月30日 終了四半期	2019年12月31日 終了四半期
売戻条件付買入有価証券および借入有価証券	203,005	210,257
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券	59,286	64,870

(1) 連結貸借対照表上のトレーディング資産に含まれる。

有担保資金調達取引の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記2および本書第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記8参照。

当社は、上表記載の有担保資金調達取引のほか、規制上の要件に従い分別管理される顧客の保有有価証券によって担保された資金調達取引にも従事する。かかる資金調達取引に基づく債権(主に信用取引貸付金)は、連結貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に含まれ、かかる資金調達取引に基づく債務(主にプライム・ブローカレッジ業務の顧客に対するもの)は、連結貸借対照表において顧客債務およびその他の債務に含まれる。これらの取引に対する当社のリスク・エクスポージャーは、担保維持管理方針により軽減される。当社はまた、対応する流動性準備も維持している。

無担保資金調達

当社の無担保資金調達業務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―資金調達管理―無担保資金調達」参照。

預金

(単位：百万ドル)	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
貯蓄および要求払預金：		
証券スイープ預金(1)	156,903	121,077
貯蓄およびその他	38,683	28,388
貯蓄および要求払預金合計	195,586	149,465
定期預金	41,263	40,891
合計	236,849	190,356

(1) 顧客の証券口座からスイープされた残高を表す。

預金は、主に当社のウェルス・マネジメント業務顧客によってもたらされ、安定性と低コスト性を備えていると考えられる。2020年6月30日現在の預金合計は2019年12月31日現在と比べて増加した。かかる増加の主な要因は、2020年第1四半期中の証券スイープ預金および貯蓄預金の増加が持続したことにより、これらの預金が増加したことにある。

2020年6月30日現在の残存満期別の借入債務(1)

(単位：百万ドル)	親会社	子会社	合計
当初満期が1年以内の借入債務	28	3,198	3,226
当初満期が1年を超える借入債務			
2020年	4,699	2,086	6,785
2021年	19,740	5,687	25,427
2022年	16,238	3,784	20,022
2023年	15,257	4,163	19,420
2024年	15,839	5,341	21,180
2025年以降	84,430	24,974	109,404
合計	156,203	46,035	202,238
借入債務合計	156,231	49,233	205,464
翌12ヶ月以内満期到来分(2)			20,076

(1) 表中の当初満期は原則として契約上の最終満期に基づいている。プット・オプション付の借入債務については、残存満期は最も早く到来するプット日を表す。

(2) 当初満期が1年を超える借入債務のみを含む。

2020年6月30日現在の借入債務は2,050億ドルで、2019年12月31日現在の1,930億ドルと比べてわずかに増加した。

当社は、複数の販売手段を通じて債券の投資家にアクセスすることにより、無担保市場への安定的なアクセスが提供されると考えている。また、当初満期期間が1年を超える借入債務を発行することで、信用への感応度が高い短期商品への依存度は低下している。通常、当初満期期間が1年を超える借入債務は、借換え時のリスクの軽減を目的として満期の分散を図るよう、また各地域、各通貨および各種の商品タイプにわたるグローバルな法人・機関投資家および個人顧客に対する販売を通じて、投資家も最大限分散するよう管理されている。

当社の資金調達能力および資金調達費用は、市況、一定のトレーディング業務および貸付業務の取引高、当社の信用格付けならびに全体的な信用の利用可能性により変動する場合がある。当社はまた、通常の業務の過程で、当社の借入債務の買戻しを行っており、今後行う可能性がある。

借入債務の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記12参照。

信用格付け

当社は日常業務の大部分を外部からの資金調達に依存している。通常、資金調達の費用および利用可能性は、当社の信用格付け等の影響を受ける。さらに、当社の信用格付けは一定のトレーディング収益に影響することがあり、この傾向は特に、取引相手方のより長期の業績が主要な留意事項となる一定の店頭デリバティブ取引等の業務において顕著である。格付機関は、信用格付けを決定する際、会社固有の要素と業界全体に及ぶ要素の双方を検討する。これには、規制や立法上の変更、マクロ経済環境および認識される支援の水準等が含まれる。有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」2「事業等のリスクー流動性リスク」も参照。

2020年7月31日現在の親会社および米国銀行子会社の発行体格付け

	親会社		
	短期債務	長期債務	格付見通し
DBRS・インク	R-1(中)	A(高)	安定的
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A	ネガティブ
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-2	A3	格付見直し中
株式会社格付投資情報センター	a-1	A	安定的
S&Pグローバル・レーティング	A-2	BBB+	安定的
	MSBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
フィッチ・レーティングス・インク	F1	A+	ネガティブ
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	格付見直し中
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的
	MSPBNA		
	短期債務	長期債務	格付見通し
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	P-1	A1	格付見直し中
S&Pグローバル・レーティング	A-1	A+	安定的

2020年2月21日、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インクは、親会社および米国銀行子会社の格付けについて、引上げの方向で見直しに入り、格付見通しをポジティブから格付見直し中に変更した。

2020年4月22日、フィッチ・レーティングス・インクは、親会社およびMSBNAの格付見通しを安定的からネガティブに変更した。これは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる経済活動および金融市場の混乱を受けて、両社の経営環境に強い逆風が見込まれることによる。

追加担保額または契約終了に伴う支払金額

当社が法人・機関投資家向け証券業務の一定の金融手段の流動性提供者となっている一部の店頭デリバティブおよびその他の一定の契約について将来信用格付けが引き下げられた場合、当社のポジションが純資産であるか純負債であるかに関係なく、当社は追加担保の差入れ、一部の取引相手方に対する債務残高の即時決済または一部の清算機関に対する追加担保の差入れを求められることがある。このような偶発特性を有する店頭デリバティブの詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記6参照。

信用格付けの引下げにおける一定側面は契約条項によって定量化可能だが、これが将来の期間において当社の事業および業績に与える影響は本質的に不透明であり、特に、格下げ幅、同業他社との格付け比較、格付けの引下げ前に格付機関から付与されていた格付け、個々の取引先の行動および当社が今後行う可能性のある緩和策といった多数の互いに関連する要因によって左右される。追加担保要件による流動性への影響は、当社の流動性ストレステストに含められている。

資本管理

当社は資本を重要な財務基盤と考えており、特に事業機会、リスク、資本の利用可能性および収益率等のほか、内部的な資本方針、自己資本規制および格付機関のガイドラインに基づき、連結ベースの資本ポジションを積極的に管理している。当社は、今後、業務上のニーズの変化に応じて資本基盤を拡大または縮小することができる。

普通株式の買戻し

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
株式数(単位:百万株)	—	26	29	54
1株当たり平均価格(単位:ドル)	—	44.53	46.01	43.33
合計(単位:百万ドル)	—	1,180	1,347	2,360

2020年3月15日、米金融サービスフォーラムは、当社を含むメンバー米銀8行が、自主的に自社株買いを停止したと発表した。2020年6月25日、FRBは、包括的資本分析とレビュー(「CCAR」)の結果の概要を公表し、大手銀行持株会社は、原則として、2020年第3四半期中の自社株買いを制限されると発表した。当社の資本計画に関する詳細は、後記「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—資本計画およびストレステスト」参照。

当社による普通株式の買戻しに関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16参照。

当社の資本計画については、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—資本計画およびストレステスト」参照。

普通株式配当宣言

宣言日	2020年7月16日
1株当たりの金額	0.35ドル
支払予定日	2020年8月14日
基準日	2020年7月31日

2020年6月25日、FRBは、すべての大手銀行持株会社について、2020年第3四半期中の普通株式配当の支払いを制限すると発表した。詳細は、後記「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―資本計画およびストレステスト」参照。

優先株式配当宣言

宣言日	2020年6月15日
支払日	2020年7月15日
基準日	2020年6月30日

普通株式および優先株式に関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記16を参照。

オフ・バランスシートの取決めおよび契約債務

オフ・バランスシートの取決め

当社は、主に法人・機関投資家向け証券業務および投資運用業務に関連して、非連結の特別目的事業体(「SPE」)および貸付関連金融商品(保証およびコミットメント等)を介したものも含め、様々なオフ・バランスシートの取決めを締結している。

当社は主に証券化業務に関連してSPEを活用している。当社の証券化業務の詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記14参照。

当社のコミットメント、一定の保証の取決めに基づく債務および補償の詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記13参照。

契約債務

当社の契約債務に関する検討は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—契約債務」参照。

自己資本規制

自己資本の枠組み

当社は1956年銀行持株会社法(その後の改正を含み、「銀行持株会社法」)に基づく金融持株会社であり、FRBの規制と監督に服している。FRBは当社に対し十分な資本水準の維持等の資本要件を設定し、当社がこの資本要件を遵守しているかを評価する。FRBが設定する自己資本要件の大部分は、バーゼル銀行監督委員会(「バーゼル委員会」)が策定したバーゼルIII資本基準に基づいており、同時にドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法律(「ドッド・フランク法」)の一部規定を実施するものである。米国通貨監査局(「OCC」)は、当社の米国銀行子会社について同様の資本要件および水準を設定している。当社が金融持株会社の地位を維持するためには、FRBが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の米国銀行子会社は、OCCが設定する水準に基づき十分な資本を維持しなければならない。当社の米国銀行子会社に適用される自己資本要件に関する詳細は、第6「経理の状況」1「中間財務書類」連結財務諸表の注記15参照。

自己資本要件

当社は、最低限のリスクベースおよびレバレッジベースの資本比率および総損失吸収力(「TLAC」)比率を維持しなければならない。詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本要件」参照。TLACの詳細は、後記「総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

リスクベースの自己資本

最低限のリスクベースの資本比率要件は、普通株式等ティア1資本、ティア1資本および資本合計(ティア2資本を含む。)に適用される。これらの比率の決定においては、資本基準に基づき、資本について一定の調整および控除を行う必要がある。

当社は、最低限のリスクベースの資本比率要件に加え、以下の普通株式等ティア1バッファの適用を受ける。

- ・2.5パーセント超の資本保全バッファ
- ・グローバルなシステム上重要な銀行(「G-SIB」)の資本サーチャージ(現行3パーセント)
- ・上限2.5パーセントのカウンターシクリカル資本バッファ(「CCyB」)(米銀行監督機関により設定された現行の水準はゼロ)

G-SIB資本サーチャージに関する詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析—流動性および資本の源泉—自己資本規制—G-SIB資本サーチャージ」参照。

規制の遵守を判断するうえでの当社のリスクベースの自己資本比率は、(i)信用リスク加重資産(「RWA」)および市場RWAの計算に係る標準的手法(「標準的手法」)と(ii)信用RWA、市場RWAおよびオペレーショナルRWAの計算に係る適用ある先進的手法(「先進的手法」)に基づき計算された資本比率のうちいずれか低い方の比率となっている。両手法による信用RWAの計算は、標準的手法が所定のリスク・ウェイトを用いたRWAの計算を求めるのに対し、先進的手法はエクスポージャーの額およびリスク・ウェイトを計算するためのモデルを用いる点で異なる。2020年6月30日現在および2019年12月31日現在、規制の遵守を判断するうえでの当社の資本比率は、それぞれ先進的手法および標準的手法に基づいている。

レバレッジベースの自己資本

最低限のレバレッジベースの資本要件には、ティア1レバレッジ比率およびSLRが含まれる。当社は、5パーセントのSLR(2パーセント以上の強化されたSLR資本バッファを含む。)を維持しなければならない。

2020年6月30日現在の当社のリスクベースおよびレバレッジベースの資本金額および資本比率ならびにRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーについては、当社が現在予想信用損失(「CECL」)の適用開始による影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べることを選択したことにより、かかる影響を除外して計算されている。詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—規制上の進展」参照。

自己資本比率

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日現在		
	所要比率(1)	標準的	先進的
リスクベースの資本			
普通株式等ティア1資本		68,712	68,712
ティア1資本		77,398	77,398
総資本		87,377	87,048
RWA合計		415,545	427,034
普通株式等ティア1資本比率	10.0%	16.5%	16.1%
ティア1資本比率	11.5%	18.6%	18.1%
総資本比率	13.5%	21.0%	20.4%

(単位：百万ドル)

	所要比率(1)	2020年 6月30日現在
レバレッジベースの資本		
調整後平均資産(2)		952,655
ティア1レバレッジ比率	4.0%	8.1%
補完的レバレッジ・エクスポージャー(3)(4)		1,062,137
SLR(4)	5.0%	7.3%

(単位：百万ドル)

	2019年12月31日現在		
	所要比率(1)	標準的	先進的
リスクベースの資本			
普通株式等ティア1資本		64,751	64,751
ティア1資本		73,443	73,443
総資本		82,708	82,423
RWA合計		394,177	382,496
普通株式等ティア1資本比率	10.0%	16.4%	16.9%
ティア1資本比率	11.5%	18.6%	19.2%
総資本比率	13.5%	21.0%	21.5%

(単位：百万ドル)

	所要比率(1)	2019年 12月31日現在
レバレッジベースの資本		
調整後平均資産(2)		889,195
ティア1レバレッジ比率	4.0%	8.3%
補完的レバレッジ・エクスポージャー(3)		1,155,177
SLR	5.0%	6.4%

- (1) 所要比率には、表示された日付現在の適用あるバッファが含まれる。これらのバッファを維持できない場合、配当金の支払いおよび株式の買戻しを含む、資本の分配を行う当社の能力や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与を支払う能力が制限されることになる。
- (2) 調整後平均資産はティア1レバレッジ比率の分母に相当し、各貸借対照表日に終了する各四半期の連結オン・バランスシート資産の平均日次残高(損金算入否認されたのれん、無形資産、カバード・ファン্ডに対する投資、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資、一部の繰延税金資産およびその他の資本控除項目に関する減額を反映後のもの)によって構成される。
- (3) 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、ティア1レバレッジ比率に使用される調整後平均資産とその他調整項目の合計である。その他調整項目は、(i)デリバティブについて、将来の潜在的エクスポージャーおよび売却クレジット・プロテクションの実質想定元本(適格な購入クレジット・プロテクションを減じたもの)、(ii)レポ形式の取引に伴う取引相手方の信用リスク、ならびに(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額を主な内容とする。
- (4) 2021年3月31日まで有効なFRBの暫定最終規則に基づき、2020年6月30日現在の当社のSLRおよび補完的レバレッジ・エクスポージャーについて、米国財務省証券および連邦準備銀行への預金の除外が反映されている。2020年6月30日現在の暫定最終規則の当社のSLRに対する影響は、92bpsの改善であった。詳細は、後記「流動性および資本の源泉—自己資本規制—規制上の進展」参照。

自己資本

(単位：百万ドル)

	2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在	増減
普通株式等ティア1資本			
普通株式および剰余金	4,109	5,228	(1,119)
利益剰余金	74,280	70,589	3,691
その他の包括利益累計額	1	(2,788)	2,789
規制上の調整項目および控除項目：			
のれん純額	(7,224)	(7,081)	(143)
無形資産純額	(1,857)	(2,012)	155
その他調整項目および控除項目(1)	(597)	815	(1,412)
普通株式等ティア1資本合計	68,712	64,751	3,961
追加的ティア1資本			
優先株式	8,520	8,520	—
非支配持分	525	607	(82)
追加的ティア1資本合計	9,045	9,127	(82)
カバード・ファンドを対象とする投資に係る控除	(359)	(435)	76
ティア1資本合計	77,398	73,443	3,955
標準的ティア2資本			
劣後債務	8,691	8,538	153
非支配持分	124	143	(19)
適格貸倒引当金	1,207	590	617
その他調整項目および控除項目	(43)	(6)	(37)
標準的ティア2資本合計	9,979	9,265	714
標準的資本合計	87,377	82,708	4,669
先進的ティア2資本			
劣後債務	8,691	8,538	153
非支配持分	124	143	(19)
適格信用準備金	878	305	573
その他調整項目および控除項目	(43)	(6)	(37)
先進的ティア2資本合計	9,650	8,980	670
先進的資本合計	87,048	82,423	4,625

- (1) 普通株式等ティア1資本の計算に用いられるその他調整項目および控除項目には、主に、税引後債務評価調整純額、デリバティブ負債に係るリスク・フリー利率に上乘せされる信用スプレッド・プレミアム、確定給付年金制度資産、証券化のために売却された資産から得られた税引後売却利益、自社の資本調達手段に対する投資および一部の繰延税金資産が含まれる。

RWAのロールフォワード情報

(単位：百万ドル)

2020年6月30日終了上半期

標準的

先進的

信用RWA

2019年12月31日現在の残高	342,684	228,927
以下の項目に係る変動額：		
デリバティブ	2,645	29,723
証券金融取引	(8,441)	569
証券化	(851)	(588)
投資有価証券	2,279	4,279
コミットメント、保証およびローン	8,032	(2,693)
現金	2,066	2,031
持分投資	2,286	2,419
その他の信用リスク(1)	(615)	(1,003)
信用RWAの変動額合計	7,401	34,737
2020年6月30日現在の残高	350,085	263,664
市場RWA		
2019年12月31日現在の残高	51,493	51,597
以下の項目に係る変動額：		
規制上のVaR	11,622	11,622
規制上のストレスVaR	4,690	4,690
追加的リスクに係る自己資本賦課	227	227
包括的リスク	114	10
個別リスク：		
非証券化	(423)	(423)
証券化	(2,263)	(2,263)
市場RWAの変動額合計	13,967	13,863
2020年6月30日現在の残高	65,460	65,460
オペレーショナルRWA		
2019年12月31日現在の残高	N/A	101,972
オペレーショナルRWAの変動額	N/A	(4,062)
2020年6月30日現在の残高	N/A	97,910
RWA合計	415,545	427,034

規制上のVaR — 自己資本要件に係るバリュー・アット・リスク(「VaR」)

(1) 場合により、明確な区分に属さない資産、重要でないエクスポージャーのポートフォリオおよび未決済の取引を反映した金額。

当年上半期の信用RWAは、主に、市場の変動に起因するデリバティブに係るエクスポージャーの増加のほか、米国債および米政府機関債に対するエクスポージャーの増加を主因とする投資有価証券の増加に起因して、標準的手法および先進的手法のいずれに基づいても増加した。標準的手法に基づくRWAはまた、法人・機関投資家向け証券業務およびウェルス・マネジメント業務の両事業セグメントにおける貸付取引によっても増加したが、証券金融取引の減少によって部分的に相殺された。先進的手法に基づく場合、デリバティブに係るエクスポージャーの増加およびクレジット・スプレッドの拡大も、信用評価調整に係るRWAの増加につながった。

当年上半期の標準的手法および先進的手法に基づく市場RWAは、主に市場の変動性が高まったことに起因する規制上のVaRの増加のほか、エクイティおよび金利リスクの増加によるストレスVaRの増加を主因として増加した。

総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件

FRBは、親会社を含む米国G-SIBの一流銀行持株会社(「対象銀行持株会社」)について、外部TLAC、長期負債(「LTD」)およびクリーン持株会社に関する要件を定めた。これらの要件は、対象銀行持株会社について、その破綻時に、SPOE(シングル・ポイント・オブ・エントリー)破綻処理戦略が採用される場合は、適格LTDを株式に転換したり、適格LTDやその他の形態のTLACに損失を負わせたりすることによって、資本を再構築するうえで十分な損失吸収力を有するようにすることを目的とする。

所要および実績TLACおよび適格LTD比率

(単位：百万ドル)

	規制上の 最低所要比率	所要比率(1)	実績額／比率	
			2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
外部TLAC(2)			203,608	196,888
RWAに対する外部TLACの割合	18.0%	21.5%	47.7%	49.9%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 外部TLACの割合	7.5%	9.5%	19.2%	17.0%
適格LTD(3)			117,808	113,624
RWAに対する適格LTDの割合	9.0%	9.0%	27.7%	28.8%
レバレッジ・エクスポージャーに対する 適格LTDの割合	4.5%	4.5%	11.1%	9.8%

- (1) 所要比率には、適用あるバッファが含まれる。最終規則は、リスクベースおよびレバレッジ・エクスポージャーベース双方の外部TLAC最低要件に上乗せしてTLACバッファ要件も課している。リスクベースのTLACバッファは、2.5パーセント、第1の方法によって算出された対象銀行持株会社のG-SIBサーチャージおよびCCyB(もしあれば)の合計(RWA合計に対する割合)に等しい。レバレッジ・エクスポージャーベースのTLACバッファは、対象銀行持株会社の総レバレッジ・エクスポージャーの2パーセントに等しい。TLACバッファを維持することができない場合、資本の分配(配当の支払いおよび自己株の買戻しを含む。)や業務執行役員に対する裁量ベースの賞与の支払いを行う当社の能力が制限される。
- (2) 外部TLACは、普通株式等ティア1資本および追加的ティア1資本(いずれも非支配少数持分を除く。)ならびに適格LTDによって構成される。
- (3) TLAC適格なLTD(各貸借対照表日から1年超2年未満の間に支払期日が到来する未払元本金額について50パーセントの減額を反映したもの)によって構成される。

当社は、2020年6月30日現在および2019年12月31日現在、TLACに関する要件をすべて遵守している。TLACおよび関連する要件の詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制―自己資本要件―総損失吸収力、長期負債およびクリーン持株会社に関する要件」参照。

資本計画およびストレステスト

ドッド・フランク法に従い、FRBは、大手銀行持株会社について、資本計画およびストレステスト要件を導入した。かかる要件は、FRBの年次のCCARの枠組みの一環をなしている。

2020年4月6日、当社は、当社の2020年の資本計画(「資本計画」)および会社主導のストレステストの結果をFRBに提出した。2020年6月25日、FRBは、大手銀行持株会社各社の監督上のストレステストの結果の概要を公表した。当社は、2020年6月29日に、会社主導のストレステストの結果の概要を当社ウェブサイトの投資家情報(IR)ページ上で開示した。当社は、同じく2020年6月29日に、2020年10月1日以降、5.9パーセントのストレス資本バッファ(「SCB」)の適用を受ける旨を公表した。このSCBにより、自己資本の枠組みの他の要素とあわせて、標準的手法に基づく普通株式等ティア1総所要比率は13.4パーセントとなる。当社のSCBは、原則として、監督上のストレステストの結果に基づき、1年に1度更新される。SCBに関する詳細は、後記「流動性および資本の源泉―自己資本規制―規制上の進展―ストレス資本バッファに関する最終規則」参照。

2020年6月25日、FRBは、更新版のシナリオを公表する予定である旨も発表した。大手銀行持株会社各社は、かかるシナリオに基づき、FRBが更新版のシナリオを公表してから45日以内に資本計画を更新のうえ再提出することを求められる。FRBは、銀行持株会社各社が当初の資本計画を2020年4月に提出して以降、金融市場またはマクロ経済の見通しに生じた変化により、銀行持株会社各社のリスクプロファイルおよび財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があるとの判断に基づきこのような措置を講じたと述べた。

また、2020年6月25日、FRBは、大手銀行持株会社はすべて、2020年第3四半期に、資本措置に対する制限を受けると発表した。以下に記載するものを除き、かかる制限は原則として、大手銀行持株会社が資本の分配(自己資本比率の分子に含めることができる資本調達手段の発行に伴う資本の分配を除く。)を行うことを禁じるが、FRBが別段承認した場合はこの限りではない。但し、大手銀行持株会社は、従業員持株制度に関する普通株式の発行に伴い自社株を買い戻すこと(但し、普通株式配当額を引き上げないことを条件とする。)、直前の4暦四半期に係る銀行持株会社の純利益の平均に相当する額を上回らない範囲で普通株式配当を支払うこと(但し、FRBから別段の指定を受けた場合はこの限りではない。)、ならびに、追加的ティア1およびティア2資本調達手段に係る予定された支払いを行うことは認められる。FRBは、2020年9月30日より先は、四半期毎にこれらの条件を延長する可能性があるとして述べた。当社の資本計画に関する詳細は、前記「流動性および資本の源泉―貸借対照表―資本管理」および有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―貸借対照表―資本管理」参照。

必要資本の枠組みに沿った平均普通株主資本の配賦

当社では、社内的な適正資本の指標である必要資本の枠組みに基づいて必要資本(「必要資本」)を見積もっている。各事業セグメントに対する普通株主資本の配賦は、必要資本の枠組みのもとで計算される資本使用率および当社の必要資本合計に対する各事業セグメントの相対的な寄与度に基づく。

必要資本の枠組みは、リスクベース資本およびレバレッジ資本の使用率の指標であり、ある時点でストレス事由がある場合、当社がこれによる潜在的な損失を負担した後に継続事業資本の額を維持できるようにするため、当社の規制上の資本と対比される。各事業セグメントに配賦される資本の額は通常、毎年初めに設定され、翌年に再設定されるまで同年中は固定される(但し、買収や売却等の重大な事業上の変化があった場合はこの限りではない。)。当社は、平均普通株主資本合計と各事業セグメントに配賦される平均普通株主資本額の合計との差を親会社普通株主資本と定義している。通常当社は、将来見込まれる規制要件、社内的成長、買収その他の資本需要に備えて親会社普通株主資本を保有している。

当社は現在、当社の必要資本の枠組みについて、SCBに起因する当社のリスクベース資本の要件の変更を反映するための更新の可能性を評価しており、その他の将来的な自己資本規制の影響に関しても、引き続き必要に応じてこの枠組みを評価する。

平均普通株主資本の配賦(1)

(単位：十億ドル)

	6月30日終了四半期		6月30日終了上半期	
	2020年	2019年	2020年	2019年
法人・機関投資家向け証券業務	42.8	40.4	42.8	40.4
ウェルス・マネジメント業務	18.2	18.2	18.2	18.2
投資運用業務	2.6	2.5	2.6	2.5
親会社	14.0	11.5	12.4	11.0
合計	77.6	72.6	76.0	72.1

(1) 平均普通株主資本の各事業セグメントへの配賦は、GAAPによらない財務指標である。前記「GAAPによらない選択的財務情報」参照。

破綻処理および再建計画

ドッド・フランク法に基づき、当社は、FRBおよび米国連邦預金保険公社(「FDIC」)に対して破綻処理計画を定期的に提出するよう求められる。破綻処理計画には、当社が深刻な財政難または破綻に陥った場合の米国連邦破産法に基づく迅速かつ秩序ある破綻処理戦略を定める。当社の次回の破綻処理計画の提出は、2021年7月の的を絞った破綻処理計画の提出となる予定である。

当社が2019年6月28日に提出した直近の破綻処理計画に記載のとおり、当社が選択した破綻処理戦略は、SPOE破綻処理戦略である。親会社は、当社のSPOE破綻処理戦略に従い、親会社の直接完全子会社であるモルガン・スタンレー・ホールディングス・エルエルシー(「資金調達中間持株会社」)に一部の資産を譲渡しており、また、継続的に譲渡することに同意している。さらに、親会社は、重要な事業体(資金調達中間持株会社を含む。)および他の一部の子会社との間で修正再表示サポート契約を締結している。親会社は、破綻処理シナリオが生じた場合、抛出可能資産の全部を、当社の重要な事業体および／または資金調達中間持株会社に抛出することを義務付けられる。資金調達中間持株会社は、当社の重要な事業体に資本および流動性(場合による。)を提供することを義務付けられる。SPOE破綻処理戦略と一定水準のTLAC維持要件が組み合わさることにより、当社の事業子会社が発行する債券の保有者に損失を負わせる前に、または、米国の納税者をリスクにさらす前に、親会社が発行する適格長期負債およびその他の形態の適格TLACの保有者が破綻時の損失を負うこととなる。

破綻処理および再建計画に関する要件ならびにこれらの領域における当社の活動の詳細(破綻のシナリオにおいてかかる活動が及ぼす影響を含む。)は、有価証券報告書の第一部第2「企業の概況」3「事業の内容―監督および規制―金融持株会社―破綻処理および再建計画」、同第3「事業の状況」2「事業等のリスク―法務、規制およびコンプライアンス・リスク」および同3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析―流動性および資本の源泉―自己資本規制―破綻処理および再建計画」参照。

規制上の進展

スワップ・ディーラーに適用される資本要件に関する米国商品先物取引委員会(「CFTC」)の最終規則

CFTCは、健全性規制当局の規制対象でないCFTC登録スワップ・ディーラーに適用される資本要件を定める規則を最終決定した。CFTC登録スワップ・ディーラーである当社の複数の子会社に適用される同規則の遵守期限は、2021年10月6日である。

ボルカー・ルールのカバード・ファンドに関する条項を改正する最終規則

ボルカー・ルールの実施規則を所管する連邦金融規制当局は、定義されたカバード・ファンドへの銀行事業体による一定の投資の禁止条項を改正する規則を最終決定した。この最終規則により、カバード・ファンドの定義について一定の新たな除外対象が追加される一方、他は整理される。また、カバード・ファンドとの間の関連会社間の関係に対する一部の規制も簡略化される。最終規則は、2020年10月1日付けて施行される。

ストレス資本バッファに関する最終規則

FRBは、年次の資本計画およびストレステスト要件を、既存の適用ある自己資本要件に統合する最終規則を採択した。一定の銀行持株会社に適用されるこの最終規則により、SCBならびに資本計画およびストレステスト手順に対する関連する変更が導入される。

SCBは、標準的手法に基づくリスクベースの資本要件に関してのみ適用され、既存の普通株式等ティア1資本保全バッファ(2.5パーセント)に代わるものである。SCBは、(i)監督上のストレステスト測定期間に

わたる深刻な悪化シナリオ下での当社の普通株式等ティア1資本比率の最大下落幅に、当社の見積み普通株式等ティア1資本比率が監督上のストレステストにおける下限に達する四半期から4四半期分の予定普通株式配当額の合計を見積みRWAで除して得られる値を加算したものと(ii)2.5パーセントのうち、いずれか高い方の比率である。標準的手法に基づくリスクベースの自己資本要件には、上記で概説したSCBのほか、当社の普通株式等ティア1G-SIB資本サーチャージおよび適用ある普通株式等ティア1CCyBも含まれる。

この最終規則により、SCBの適用を受ける銀行持株会社の資本計画およびストレステスト手順にも関連する変更が及ぶ。特に、監督上のストレステストにおいて、銀行持株会社が原則として計画期間を通じて一定水準の資産およびRWAを維持することが前提とされる。また、監督上のストレステストにおいては、銀行持株会社が予定された資本の分配をすべて実施するとの前提は廃止されるが、上記に概説したとおり、SCBには4四半期分の予定普通株式配当額が織り込まれる。

なお、先進的手法に基づく自己資本要件、ティア1レバレッジ比率およびSLRには、この最終規則による変更は生じない。

新型コロナウイルス感染症に対する規制上の進展

米国においては、FRB、その他の米国の州および連邦の金融規制機関ならびに米国議会が、新型コロナウイルス感染症による経済活動および金融の安定性の混乱を軽減するための措置を講じている。

FRBおよびその他の米銀行監督機関による措置

FRBは、新型コロナウイルス感染症による経済の混乱に対して、米国経済および米国の市場参加者を支援するための各種制度およびプログラムをすでに創設し、または創設に向けて手続を講じている。FRBは、これらの制度およびプログラムを通じて、直接または間接的に、米国の企業、金融機関、地方自治体およびその他の市場参加者から資産や債券を買い入れ、または融資を行うべく手続を講じている。当社は、当年上半期に、自ら、また、顧客のために、これらの制度およびプログラムの一部に参加しており、今後、他の制度およびプログラムにも参加する可能性がある。

FRBはこの他にも、家計および事業者に対する信用の流れを支援するために、広範な措置を講じている。例えば、FRBは、フェデラル・ファンド金利の誘導目標レンジを0パーセントから0.25パーセントに設定するとともに、米国財務省証券および米政府機関発行モーゲージ担保証券の保有高を引き上げ、米政府機関発行商業用モーゲージ担保証券の買入れを開始し、社債および社債に投資する上場投資信託の受益証券を買い入れるための制度を創設する旨を発表した。FRBはさらに、預金取扱金融機関に対して、FRBの割引窓口から借入れを行うよう推奨し、かかる借入れに適用される公定歩合を150ベース・ポイント引き下げ0.25パーセントとする一方、貸出期間を最長90日まで延長した。さらに、預金準備率をゼロに引き下げた。

FRBは、その他の米銀行監督機関と協調して、銀行組織が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計および事業者に対して貸出しを行う際に、資本バッファーおよび流動性バッファーを活用することを推奨する声明も発出した。

さらに、FRBおよびその他の米銀行監督機関は、個別に、または新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより短期的に財政難もしくは経営難に陥っている信用力のある借り手向けのプログラムの一環として、既存のローンを滞納していない借り手に対して一定の猶予を認めることは、原則として、適用ある米国GAAPに基づく不良債権の再編(「TDR」)とはみなされない旨の指針を公表した。この指針により、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響を受けた、一定の基準を満たす戸建および複数世

帯住宅ローンの借り手に寄り添う取組みは、自己資本規制上、かかるローンの再編または変更とはならないことも明確となった。

FRBおよび他の米銀行監督機関はまた、銀行組織による資本バッファ活用を促進を目的とするものを含め、以下のとおり、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに対応する一連の規則制定を公表した。

補完的レバレッジ比率に関する暫定最終規則

FRBは、2020年4月1日から2021年3月31日まで、米国財務省証券および連邦準備銀行への預金を一時的に当社の補完的レバレッジ・エクスポージャーから除外する暫定最終規則を採択した。

OCCおよびその他の米銀行監督機関が公表した同様の暫定最終規則も、MSBNAおよびMSPBNA等の国法銀行に対し、同様の緩和措置を適用する任意の選択権を与えている。これを選択した場合、国法銀行が除外の適用中に資本の分配を行おうとするときは、事前にOCCの承認を取得しなければならない。2020年6月30日現在、MSBNAおよびMSPBNAのいずれもこの任意の選択権を行使していない。

適格留保利益の定義の修正

米銀行監督機関は、各機関の資本規制上の適格留保利益の定義を修正する暫定最終規則を採択した。修正後の適格留保利益は、米銀行監督機関によって、(i)直前の4暦四半期の純利益(純利益にまだ反映されていない分配および関連する税効果の控除後)と、(ii)直前の4四半期の純利益の平均のうち、いずれか高額な方と定義される。この定義は、自己資本バッファ(適用あるCCyB、G-SIB資本サーチャージ、資本保全バッファ、強化されたSLR、または、標準的手法に基づく資本保全バッファに代わるSCB(施行後))に違反した場合に適用される配当制限に関して適用される。この暫定最終規則は、2020年3月20日付けで施行された。

これとは別に、FRBも、上述した自己資本の枠組みにおける適格留保利益の定義の修正に合わせて、FRBのTLAC規則上の適格留保利益の定義を修正する暫定最終規則を採択した。この暫定最終規則は、2020年3月26日付けで施行された。

CECLの導入に伴う自己資本およびストレステストに関する進展

米銀行監督機関は、自己資本規制およびTLAC規制上、CECLの適用期限を変更する暫定最終規則を採択した。当社は、この規則に定める経過措置の適用を選択したが、かかる経過措置により、CECLが当社の自己資本要件およびTLAC要件に及ぼす影響は2年間先送りされ、その後3年間をかけて、かかる2年間の先送り分を合計した資本への影響が段階的に適用される。

米国以外の国々の中央銀行による措置

FRBによる措置のほか、米国以外の国々の中央銀行も、新型コロナウイルス感染症による経済および市場の混乱に対して同様の制度およびプログラムを発表している。米国以外の市場において事業を展開する当社の子会社は、かかる米国以外の国々の制度およびプログラムに自ら参加し、または顧客による参加を支援する可能性がある。

コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法(「CARES法」)

CARES法は、2020年3月27日付けで署名され、成立した。米国財務省は、CARES法に基づき、新型コロナウイルス感染症により経済的打撃を受けた適格な事業者、州および地方自治体を支援するためのローン、保証およびその他の出資を提供する権限を有する。かかる資金の一部は、上記に「FRBによる措置」

として記載した複数のFRBによるプログラムおよび制度のほか、連邦準備法第13条(3)に基づく権限のもとFRBにより創設され、一定の基準を満たすその他のプログラムおよび制度を支援するためにも活用することができる。CARES法の条項にはまた、米中小企業庁が貸出しを拡大するための資金提供、新型コロナウイルス感染症によるローンの変更をTDRに分類しないことを認める一部の米国GAAPに基づく要件の緩和ならびに消費者信用契約および住宅ローン契約の支払猶予または変更を奨励する各種のインセンティブ等が含まれる。

CARES法にはまた、既存の法令を一時的に調整する措置も複数盛り込まれている。これには、支払能力のある付保預金取扱金融機関の無利息事業取引口座内の預金をFDIC所定の上限金額まで保証する追加的な権限をFDICに付与すること、支払能力のある付保預金取扱金融機関および預金取扱金融機関の持株会社の債務を保証するFDICの暫定流動性保証権限を復活させること、米国財務省によるマネー・マーケット・ミューチュアル・ファンドの全額保証を一時的に認めること、ならびに、国法銀行に課される貸出制限について一定の適用除外を認める追加的な権限をOCCに付与することが含まれる。

その他の事項

英国の欧州連合(「EU」)離脱

2020年1月31日、英国は、英国とEUとの間の離脱協定の条件に基づきEUを離脱した。離脱協定は、2020年12月末日までの移行期間を定めており、英国は、同日まではEU加盟国である場合と同様に引き続きEU法を適用し、EU加盟国に金融サービスを提供するための英国企業の権利も存続する。移行期間後のEU市場へのアクセス権は、依然として交渉の結果に左右される。

当社は、移行期間後の英国の金融会社のEU市場へのアクセス権が制限される可能性を含め、考える様々な結果に備えて当社の欧州事業の体制を整えており、どのような結果となっても、当社の取引先および顧客に対して引き続き業務を提供することができると考えている。

英国のEU離脱、これに伴う当社の準備状況および当社の業務に対する潜在的影響についての詳細は、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」2「事業等のリスクー国際リスク」参照。

ロンドン銀行間取引金利(「LIBOR」)の代替およびその他の金利の代替または改革計画

FRBをはじめとする世界各国の中央銀行は、LIBORを代替し、その他の金利ベンチマーク(総称して「IBOR」)を代替または改革することを目的として、市場参加者および公的セクターの代表者によって構成される委員会およびワーキンググループを任命した。これを受けて、当社は、代替的な参照金利への移行を促進するための全社的なIBOR移行計画を策定し、実施しているが、同計画は、2021年より先のLIBORの利用可能性についての大きな不確実性を考慮している。

IBORの代替および／または金利ベンチマーク改革計画ならびに関連するリスクおよび当社の移行計画の詳細は、それぞれ、有価証券報告書の第一部第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(3)「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析ー流動性および資本の源泉ー自己資本規制ーその他の事項」および同2「事業等のリスクーリスク管理」参照。

4【経営上の重要な契約等】

該当なし(但し、本書において特に記載されている場合を除く。)

5【研究開発活動】

該当なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

2020年上半期において、有価証券報告書に記載の当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】(2020年6月30日現在)

種類	授權株式数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式(額面0.01ドル)	3,500,000,000株	2,038,893,979株	1,461,106,021株
優先株式(額面0.01ドル)	30,000,000株	844,382株	29,155,618株

②【発行済株式】(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 1株当たり額面0.01ドル	普通株式	2,038,893,979株	ニューヨーク証券取引所	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (A種優先株式)	44,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (C種優先株式)	519,882株	該当なし	注記(1)参照
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (E種優先株式)	34,500株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (F種優先株式)	34,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (H種優先株式)	52,000株	該当なし (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (I種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (J種優先株式)	60,000株	該当なし (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (K種優先株式)	40,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
記名式 1株当たり額面0.01ドル	優先株式 (L種優先株式)	20,000株	ニューヨーク証券取引所 (預託株式の形態による)	—
合計	—	2,039,738,361株	—	—

(1) C種優先株式は、MUFGによって保有されている。

配当

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2020年6月30日 終了四半期		2019年6月30日 終了四半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	253	11	253	11
C	25	13	25	13
E	445	15	445	15
F	430	15	430	15
G(2)	—	—	414	8
H(3)	305	16	681	35
I	398	16	398	16
J(4)	694	42	694	42
K	366	15	366	15
L	305	6	—	—
優先株式合計		149		170
普通株式	0.35	550	0.30	504

(単位：1株当たりデータ(単位：ドル)を除き、百万ドル)

	2020年6月30日 終了上半期		2019年6月30日 終了上半期	
	1株当たり (1)	合計	1株当たり (1)	合計
優先株式の種類				
A	506	22	503	22
C	50	26	50	26
E	891	30	891	30
F	859	29	859	30
G(2)	—	—	828	16
H(3)	649	34	681	35
I	797	32	797	32
J(4)	694	42	694	42
K	731	30	731	30
L	609	12	—	—
優先株式合計		257		263
普通株式	0.70	1,111	0.60	1,017

- (1) 普通株式および優先株式に係る配当は、四半期毎に支払われる。
- (2) G種優先株式は、2020年第1四半期に償還された。詳細は、有価証券報告書の第一部第6「経理の状況」1「財務書類」連結財務諸表の注記16参照。
- (3) H種優先株式に係る配当は、2019年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われている。
- (4) J種優先株式に係る配当は、2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済 優先株式 (単位：百万ドル)	発行済 優先株式総数 (単位：株)	発行済 普通株式 (単位：百万ドル)	発行済 普通株式総数 (単位：株)	払込済資本 (単位：百万ドル)	備考
2019年12月31日現在	8,520 (約910,703百万円)	844,382	20 (約2,138百万円)	2,038,893,979	23,935 (約2,558,412百万円)	

2020年上半期中					(153)	株式報酬に係る活動
					—	その他純増
2020年6月30日現在	8,520 (約910,703百万円)	844,382	20 (約2,138百万円)	2,038,893,979	23,782 (約2,542,058百万円)	

(4) 【大株主の状況】

2020年3月23日現在、当社普通株式の5パーセント超を実質的に所有すると当社が認識する大株主である機関投資家は、次のとおりである(1)。

以下の情報は、2020年プロクシー・ステートメントの抄訳である。

株主名	住所	株式数 (単位：千株)	流通株式総数に占める割合 (単位：パーセント)(2)
MUFG(3)	日本国東京	377,085,167	24.0
ステート・ストリート(4)	マサチューセッツ州 ボストン	120,256,617	7.6
ブラックロック(5)	ニューヨーク州 ニューヨーク	102,148,132	6.5
バンガード(6)	ペンシルベニア州 マルバーン	98,285,001	6.2

- (1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行体に対して株式所有の届出を要しない。
- (2) 基準日である2020年3月23日現在の流通普通株式数に基づく割合、および以下の注記(3)ないし(6)に記載するSECの各報告書において報告される主要株主の実質的所有権。
- (3) MUFGが2020年3月18日に提出した2020年3月16日を基準日とするフォーム4の実質的所有権変動計算書に基づく。MUFGが提出した2019年9月20日付けのスケジュール13D/Aにおいて、MUFGが397,870,394株に関して実質的所有権を有し、2019年9月12日現在、かかる株式に関し単独で議決権および処分権を有していた旨が開示されている。また、スケジュール13D/Aにおいて、上記の397,870,394株のうち1,574,808株について、2019年9月12日現在、MUFGの一定の関連会社が信託勘定の受託者または投資ファンド、その他の投資ビークルおよび運用勘定の運用会社として、受託者の資格においてのみ保有しており、かかる株式に関しMUFGが実質的所有権を放棄している旨が開示されている。
- (4) いずれも各種の受託者その他の資格で行為するステート・ストリートおよびステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが2020年2月14日に提出した2019年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、(i)ステート・ストリートが、120,246,188株に関して処分権を共同保有し、かつ113,376,095株に関して議決権を共同保有していたこと、(ii)ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニーが96,848,699株を実質所有し、96,846,599株に関して処分権を共同保有し、かつ92,713,645株に関して議決権を共同保有していたことが開示されている。
- (5) ブラックロックが2020年2月5日に提出した2019年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、ブラックロックが、89,343,372株に関して議決権を、102,148,132株に関して処分権を、それぞれ単独保有していたことが開示されている。
- (6) バンガードが2020年2月10日に提出した2019年12月31日を基準日とするスケジュール13Gに基づく。スケジュール13Gにおいて、バンガードが、1,825,049株に関して議決権を、96,234,527株に関して処分権を、それぞれ単独保有し、348,755株に関して議決権を、2,050,474株に関して処分権を、それぞれ共同保有していたことが開示されている。

2 【役員の状況】

有価証券報告書提出日後本半期報告書提出日までの期間において、当社の役員について有価証券報告書の記載内容に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

- (1) 当社は、アメリカ合衆国(以下「合衆国」又は「米国」という)の改正後1934年証券取引所法に基づき、合衆国証券取引委員会(「SEC」)に対して、毎年、年次報告書(様式10-K)を、四半期ごとに四半期報告書(様式10-Q)を提出している。
- (2) 本書記載の中間財務書類は、当社がSECに提出した2020年6月30日をもって終了した四半期に関する様式10-Qからの抜粋であり、合衆国規則S-Xの規定に基づき合衆国において一般に公正妥当と認められる会計・報告慣行に準拠している原文の財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号—以下「中間財務諸表等規則」という。)第76条第1項の規定の適用を受けている。
なお、当該中間財務書類は「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項の公認会計士または監査法人の監査証明の対象となっておらず、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- (3) 当社の原文の財務書類は、合衆国ドルにて作成表示されているが、日本文の財務書類には中間財務諸表等規則第79条の規定に基づき、主要な計数についての円換算額を併せて掲記している。ただし、日本円への換算は2020年9月1日現在の東京における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場 1ドル=106.89円を用い、1億円未満の端数は四捨五入して表示している。
- (4) また、3で説明されている「日米会計慣行の相違」の部分は、中間財務諸表等規則第77条及び第78条の規定に基づく注記である。

なお、上記の円換算額ならびに「2 その他」および「3 日米会計慣行の相違」の記述事項は、SECに提出された財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

モルガン・スタンレー
連結損益計算書
(無監査)

(単位：1株当たりデータを除き百万)

	2020年6月30日をもって終了した 3か月間		2019年6月30日をもって終了した 3か月間		2020年6月30日をもって終了した 6か月間		2019年6月30日をもって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益：								
投資銀行業務	\$ 2,142	2,290	\$ 1,590	1,700	\$ 3,413	3,648	\$ 2,832	3,027
トレーディング	4,683	5,006	2,732	2,920	7,739	8,272	6,173	6,598
投資	275	294	441	471	313	335	714	763
委託手数料	1,102	1,178	979	1,046	2,462	2,632	1,945	2,079
資産運用	3,265	3,490	3,220	3,442	6,682	7,142	6,269	6,701
その他	347	371	253	270	(664)	(710)	554	592
非金利収益合計	11,814	12,628	9,215	9,850	19,945	21,319	18,487	19,761
受取利息	2,358	2,520	4,506	4,816	5,861	6,265	8,796	9,402
支払利息	758	810	3,477	3,717	2,905	3,105	6,753	7,218
純利息	1,600	1,710	1,029	1,100	2,956	3,160	2,043	2,184
純収益	13,414	14,338	10,244	10,950	22,901	24,479	20,530	21,945
非金利費用：								
人件費	6,035	6,451	4,531	4,843	10,318	11,029	9,182	9,815
仲介、決済および取引 手数料	716	765	630	673	1,456	1,556	1,223	1,307
情報処理および通信費	589	630	538	575	1,152	1,231	1,070	1,144
専門家役務報酬	535	572	537	574	984	1,052	1,051	1,123
事務所設備関連費用	365	390	353	377	730	780	700	748
マーケティングおよび 事業開拓費	63	67	162	173	195	208	303	324
その他	756	808	590	631	1,565	1,673	1,143	1,222
非金利費用合計	9,059	9,683	7,341	7,847	16,400	17,530	14,672	15,683

	2020年6月30日を もって終了した 3か月間		2019年6月30日を もって終了した 3か月間		2020年6月30日を もって終了した 6か月間		2019年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
法人所得税計上前利益	4,355	4,655	2,903	3,103	6,501	6,949	5,858	6,262
法人所得税費用	1,119	1,196	657	702	1,485	1,587	1,144	1,223
純利益	\$ 3,236	3,459	\$ 2,246	2,401	\$ 5,016	5,362	\$ 4,714	5,039
非支配持分に帰属する 純利益	40	43	45	48	122	130	84	90
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	\$ 3,196	3,416	\$ 2,201	2,353	\$ 4,894	5,231	\$ 4,630	4,949
優先株式配当およびその 他	149	159	170	182	257	275	263	281
モルガン・スタンレーの 普通株主に帰属する利益	\$ 3,047	3,257	\$ 2,031	2,171	\$ 4,637	4,956	\$ 4,367	4,668
普通株式1株当たり利益 (ドル/円)：								
基本的	\$ 1.98	212	\$ 1.24	133	\$ 3.00	321	\$ 2.65	283
希薄化後	\$ 1.96	210	\$ 1.23	131	\$ 2.96	316	\$ 2.62	280
平均流通普通株式数(百 万株)：								
基本的	1,541		1,634		1,548		1,646	
希薄化後	1,557		1,655		1,565		1,666	

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結包括利益計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日を もって終了した 3か月間		2019年6月30日を もって終了した 3か月間		2020年6月30日を もって終了した 6か月間		2019年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
純利益	\$ 3,236	3,459	\$ 2,246	2,401	\$ 5,016	5,362	\$ 4,714	5,039
その他の包括利益 (損失)、税引後：								
外貨換算調整額	21	22	65	69	(111)	(119)	43	46
売却可能有価証券に係 る未実現純利益(損失) の変動	295	315	609	651	1,620	1,732	1,038	1,110
年金、退職後給付およ びその他	(1)	(1)	3	3	24	26	4	4
債務評価調整額純額の 変動	(2,496)	(2,668)	(246)	(263)	1,307	1,397	(866)	(926)
その他の包括利益(損失) 合計	\$(2,181)	(2,331)	\$ 431	461	\$ 2,840	3,036	\$ 219	234
包括利益	\$ 1,055	1,128	\$ 2,677	2,861	\$ 7,856	8,397	\$ 4,933	5,273
4非支配持分に帰属する 純利益	40	43	45	48	122	130	84	90
非支配持分に帰属する その他の包括利益(損 失)	(87)	(93)	9	10	51	55	(22)	(24)
モルガン・スタンレーに 帰属する包括利益	\$ 1,102	1,178	\$ 2,623	2,804	\$ 7,683	8,212	\$ 4,871	5,207

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結貸借対照表

(単位：株式データを除き百万ドル)

	(無監査) 2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および現金同等物：	\$ 106,276	113,598	\$ 82,171	87,833
トレーディング資産、公正価値(127,153百万ドルおよび128,386百万ドルが各関係者に担保差入れされている。)	300,391	321,088	297,110	317,581
投資有価証券（85,577百万ドルおよび62,223百万ドルの公正価値を含む）	132,620	141,758	105,725	113,009
売戻条件付購入有価証券（19百万ドルおよび4百万ドルの公正価値を含む）	96,612	103,269	88,224	94,303
借入有価証券担保金	106,834	114,195	106,549	113,890
顧客債権およびその他の債権	62,290	66,582	55,646	59,480
ローン：				
投資目的保有(866百万ドルおよび349百万ドルの引当金控除後)	127,422	136,201	118,060	126,194
売却目的保有	14,551	15,554	12,577	13,444
のれん	7,329	7,834	7,143	7,635
無形資産（3,361百万ドルおよび3,204百万ドルの償却累計額控除後）	1,958	2,093	2,107	2,252
その他の資産	19,080	20,395	20,117	21,503
資産合計	<u>\$ 975,363</u>	<u>1,042,566</u>	<u>\$ 895,429</u>	<u>957,124</u>

	(無監査) 2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
預金 (4,022百万ドルおよび2,099百万ドルの公正価値を含む)	\$ 236,849	253,168	\$ 190,356	203,472
トレーディング負債、公正価値	149,756	160,074	133,356	142,544
買戻条件付売却有価証券 (1,225百万ドルおよび733百万ドルの公正価値を含む)	50,848	54,351	54,200	57,934
貸付有価証券担保金	10,493	11,216	8,506	9,092
その他の担保付金融取引 (9,914百万ドルおよび7,809百万ドルの公正価値を含む)	13,662	14,603	14,698	15,711
顧客債務およびその他の債務	198,971	212,680	197,834	211,465
その他の負債および未払費用	21,311	22,779	21,155	22,613
借入債務 (66,737百万ドルおよび64,461百万ドルの公正価値を含む)	205,464	219,620	192,627	205,899
負債合計	887,354	948,493	812,732	868,729
コミットメントおよび偶発債務(注記13参照)				
資本				
モルガン・スタンレーの株主持分：				
優先株式	8,520	9,107	8,520	9,107
普通株式、額面金額0.01ドル 授權株式数：3,500,000,000株 発行済株式数：2,038,893,979株 流通株式数：1,576,105,281株および1,593,973,680株	20	21	20	21
払込剰余金	23,782	25,421	23,935	25,584
利益剰余金	74,015	79,115	70,589	75,453
従業員株式信託	3,018	3,226	2,918	3,119
その他の包括利益（損失）累計額	1	1	(2,788)	(2,980)
自己普通株式一取得原価、額面金額0.01ドル (462,788,698株および444,920,299株)	(19,693)	(21,050)	(18,727)	(20,017)
従業員株式信託に発行した普通株式	(3,018)	(3,226)	(2,918)	(3,119)
モルガン・スタンレーの株主持分合計	86,645	92,615	81,549	87,168
非支配持分	1,364	1,458	1,148	1,227
資本合計	88,009	94,073	82,697	88,395
負債および資本合計	\$ 975,363	1,042,566	\$ 895,429	957,124

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結資本変動計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日を もって終了した 3か月間		2019年6月30日を もって終了した 3か月間		2020年6月30日を もって終了した 6か月間		2019年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式								
期首および期末残高	\$ 8,520	9,107	\$ 8,520	9,107	\$ 8,520	9,107	\$ 8,520	9,107
普通株式								
期首および期末残高	20	21	20	21	20	21	20	21
払込剰余金								
期首残高	23,428	25,042	23,178	24,775	23,935	25,584	23,794	25,433
株式報奨による増減	354	378	268	286	(153)	(164)	(350)	(374)
その他の純増加	—	—	—	—	—	—	2	2
期末残高	23,782	25,421	23,446	25,061	23,782	25,421	23,446	25,061
利益剰余金								
期首残高	71,518	76,446	66,061	70,613	70,589	75,453	64,175	68,597
会計処理の変更による累 計的修正額 ¹	—	—	—	—	(100)	(107)	63	67
モルガン・スタンレーに 帰属する純利益	3,196	3,416	2,201	2,353	4,894	5,231	4,630	4,949
優先株式配当金 ²	(149)	(159)	(170)	(182)	(257)	(275)	(263)	(281)
普通株式配当金 ²	(550)	(588)	(504)	(539)	(1,111)	(1,188)	(1,017)	(1,087)
期末残高	74,015	79,115	67,588	72,245	74,015	79,115	67,588	72,245
従業員株式信託								
期首残高	3,088	3,301	3,000	3,207	2,918	3,119	2,836	3,031
株式報奨による増減	(70)	(75)	(111)	(119)	100	107	53	57
期末残高	3,018	3,226	2,889	3,088	3,018	3,226	2,889	3,088
その他の包括利益(損失) 累計額								
期首残高	2,095	2,239	(2,473)	(2,643)	(2,788)	(2,980)	(2,292)	(2,450)
その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額	(2,094)	(2,238)	422	451	2,789	2,981	241	258
期末残高	1	1	(2,051)	(2,192)	1	1	(2,051)	(2,192)
自己普通株式—取得原価								
期首残高	(19,721)	(21,080)	(14,582)	(15,587)	(18,727)	(20,017)	(13,971)	(14,934)
株式報奨による増減	56	60	47	50	844	902	1,081	1,155
普通株式の買戻しおよび 従業員源泉徴収税	(28)	(30)	(1,264)	(1,351)	(1,810)	(1,935)	(2,909)	(3,109)
期末残高	(19,693)	(21,050)	(15,799)	(16,888)	(19,693)	(21,050)	(15,799)	(16,888)
従業員株式信託に発行し た普通株式								
期首残高	(3,088)	(3,301)	(3,000)	(3,207)	(2,918)	(3,119)	(2,836)	(3,031)
株式報奨による増減	70	75	111	119	(100)	(107)	(53)	(57)
期末残高	(3,018)	(3,226)	(2,889)	(3,088)	(3,018)	(3,226)	(2,889)	(3,088)
非支配持分								
期首残高	1,368	1,462	1,168	1,248	1,148	1,227	1,160	1,240
非支配持分に帰属する純 利益	40	43	45	48	122	130	84	90

その他の包括利益(損失) 累計額の純変動額	(87)	(93)	9	10	51	55	(22)	(24)
その他の純増加(減少)	43	46	(101)	(108)	43	46	(101)	(108)
期末残高	1,364	1,458	1,121	1,198	1,364	1,458	1,121	1,198
資本合計	<u>\$88,009</u>	<u>94,073</u>	<u>\$82,845</u>	<u>88,553</u>	<u>\$88,009</u>	<u>94,073</u>	<u>\$82,845</u>	<u>88,553</u>

1. 会計処理の変更による累積的修正額の詳細については、注記2および注記16を参照。
2. 各種類優先株式別の1株当たり配当金に関する情報については、注記16を参照。

連結財務諸表の注記を参照。

モルガン・スタンレー
連結キャッシュ・フロー計算書
(無監査)

(単位：百万ドル)

	2020年6月30日を もって終了した 6か月間		2019年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
純利益	\$ 5,016	5,362	\$ 4,714	5,039
純利益から営業活動により調達(使用)された純キャッシュ への調整項目：				
株式報酬費用	548	586	592	633
減価償却費および償却費	1,510	1,614	1,333	1,425
貸出業務に係る貸倒引当金繰入(戻入)額	646	691	54	58
その他の営業活動に係る調整	599	640	(121)	(129)
資産および負債の増減：				
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	17,539	18,747	2,621	2,802
借入有価証券担保金	(285)	(305)	(17,267)	(18,457)
貸付有価証券担保金	1,987	2,124	(1,583)	(1,692)
顧客債権およびその他の債権ならびにその他の資産	(7,789)	(8,326)	48	51
顧客債務およびその他の債務ならびにその他の負債	(1,005)	(1,074)	11,522	12,316
売戻条件付購入有価証券	(8,388)	(8,966)	13,124	14,028
買戻条件付売却有価証券	(3,352)	(3,583)	12,535	13,399
営業活動により調達(使用)された純キャッシュ	7,026	7,510	27,572	29,472
投資活動によるキャッシュ・フロー				
収入(支出)額：				
その他の資産—建物、設備およびソフトウェア、純額	(782)	(836)	(1,008)	(1,077)
ローンの純変動額	(8,700)	(9,299)	(4,886)	(5,223)
投資有価証券：				
購入	(33,195)	(35,482)	(26,061)	(27,857)
売却による収入	3,581	3,828	9,869	10,549
買入および満期償還による収入	5,616	6,003	5,040	5,387
その他の投資活動	(138)	(148)	(776)	(829)
投資活動により調達(使用)された純キャッシュ	(33,618)	(35,934)	(17,822)	(19,050)

	2020年6月30日を もって終了した 6か月間		2019年6月30日を もって終了した 6か月間	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー				
純収入(支出)額：				
その他の担保付金融取引	332	355	214	229
預金	46,287	49,476	(11,227)	(12,001)
借入債務の発行による収入額：	32,914	35,182	16,692	17,842
支出額：				
借入債務の返済	(24,632)	(26,329)	(18,513)	(19,789)
普通株式の買戻しおよび従業員源泉徴収税	(1,810)	(1,935)	(2,909)	(3,109)
現金配当	(1,328)	(1,419)	(1,412)	(1,509)
その他の財務活動	(164)	(175)	(106)	(113)
財務活動により調達(使用)された純キャッシュ	51,599	55,154	(17,261)	(18,450)
現金および現金同等物に係る換算差額	(902)	(964)	(105)	(112)
現金および現金同等物の純増加(減少)	24,105	25,766	(7,616)	(8,141)
現金および現金同等物の期首残高	82,171	87,833	87,196	93,204
現金および現金同等物の期末残高	\$ 106,276	113,598	\$ 79,580	85,063

キャッシュ・フロー情報の補足開示

現金支払額：

利息	\$ 2,742	2,931	\$ 6,311	6,746
法人所得税（還付額控除後）	679	726	1,115	1,192

連結財務諸表の注記を参照。

[次へ](#)

モルガン・スタンレー
連結財務諸表の注記
(無監査)

1 概説および表示の基礎

当社

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務および投資運用業務の各事業セグメントにおいて市場の重要な地位を占めるグローバル金融サービス企業である。モルガン・スタンレーは、その子会社および関連会社を通して、企業、政府、金融機関および個人を含む多数かつ多様な顧客層を対象として多岐にわたる商品およびサービスを提供している。文脈上、別意に解すべき場合を除き、「モルガン・スタンレー」または「当社」とは、モルガン・スタンレー（以下「親会社」という。）およびその連結子会社を意味する。本様式10-Q全体で使用される一定の用語および頭字語の定義については、「共通用語・頭字語集」を参照（訳者注：日本語訳においては、文脈に応じて非省略名称を表示している）。

当社の各事業セグメントの顧客ならびに主要な商品およびサービスの内容は以下のとおりである。

法人・機関投資家向け証券業務は、企業、政府、金融機関ならびに富裕顧客および超富裕顧客に対し、投資銀行業務、セールス・トレーディング、貸付ならびにその他のサービスを提供している。投資銀行業務のサービスは、債券、株式およびその他の有価証券の引受ならびに合併・買収、組織再編、不動産およびプロジェクト・ファイナンスに関するアドバイスに関連するサービスを含む、資本調達および金融アドバイザー・サービスにより構成されている。セールス・トレーディングのサービスには、外国為替、コモディティを含む株式および債券商品の販売、貸借、プライム・ブローカレッジおよびマーケットメイク業務が含まれている。貸付業務には、企業向けローンおよび商業用不動産ローンの組成、有担保貸付枠の提供ならびにセールス・トレーディングの顧客に対する融資が含まれている。その他の業務には、アジアにおけるウェルス・マネジメント・サービス、投資および調査が含まれている。

ウェルス・マネジメント業務は、個人投資家および中小企業・団体に対して、仲介および投資アドバイザー・サービス、金融および財産プランニング・サービス、ストック・プラン管理サービス、年金および保険商品、証券担保貸付、住宅用不動産ローンおよびその他の貸付商品、バンキングおよび退職制度のサービスを対象とする包括的で多様な金融サービスおよびソリューションを提供している。

投資運用業務は、あらゆる地域、資産クラスならびに公開および非公開市場におよぶ幅広い投資戦略および商品を、機関投資家および仲介業者のチャンネルにわたる多様な顧客層に対して提供している。様々な投資ビークルを通じて提供される戦略および商品には、株式、債券、流動性商品およびオルタナティブ／その他の商品が含まれている。機関投資家顧客には、確定給付／確定拠出制度、財団、基金、政府機関、政府系投資ファンド、保険会社、第三者ファンドのスポンサーおよび企業が含まれている。個人顧客に対しては、通常、系列および非系列の販売業者を含む仲介業者を通じてサービスを提供している。

財務情報の基礎

財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という。）に基づいて作成されている。当該会計原則は特定の金融商品の評価、のれんおよび無形資産の評価、訴訟および税金問題の帰結、繰延税金資産、信用損失引当金ならびにその他財務諸表や関連する開示事項に影響を与える事項について、当社が見積りを行い仮定を設けることを要求している。当社は、当社の財務諸表の作成に際して使用された見積りは、慎重かつ合理的であると考えている。実際の結果は見積りと大きく異なる可能性がある。

当期間の表示に合わせるため、過去の期間について一定の組替を行っている。注記は、当社の財務諸表の不可欠な一部である。当社は、財務諸表に対する修正または財務諸表における開示を必要とする後発事象について本報告書の日付まで評価しており、財務諸表またはその注記において別段報告されている事項以外に、記録または開示すべき事象を識別していない。

添付の財務諸表は、2019年度様式10-Kに記載されている当社の財務諸表およびその注記と合わせて読む必要がある。2019年度様式10-Kに記載されている一部の脚注による開示は、米国GAAPに基づく期中報告においては要求されていないため、財務諸表では要約または省略されている。財務諸表は、経営者が、期中期間の経営成績を適正に表示するために必要と判断した、正常で継続的な性質の調整をすべて反映している。期中期間の経営成績は必ずしも通期の経営成績を示唆するものではない。

連結

財務諸表は、当社、その完全子会社および一定の変動持分事業体(以下「VIE」という。)(注記14参照)を含む、当社が支配的財務持分を有するその他の事業体の勘定を含んでいる。連結会社間の残高および取引は消去されている。完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は、損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示されている。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、貸借対照表の資本合計の構成項目である非支配持分として表示されている。

当社の重要な米国内外の規制対象子会社およびVIEへの関与に関しては、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記1を参照。

2 重要な会計方針

当社の重要な会計方針および前年度に適用された会計基準更新書の詳細については、2019年度様式10-Kにおける財務諸表の注記2を参照。

2020年6月30日をもって終了した6か月間（以下「当年度上半期」という。）において、以下の事項および会計基準更新書を除き、当社の重要な会計方針への重要な更新は行っていない。

2020年度に適用した会計基準更新書

金利指標改革

当社は、当四半期に「金利指標改革」会計基準更新書を適用した。その適用開始による当社の財務諸表への影響はなかった。

当該会計基準更新書は、LIBORまたは他の金利指標を参照する契約、ヘッジ会計関係またはその他の取引で、その参照する金利の廃止もしくは置換えが予想されている取引を行っている企業に対して、任意の救済措置を提供している。当社は、当該金利指標改革の移行期間中に関連契約およびヘッジ会計関係の変更が行われるため、当該救済措置を適用している。この任意の救済措置は、通常、金利指標の置換のみに関連した契約の変更を、契約の消滅としてではなく、既存の契約の継続として会計処理することを容認しているため、そうでない場合に必要となる一定の会計上の影響を引き起こさないこととなる。また、当該救済措置は、企業に対して、金利指標改

革の影響を受ける既存のヘッジ会計関係に関する一定の重要な条件を変更することを容認しており、これらの変更は当該ヘッジ会計関係の指定の解除を必要としない。この任意の救済措置は、2022年12月31日に終了する。

金融商品－信用損失

当社は、2020年1月1日付で「金融商品－信用損失」会計基準更新書を適用した。

本会計基準更新書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有有価証券、および従業員ローン等の償却原価で計上されるその他の債権に対して従前に適用されていた損失モデルに代わるものである。

本更新により、売却可能有価証券の一時的でない減損という概念も廃止された。これに代えて、本更新では、売却可能有価証券に係る減損を、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在する場合には引当金を通じて、また、償却原価の回復前に当該有価証券の売却が見込まれる場合には償却原価の永久的な減額を通じて、損益に認識することを要求している。

当社は、一定のポートフォリオについては、予想信用損失を僅少またはゼロと判断している。これには、例えば、借入有価証券、売戻条件付購入有価証券、および担保の取決めが遵守されているその他の一定のポートフォリオ等の貸付取引および金融取引がある。また、米国国債および政府機関債等の一定の金融資産については、借手または発行体の信用力に基づき、予想信用損失をゼロとしている。

2020年1月1日の移行時に、本会計基準の適用により、貸倒引当金が131百万ドル増加し、対応する利益剰余金の100百万ドル(税引後)の減額を計上した。この適用による影響は、主に、従業員ローンに関する貸倒引当金の124百万ドルの増加に起因していた。

以下の記述では、本適用に伴う当社の会計方針の変更に焦点を当てている。

償却原価で測定される金融商品および一定のオフ・バランスシートの信用エクスポージャー 貸倒引当金

償却原価で測定される金融商品および一定のオフ・バランスシートのエクスポージャー（例：投資目的保有ローンおよび貸付コミットメント、満期保有有価証券、顧客債権およびその他の債権ならびに一部の保証）に関する貸倒引当金は、当該金融商品の残存期間にわたる予想信用損失の見積りを示している。

貸倒引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値、元本および利息の予想支払額、ならびに過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社の予測には、米国の国内総生産、株式市場指数、失業率ならびに商業用不動産および住宅価格に関する指数等の、一定のマクロ経済変数に関する仮定が含まれる。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後は、過去の平均値へと段階的に回帰する。

貸倒引当金は、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、複数の金融商品について類似のリスク特性が存在する場合には、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、貸倒引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されており、当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間の終了後は、過去の平均値へと段階的に回帰する。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない可能性が高い場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、貸倒引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政上の困難に直面している場合。）、当社は、貸倒引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を使用して貸倒引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。当社は、一部の有価証券ベースのローン、信用取引貸付金を示す顧客債権、売戻条件付購入有価証券および借入有価証券に対して当該アプローチの使用を選択している。

貸倒引当金の算定の際に考慮する信用度の指標には、以下のものが含まれる。

- ・ 法人向けローン、有担保貸付枠、商業用不動産ローンおよび有価証券ならびにその他のローン：信用リスク管理部門が開発した内部のリスク格付。これらは、少なくとも年に1回、必要な場合はより頻繁に更新される。これらの格付は、通常、S&Pの公表する外部格付と一致している。当社はまた、担保の種類、担保の条件、資本構成内における債務のポジションを含む取引の構造も考慮する。加えて、商業用不動産については、商業用不動産の価格、信用スプレッド指標および資本化率に加え、不動産の種類とロケーション、純営業利益およびローン・トゥ・バリュー（以下「LTV」という。）比率を特に考慮する。
- ・ 住宅用不動産ローン：米国における独立した信用調査機関が判定したローン組成に関するフェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」という。）の信用スコア、およびLTV比率
- ・ 従業員ローン：雇用状況（現在当社に勤務している従業員について、当社に支払われるべき未払額を一定の報酬の取決めを通じて当社が控除できる場合、および当社を退職した従業員で、当該報酬の取決めがもはや適用されない場合を含む。）

有価証券ベースのローンについて、当社は通常、担保の公正価値に基づいて貸倒引当金を測定している。

貸倒引当金の計算においては、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

認識：当社は、オン・バランスシートおよびオフ・バランスシートの金融商品について、以下のように貸倒引当金および貸倒引当金繰入額をそれぞれ貸借対照表および損益計算書に認識している。

	貸倒引当金	貸倒引当金繰入額
償却原価で計上される金融商品（例：投資目的保有ローン、満期保有有価証券ならびに顧客債権およびその他の債権）	資産から控除	その他の収益
従業員ローン	資産から控除	人件費
オフ・バランスシートの金融商品（例：投資目的保有貸付コミットメントおよび一定の保証）	その他の負債 および未払費用	その他の費用

問題債権の再編（「TDR」）

当社は借手の財政難に関連する経済的または法的理由により、他の状況では検討することのない1つまたは複数の譲歩を行うことによって、一定のローンの条件を変更する場合がある。このような変更は、本項の「COVID-19の影響を受けた債務者に関する条件変更および未収利息不計上」に記載するコロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）に関連した一定の変更を除き、TDRとして会計処理および報告されている。通常、TDRに変更されたローンは減損したと判断され、個別評価される。また、TDRは通常、未収利息不計上として区分さ

れ、契約上の元利金残高の支払が見込まれると当社が考え、合理的な期間にわたる借手の持続的な返済実績がある場合にのみ、未収利息計上に戻すことができる。

未収利息不計上

ローンの元本または利息が90日以上延滞しているか、元本または利息の支払に疑義がある場合、当該債務が十分な担保を付されたものであって回収過程にある場合または本項の「COVID-19の影響を受けた債務者に関する条件変更および未収利息不計上」に記載するCOVID-19に関連した一定の場合を除き、当社は金融商品を未収利息不計上とする。未収利息不計上とした金融商品に関して、当社は計上した未収利息を取り消し、対応する受取利息を減額する。未収利息不計上の金融商品に関して受け取った元利金支払額は、最終的な元本の回収可能性に疑義がある場合には元本に充当される。元本の回収に疑義がない場合には、現金主義で受取利息が認識される。元本および利息のいずれの回収にも疑義がなく、当該金融商品が正常となった場合には、当該金融商品は通常は未収利息計上とされ、利息は実効金利法を用いて認識される。

COVID-19の影響を受けた債務者に関する条件変更および未収利息不計上

2020年度第1四半期に、当社は、コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（以下「CARES法」という。）による連邦議会の指針および米国銀行規制当局の指針を適用することを選択した。当該指針は、既存のローンに関して正常である借手に対して、個別に、またはCOVID-19により短期的に財政上または経営上の問題に直面している信用力のある借手を対象としたプログラムの一環で提供される一定の譲歩は、一般的にTDRには該当しないとしている。さらに、これらのローンは、条件変更が提供されたにもかかわらず回収可能性に関する懸念が存在する場合を除き、一般的に未収利息不計上には該当しない。未収利息計上のローンについて、当社は条件変更期間中も受取利息の認識を継続することを選択した。

貸倒引当金の取崩し

当社は、金融商品が回収不能であると判断した期間にその貸倒償却を行い、貸借対照表上の貸倒引当金および当該金融商品の残高の減額を計上している。ただし、関連する金融商品とは別個に計上される未収利息の残高に関して、当社の未収利息不計上に係る方針は、関連する当該金融商品が未収利息不計上とされた場合には、未収利息を受取利息に対して償却することを求めている。したがって、当社は未収利息に対して貸倒引当金の測定を行わないことを選択した。ただし、COVID-19に起因して条件変更され、「COVID-19の影響を受けた債務者に関する条件変更および未収利息不計上」に記載する救済措置によって未収利息計上とされたローンに係る未収利息の残高に対しては、必要とされる貸倒引当金に係る評価を行っている。

売却可能投資有価証券

売却可能有価証券は、貸借対照表に公正価値で報告される。プレミアムの償却およびディスカウントの増価を含む受取利息は、損益計算書の受取利息に計上される。報告期間末現在において未実現利益のポジションにある売却可能有価証券はAOCIに計上され、未実現損失のポジションにある売却可能有価証券は以下のように処理される。

売却可能有価証券に係る未実現損失

未実現損失のポジションにある売却可能有価証券のうち、償却原価の回復前に当社が売却する意図を有しているか、売却が必要となる可能性が高いものについては、従前に設定された貸倒引当金を取り崩すとともに、償却原価を当該有価証券の公正価値まで評価減し、追加的な未実現損失がある場合は当該金額をその他の収益に計上することが求められる。

その他すべての未実現損失のポジションにある売却可能有価証券について、当社は個別の有価証券レベルで信用損失が存在するかどうかを評価し、当該信用損失を貸倒引当金に反映させている。信用損失が存在するかどうかを判断する際には、当社は2019年度様式10-Kの注記2に記載する関連情報を考慮している。「金融商品－信用損失」の適用後は、当社は信用損失が存在するかどうかを判断する際に、公正価値が償却原価を下回っている期間の長さについて考慮していない。

認識：信用損失が存在する場合、当社は、以下のとおり、売却可能有価証券に係る貸倒引当金および貸倒引当金繰入額を、それぞれ貸借対照表および損益計算書に認識している。

	貸倒引当金	貸倒引当金繰入額
	投資有価証券 から控除	その他の収益
売却可能有価証券		

当社は、未実現損失の非信用損失部分を、貸借対照表上の当該有価証券の価額の調整として認識し、対応する金額をAOCIに計上している。

売却可能有価証券に係る未収利息不計上および貸倒引当金の取崩し

売却可能有価証券は、未収利息不計上および貸倒償却に関して、本項の「償却原価で測定される金融商品および一定のオフ・バランスシートの信用エクスポージャー」と同じ指針に従っている（ただし、「COVID-19の影響を受けた債務者に関する条件変更および未収利息不計上」に記載されている場合を除く）。

3 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、現金および銀行預け金ならびに利付銀行預け金から構成されている。現金同等物は、容易に換金可能であり、かつトレーディング目的で保有されていない、取得日から満期までの期間が3か月以内の流動性が高い投資である。

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
現金および銀行預け金	\$ 12,411	\$ 6,763
利付銀行預け金	93,865	75,408
現金および現金同等物合計	\$ 106,276	\$ 82,171
制限付預金	\$ 42,885	\$ 32,512

現金および現金同等物には、また、連邦規則またはその他の規則の遵守により分別された現金（連邦準備銀行およびその他の中央銀行が設定した最低所要準備額を含む）および決済機関に預託した当社の当初証拠金が含まれている。

4 公正価値

経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定される資産および負債

(百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
資産（公正価値）					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 47,902	\$ 26,585	\$ 97	\$ -	\$ 74,584
米国以外の国債	39,287	6,249	11	-	45,547
州および地方債	-	1,408	-	-	1,408
MABS	-	1,104	379	-	1,483
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	4,682	4,068	-	8,750
社債およびその他の債券	-	24,126	2,686	-	26,812
株式 ³	94,672	940	83	-	95,695
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,229	253,908	1,189	-	258,326
クレジット契約	-	8,429	741	-	9,170
外国為替契約	26	73,816	91	-	73,933
株式契約	1,703	63,139	1,286	-	66,128
コモディティおよびその他の契約	2,337	13,049	3,362	-	18,748
相殺 ¹	(6,355)	(321,335)	(1,065)	(58,899)	(387,654)
デリバティブおよびその他の契約合計	940	91,006	5,604	(58,899)	38,651
投資 ⁴	615	115	759	-	1,489
現物コモディティ	-	2,396	-	-	2,396
トレーディング資産合計 ⁴	183,416	158,611	13,687	(58,899)	296,815
投資有価証券—売却可能	49,018	36,559	-	-	85,577
売戻条件付購入有価証券	-	19	-	-	19
公正価値で測定する資産合計	\$ 232,434	\$ 195,189	\$ 13,687	\$ (58,899)	\$ 382,411

(百万ドル)

2020年6月30日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
負債（公正価値）					
預金	\$ -	\$ 3,932	\$ 90	\$ -	\$ 4,022
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	14,862	1,994	-	-	16,856
米国以外の国債	24,147	1,460	1	-	25,608
社債およびその他の債券	-	8,399	4	-	8,403
株式 ³	59,944	353	69	-	60,366
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	3,317	240,593	429	-	244,339
クレジット契約	-	8,739	610	-	9,349
外国為替契約	19	77,030	74	-	77,123
株式契約	1,967	70,055	3,170	-	75,192
コモディティおよびその他の契約	2,486	11,729	1,275	-	15,490
相殺 ¹	(6,355)	(321,335)	(1,065)	(54,215)	(382,970)
デリバティブおよびその他の契約合計	1,434	86,811	4,493	(54,215)	38,523
トレーディング負債合計	100,387	99,017	4,567	(54,215)	149,756
買戻条件付売却有価証券	-	785	440	-	1,225
その他の担保付金融取引	-	9,614	300	-	9,914
借入債務	-	62,602	4,135	-	66,737
公正価値で測定する負債合計	\$ 100,387	\$ 175,950	\$ 9,532	\$ (54,215)	\$ 231,654

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
資産（公正価値）					
トレーディング資産：					
米国財務省証券および政府機関債	\$ 36,866	\$ 28,992	\$ 22	\$ -	\$ 65,880
米国以外の国債	23,402	4,347	5	-	27,754
州および地方債	-	2,790	1	-	2,791
MABS	-	1,690	438	-	2,128
ローンおよび貸付コミットメント ²	-	6,253	5,073	-	11,326
社債およびその他の債券	-	22,124	1,396	-	23,520
株式 ³	123,942	652	97	-	124,691
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	1,265	182,977	1,239	-	185,481
クレジット契約	-	6,658	654	-	7,312
外国為替契約	15	64,260	145	-	64,420
株式契約	1,219	48,927	922	-	51,068
コモディティおよびその他の契約	1,079	7,255	2,924	-	11,258
相殺 ¹	(2,794)	(235,947)	(993)	(47,804)	(287,538)
デリバティブおよびその他の契約合計	784	74,130	4,891	(47,804)	32,001
投資 ⁴	481	252	858	-	1,591
現物コモディティ	-	1,907	-	-	1,907
トレーディング資産合計 ⁴	185,475	143,137	12,781	(47,804)	293,589
投資有価証券—売却可能	32,902	29,321	-	-	62,223
売戻条件付購入有価証券	-	4	-	-	4
公正価値で測定する資産合計	\$ 218,377	\$ 172,462	\$ 12,781	\$ (47,804)	\$ 355,816

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	レベル1	レベル2	レベル3	相殺 ¹	合計
負債（公正価値）					
預金	\$ -	\$ 1,920	\$ 179	\$ -	\$ 2,099
トレーディング負債：					
米国財務省証券および政府機関債	11,191	34	-	-	11,225
米国以外の国債	21,837	1,332	1	-	23,170
社債およびその他の債券	-	7,410	-	-	7,410
株式 ³	63,002	79	36	-	63,117
デリバティブおよびその他の契約：					
金利契約	1,144	171,025	462	-	172,631
クレジット契約	-	7,391	530	-	7,921
外国為替契約	6	67,473	176	-	67,655
株式契約	1,200	49,062	2,606	-	52,868
コモディティおよびその他の契約	1,194	7,118	1,312	-	9,624
相殺 ¹	(2,794)	(235,947)	(993)	(42,531)	(282,265)
デリバティブおよびその他の契約合計	750	66,122	4,093	(42,531)	28,434
トレーディング負債合計	96,780	74,977	4,130	(42,531)	133,356
買戻条件付売却有価証券	-	733	-	-	733
その他の担保付金融取引	-	7,700	109	-	7,809
借入債務	-	60,373	4,088	-	64,461
公正価値で測定する負債合計	\$ 96,780	\$ 145,703	\$ 8,506	\$ (42,531)	\$ 208,458

MABS—モーゲージ担保証券および資産担保証券

1. 公正価値の複数の階層レベルにわたる同一取引相手先とのポジションに関しては、取引相手先の相殺および現金担保の相殺の双方が「相殺」の項目に含まれている。同一取引相手先との契約で、同一レベル内に分類されたポジションについては、同一のレベル内で相殺されている。デリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細に関しては、注記6を参照。
2. 種類別の詳細な内訳については、下表の「ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳」を参照。
3. 当社は、トレーディング目的で、多様な産業および様々な規模の事業体が発行した株式を保有または空売りしている。
4. 1株当たりNAVを用いて公正価値で測定される特定の投資は公正価値の階層に区分されず、この金額から除かれている。これらの投資の追加の開示については、本注記の「純資産価額の測定」を参照。

ローンおよび貸付コミットメント（公正価値）の内訳¹

(百万ドル)

	2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
企業向けローン	\$ 18	\$ 20
有担保貸付枠	497	951
商業用不動産ローン	942	2,098
住宅用不動産ローン	946	1,192
有価証券担保貸付およびその他のローン	6,347	7,065
合計	\$ 8,750	\$ 11,326

1. 従前に企業向けローンとして分類されていたローンは、当期間にさらに細分化されている。過去の期間の残高については、当期間の表示に合わせて修正している。

先物契約の未決済の公正価値¹

(百万ドル)

	2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
顧客債権およびその他の債権（純額）	\$ 556	\$ 365

- これらの契約は、主に活発に取引が行われるレベル1において、取引所の相場価格に基づき評価されており、前掲の経常的な公正価値測定の表からは除外されている。

当社の経常的に公正価値で測定される資産および負債の主要な区分に適用される評価手法の説明に関しては、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記3を参照。当四半期中に当社の評価手法における重要な変更はなかった。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産および負債のロールフォワード

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
米国財務省証券および米国政府機関債				
期首残高	\$ 99	\$ 7	\$ 22	\$ 54
実現および未実現利益(損失)	(3)	–	(20)	–
購入	81	5	108	5
売却	(38)	(4)	(23)	(54)
正味振替	(42)	(3)	10	–
期末残高	\$ 97	\$ 5	\$ 97	\$ 5
未実現利益(損失)	\$ (1)	\$ –	\$ (21)	\$ –
米国以外の国債				
期首残高	\$ 17	\$ 5	\$ 5	\$ 17
実現および未実現利益(損失)	(1)	–	–	–
購入	–	8	9	8
売却	(3)	(3)	(4)	(4)
正味振替	(2)	–	1	(11)
期末残高	\$ 11	\$ 10	\$ 11	\$ 10
未実現利益(損失)	\$ (1)	\$ –	\$ –	\$ –
州および地方債				
期首残高	\$ 1	\$ 12	\$ 1	\$ 148
購入	–	15	–	15
売却	–	(11)	–	(43)
正味振替	(1)	–	(1)	(104)
期末残高	\$ –	\$ 16	\$ –	\$ 16
未実現利益(損失)	\$ –	\$ –	\$ –	\$ –
MABS				
期首残高	\$ 483	\$ 301	\$ 438	\$ 354
実現および未実現利益(損失)	11	(5)	(62)	3
購入	274	52	384	63
売却	(401)	(43)	(418)	(133)
決済	–	(19)	–	(22)
正味振替	12	194	37	215
期末残高	\$ 379	\$ 480	\$ 379	\$ 480
未実現利益(損失)	\$ 8	\$ (12)	\$ (60)	\$ (24)
ローンおよび貸付コミットメント				
期首残高	\$ 5,980	\$ 6,343	\$ 5,073	\$ 6,870
実現および未実現利益(損失)	(2)	73	(119)	44
購入および組成	808	957	1,160	1,548
売却	(672)	(1,021)	(755)	(588)
決済	(901)	(733)	(1,508)	(1,487)
正味振替 ¹	(1,145)	(15)	217	(783)
期末残高	\$ 4,068	\$ 5,604	\$ 4,068	\$ 5,604
未実現利益(損失)	\$ 5	\$ 66	\$ (116)	\$ 44

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
社債およびその他の債券				
期首残高	\$ 1,708	\$ 1,061	\$ 1,396	\$ 1,076
実現および未実現利益(損失)	55	86	(87)	161
購入	2,859	407	2,522	428
売却	(1,726)	(101)	(861)	(267)
決済	(232)	(3)	(311)	(5)
正味振替	22	(86)	27	(29)
期末残高	\$ 2,686	\$ 1,364	\$ 2,686	\$ 1,364
未実現利益(損失)	\$ 46	\$ 85	\$ (92)	\$ 152
株式				
期首残高	\$ 146	\$ 152	\$ 97	\$ 95
実現および未実現利益(損失)	(12)	(12)	(100)	(10)
購入	13	21	24	28
売却	(25)	(13)	(127)	(31)
正味振替	(39)	(50)	189	16
期末残高	\$ 83	\$ 98	\$ 83	\$ 98
未実現利益(損失)	\$ (9)	\$ (10)	\$ (91)	\$ (7)
投資				
期首残高	\$ 725	\$ 974	\$ 858	\$ 757
実現および未実現利益(損失)	(23)	26	(49)	38
購入	14	9	17	14
売却	(11)	(32)	(20)	(36)
正味振替	54	(192)	(47)	12
期末残高	\$ 759	\$ 785	\$ 759	\$ 785
未実現利益(損失)	\$ (22)	\$ 29	\$ (50)	\$ 38
デリバティブ(純額):金利契約				
期首残高	\$ 873	\$ 551	\$ 777	\$ 618
実現および未実現利益(損失)	(126)	238	70	183
購入	11	53	129	59
発行	(24)	(19)	(27)	(30)
決済	(12)	(1)	(26)	(15)
正味振替	38	(6)	(163)	1
期末残高	\$ 760	\$ 816	\$ 760	\$ 816
未実現利益(損失)	\$ (160)	\$ 230	\$ 27	\$ 234
デリバティブ(純額):クレジット契約				
期首残高	\$ 198	\$ (261)	\$ 124	\$ 40
実現および未実現利益(損失)	(74)	30	(60)	217
購入	13	28	44	93
発行	(22)	(19)	(39)	(470)
決済	54	39	102	(8)
正味振替	(38)	45	(40)	(10)
期末残高	\$ 131	\$ (138)	\$ 131	\$ (138)
未実現利益(損失)	\$ (143)	\$ 30	\$ (63)	\$ 224

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
デリバティブ(純額)：外国為替契約				
期首残高	\$ (150)	\$ 5	\$ (31)	\$ 75
実現および未実現利益(損失)	122	(33)	94	(154)
購入	–	–	3	–
発行	–	–	(9)	–
決済	2	(22)	(11)	(12)
正味振替	43	21	(29)	62
期末残高	\$ 17	\$ (29)	\$ 17	\$ (29)
未実現利益(損失)	\$ 44	\$ (37)	\$ 35	\$ (45)
デリバティブ(純額)：株式契約				
期首残高	\$ (1,376)	\$ (1,760)	\$ (1,684)	\$ (1,485)
実現および未実現利益(損失)	(135)	86	181	(92)
購入	149	60	237	96
発行	(391)	(158)	(595)	(359)
決済	10	43	(52)	185
正味振替	(141)	14	29	(60)
期末残高	\$ (1,884)	\$ (1,715)	\$ (1,884)	\$ (1,715)
未実現利益(損失)	\$ (156)	\$ 70	\$ (4)	\$ (106)
デリバティブ(純額)：コモディティおよび その他の契約				
期首残高	\$ 1,849	\$ 2,106	\$ 1,612	\$ 2,052
実現および未実現利益(損失)	338	(145)	448	(113)
購入	3	8	21	16
発行	(2)	(2)	(17)	(17)
決済	(119)	(106)	7	(183)
正味振替	18	–	16	106
期末残高	\$ 2,087	\$ 1,861	\$ 2,087	\$ 1,861
未実現利益(損失)	\$ 182	\$ (272)	\$ 257	\$ (306)
預金				
期首残高	\$ 117	\$ 99	\$ 179	\$ 27
実現および未実現利益(損失)	6	6	3	12
発行	–	24	–	51
決済	(4)	(4)	(9)	(4)
正味振替	(29)	13	(83)	52
期末残高	\$ 90	\$ 138	\$ 90	\$ 138
未実現利益(損失)	\$ 7	\$ 6	\$ 3	\$ 12
非デリバティブ・トレーディング負債				
期首残高	\$ 64	\$ 43	\$ 37	\$ 16
実現および未実現損失(利益)	5	(9)	(10)	(10)
購入	(42)	(24)	(45)	(30)
売却	24	11	22	28
決済	–	–	3	–
正味振替	23	15	67	32
期末残高	\$ 74	\$ 36	\$ 74	\$ 36
未実現損失(利益)	\$ 5	\$ (9)	\$ (10)	\$ (10)

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
買戻条件付売却有価証券				
期首残高	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
実現および未実現損失(利益)	(31)	-	(31)	-
発行	471	-	471	-
期末残高	\$ 440	\$ -	\$ 440	\$ -
未実現損失(利益)	\$ (31)	\$ -	\$ (31)	\$ -
その他の担保付金融取引				
期首残高	\$ 389	\$ 153	\$ 109	\$ 208
実現および未実現損失(利益)	-	2	(12)	6
発行	5	-	7	-
決済	(88)	(1)	(203)	(8)
正味振替	(6)	-	399	(52)
期末残高	\$ 300	\$ 154	\$ 300	\$ 154
未実現損失(利益)	\$ -	\$ 2	\$ (12)	\$ 6
借入債務				
期首残高	\$ 3,998	\$ 3,775	\$ 4,088	\$ 3,806
実現および未実現損失(利益)	500	172	(202)	444
発行	385	354	766	598
決済	(92)	(99)	(283)	(243)
正味振替	(656)	(263)	(234)	(666)
期末残高	\$ 4,135	\$ 3,939	\$ 4,135	\$ 3,939
未実現損失(利益)	\$ 496	\$ 173	\$ (200)	\$ 419
未実現損失(利益)のうちOCIに計上された 部分ー正味DVAの変動	281	35	(125)	91

1. 当年度上半期の正味振替は、第1四半期におけるエクイティ・マージン・ローン857百万ドルの当レベルへの振替および当四半期におけるエクイティ・マージン・ローン707百万ドルの当レベルからの振替の大部分を相殺した影響を反映している。これらのローンは、第1四半期において流動性の低下によりマージン・ローンの金利インプットの重要性が高まったため当レベルへ振り替えられ、第2四半期において流動性の状況の改善により当該インプットの重要性が低下したため当レベルから振り替えられた。

レベル3の商品は、レベル1およびレベル2に分類される商品によりヘッジされている場合がある。上表に表示されているレベル3の区分の資産および負債に係る実現および未実現利益または損失は、当社がレベル1および／またはレベル2の区分に分類したヘッジ手段に関連する実現および未実現利益または損失を反映していない。

レベル3の区分内の資産および負債に係る当期中の未実現利益（損失）は、観察可能および観察不可能なインプットの両方に起因する当期の公正価値の変動を含む場合がある。実現および未実現利益(損失)合計は、主に損益計算書のトレーディング収益に含まれている。

さらに、上表では、VIEの連結は「購入」に含まれており、VIEの連結除外は「決済」に含まれている。

経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット
評価手法および観察不可能なインプット

(インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値） ¹	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
経常的に公正価値で測定される資産		
米国財務省証券および米国政府機関債	\$ 97	\$ 22
類似価格：債券の価格	18～109ポイント (68ポイント)	N/M
MABS	\$ 379	\$ 438
類似価格：債券の価格	0～80ポイント (44ポイント)	0～96ポイント (47ポイント)
ローンおよび貸付コミットメント	\$ 4,068	\$ 5,073
証拠金貸付モデル：		
割引率	N/A	1%～9%(2%)
ボラティリティ・スキュー	N/A	15%～80%(28%)
信用スプレッド	N/A	9～39bps(19bps)
証拠金貸付の金利	1%～6%(3%)	N/A
類似価格：ローンの価格	68～110ポイント (92ポイント)	69～100ポイント (93ポイント)
社債およびその他の債券	\$ 2,686	\$ 1,396
類似価格：債券の価格	10～104ポイント (89ポイント)	11～108ポイント (84ポイント)
割引キャッシュ・フロー：		
回収率	51%～62%(53%/51%)	35%
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	21%	21%
株式	\$ 83	\$ 97
類似価格：株価	100%	100%
投資	\$ 759	\$ 858
割引キャッシュ・フロー：		
加重平均資本コスト	10%～20%(15%)	8%～17%(15%)
出口倍率	7～17倍(12倍)	7～16倍(11倍)
マーケット・アプローチ：		
EBITDA倍率	6～23倍(10倍)	7～24倍(11倍)
類似価格：株価	50%～100%(98%)	75%～100%(99%)
デリバティブおよびその他の契約(純額)		
金利契約	\$ 760	\$ 777
オプション・モデル：		
金利ボラティリティ・スキュー	0%～191%(66%/80%)	24%～156%(63%/59%)
金利カーブの相関	59%～97%(86%/90%)	47%～90%(72%/72%)
債券ボラティリティ	4%～37%(21%/20%)	4%～15%(13%/14%)
インフレーション・ボラティリティ	24%～63%(44%/41%)	24%～63%(44%/41%)
金利カーブ	1%	1%

(インプットを除き百万ドル)

残高／範囲（平均値）¹

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
クレジット契約	\$ 131	\$ 124
クレジット・デフォルト・スワップ・モデル：		
現物合成ベース	6ポイント	6ポイント
債券の価格	0～98ポイント (54ポイント)	0～104ポイント (45ポイント)
信用スプレッド	20～435bps(82bps)	9～469bps(81bps)
資金調達スプレッド	178～250bps(215bps)	47～117bps(84bps)
相関モデル：		
信用の相関	31%～68%(39%)	29%～62%(36%)
外国為替契約 ²	\$ 17	\$(31)
オプション・モデル：		
金利－外国為替の相関	16%～59%(38%)	32%～56%(46%/46%)
金利ボラティリティ・スキュー	0%～191%(66%/80%)	24%～156%(63%/59%)
金利カーブ	10%～11%(11%)	10%～11%(10%/10%)
偶発性確率	95%(95%)	85%～95%(94%/95%)
株式契約 ²	\$(1,884)	\$(1,684)
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	16%～89%(43%)	9%～90%(36%)
ボラティリティ・スキュー	-3%～0%(-1%)	-2%～0%(-1%)
株式との相関	5%～96%(73%)	5%～98%(70%)
外国為替との相関	-60%～55%(-35%)	-79%～60%(-37%)
金利との相関	-7%～45%(20%/18%)	-11%～44%(18%/16%)
コモディティおよびその他の契約	\$ 2,087	\$ 1,612
オプション・モデル：		
先渡電力価格	\$0～\$148(\$27)/MWh	\$3～\$182(\$28)/MWh
コモディティのボラティリティ	8%～210%(19%)	7%～183%(18%)
クロス・コモディティの相関	43%～99%(93%)	43%～99%(93%)
経常的に公正価値で測定される負債		
預金	\$ 90	\$ 179
オプション・モデル：		
株式(アット・ザ・マネーのボラティリティ)	7%～23%(7%)	16%～37%(20%)
株式	\$ 69	\$ 36
類似価格：株価	100%	N/A
買戻条件付売却有価証券	\$ 440	\$ -
割引キャッシュ・フロー：		
資金調達スプレッド	121～154bps(143bps)	N/A

(インプットを除き百万ドル)

	残高／範囲（平均値） ¹	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
その他の担保付金融取引	\$ 300	\$ 109
割引キャッシュ・フロー：		
資金調達スプレッド	107bps(107bps)	111～124bps(117bps)
類似価格：ローンの価格	25～101ポイント (73ポイント)	N/M
借入債務	\$ 4,135	\$ 4,088
オプション・モデル：		
アット・ザ・マネーのボラティリティ	6%～73%(25%)	5%～44%(21%)
ボラティリティ・スキュー	-2%～0%(0%)	-2%～0%(0%)
株式との相関	38%～98%(78%)	38%～94%(78%)
株式－外国為替の相関	-72%～13%(-30%)	-75%～26%(-25%)
金利－外国為替の相関	-27%～6%(-6%/-6%)	-26%～10%(-7%/-7%)
非経常的な公正価値測定	\$ 2,193	\$ 1,500
ローン		
企業向けローン・モデル：信用スプレッド	42～591bps(301bps)	69～446bps(225bps)
倉庫モデル：信用スプレッド	193～714bps(371bps)	287～318bps(297bps)

ポイント－ポイントは額面に対する百分率である。

「IR」は金利を表す。

「FX」は外国為替を表す。

1. 範囲および平均値に関して、最小値、最大値および平均値の間に重要な差異が存在しない場合は、単一の金額が開示されている。より適切な場合にインプットの単純平均値および中央値が示されている場合を除き、金額は加重平均値を表している。
2. 複数のリスクのあるデリバティブ契約（すなわち、ハイブリッド商品）が含まれている。

上表は、経常的および非経常的に公正価値で測定され、重要なレベル3の残高がある資産および負債の主な種類ごとの評価手法、重要な観察不可能なインプットならびに範囲および平均値に関する情報を示している。集約のレベルおよび商品の幅によって、保有する金融商品全体にわたりインプットの範囲は広がり、不均一に分散する。さらに、それぞれの金融サービス機関の保有商品に含まれる商品の種類は多岐にわたるため、観察不可能なインプットの範囲は金融サービス業界の企業ごとに異なる可能性がある。ある一つの評価手法に起因する複数の重要な観察不可能なインプット間には、予測可能な相関関係はない。

次のものを除き、当四半期中において、当社の重要な観察不可能なインプットの内容に重要な変更はなかった。証拠金貸付に関して、証拠金貸付の金利は、証拠金貸付の裏付けとなる担保の価格変動に起因する損失の可能性を反映した年率である。このレートは、過去に開示した割引率、信用スプレッドおよび／またはボラティリティの指標から調整したものである。当社の重要な観察不可能なインプットの内容およびこれらのインプットの価値の仮定上の変動の影響に関する質的情報については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記3を参照。

純資産価額の測定

ファンド持分

(百万ドル)

	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	帳簿価額	コミットメント	帳簿価額	コミットメント
プライベート・エクイティ	\$ 2,210	\$ 635	\$ 2,078	\$ 450
不動産	1,284	147	1,349	150
ヘッジ ¹	82	–	94	4
合計	\$ 3,576	\$ 782	\$ 3,521	\$ 604

1. ヘッジ・ファンドに対する投資は、当初期間のロックアップ条項またはゲート条項の対象となることがある。ロックアップ条項は、当初の一定期間中の投資家による当該ファンドからの資金の引出しを制限し、ゲート条項は、投資家が任意の償還期日に請求できる償還金額を制限する。

上表の金額は、ファンドへの投資に対する当社のゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分の帳簿価額、ならびに関連する成功報酬の形式による実績に基づく報酬を表している。帳簿価額は、保有持分に適用される分配条項を考慮して、ファンドのNAVに基づき測定されている。この同じ測定は、ファンドが持分法または公正価値のいずれにより会計処理されても適用される。

NAVに基づき測定されるプライベート・エクイティ・ファンド、不動産ファンドおよびヘッジ・ファンドに対する当社の投資に関しては、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記3を参照。

過去に受領した運用実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。戻入れリスクがある未実現成功報酬に関する情報については注記19を参照。

非償還型ファンド（契約上の満期別）

(百万ドル)

	2020年6月30日現在の公正価値	
	プライベート・エクイティ	不動産
5年未満	\$ 1,433	\$ 436
5－10年	726	177
10年超	51	671
合計	\$ 2,210	\$ 1,284

非経常的な公正価値測定
帳簿価額および公正価値

(百万ドル)

	2020年6月30日現在		
	公正価値		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 4,748	\$ 2,193	\$ 6,941
その他の資産－その他の投資	－	50	50
合計	\$ 4,748	\$ 2,243	\$ 6,991
負債			
その他の負債および未払費用－貸付コミットメント	\$ 194	\$ 82	\$ 276
合計	\$ 194	\$ 82	\$ 276

(百万ドル)

	2019年12月31日現在		
	公正価値		
	レベル2	レベル3 ¹	合計
資産			
ローン	\$ 1,543	\$ 1,500	\$ 3,043
その他の資産－その他の投資	－	113	113
合計	\$ 1,543	\$ 1,613	\$ 3,156
負債			
その他の負債および未払費用－貸付コミットメント	\$ 132	\$ 69	\$ 201
合計	\$ 132	\$ 69	\$ 201

1. 重要なレベル3の残高に関して、非経常的な公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプットの詳細については、本注記の「経常的および非経常的なレベル3の公正価値測定に使用された重要な観察不可能なインプット」のセクションを参照。

公正価値再測定による利益(損失)¹

(百万ドル)

	6月30日をもって終了した3か月間		6月30日をもって終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
資産				
ローン ²	\$ (13)	\$ (10)	\$ (488)	\$ 17
その他の資産－その他の投資 ³	(52)	－	(52)	(5)
その他の資産－建物、設備およびソフトウェア ⁴	(3)	(2)	(6)	(4)
合計	\$ (68)	\$ (12)	\$ (546)	\$ 8
負債				
その他の負債および未払費用－貸付コミットメント ²	\$ 130	\$ 7	\$ (88)	\$ 74
合計	\$ 130	\$ 7	\$ (88)	\$ 74

1. ローンおよびその他の資産－その他の投資に関する利益および損失は、その他の収益に分類されている。その他の項目に係る利益および損失は、当該項目を売却目的で保有する場合はその他の収益に計上され、それ以外の場合はその他の費用に計上されている。

2. ローンおよび貸付コミットメントの公正価値の非経常的な変動額は、次のように算定されている。投資目的保有に分類されたものは、基礎となる担保の価額に基づき算定されている。売却目的保有に分類されたものは、最近実行された取引、市場相場価格、可能な場合には市場の観察可能なインプット（類似するローンまたは債券の価格、および現物とデリバティブ商品のあらゆるベースス差異を調整したクレジット・デフォルト・スワップのスプレッド水準等）を組み込んだ評価モデルに基づき、また、このような取引および相場価格が観察不可能な場合にはデフォルト回収分析を使用して算定されている。
3. その他の資産－その他の投資に関連した損失は、割引キャッシュ・フロー・モデル、一定の類似会社の倍率を組み込んだ評価手法および最近実行された取引を含む手法を使用して決定された。
4. その他の資産－建物、設備およびソフトウェアに関連した損失には、通常、一定の資産の処分に関連した除却が含まれている。

公正価値で測定されない金融商品

(百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
現金および現金同等物	\$ 106,276	\$ 106,276	\$ -	\$ -	\$ 106,276
投資有価証券－満期保有	47,043	31,890	17,194	844	49,928
売戻条件付購入有価証券	96,593	-	95,383	1,269	96,652
借入有価証券担保金	106,834	-	106,835	-	106,835
顧客債権およびその他の債権 ¹	57,969	-	55,143	2,885	58,028
ローン ²	141,973	-	28,054	114,691	142,745
その他の資産	466	-	466	-	466
金融負債：					
預金	\$ 232,827	\$ -	\$ 233,592	\$ -	\$ 233,592
買戻条件付売却有価証券	49,623	-	49,681	-	49,681
貸付有価証券担保金	10,493	-	10,489	-	10,489
その他の担保付金融取引	3,748	-	3,713	36	3,749
顧客債務およびその他の債務 ¹	195,877	-	195,877	-	195,877
借入債務	138,727	-	142,234	5	142,239
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ³	\$ 112,225	\$ -	\$ 1,218	\$ 547	\$ 1,765

(百万ドル)

2019年12月31日現在

		公正価値			
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金融資産：					
現金および現金同等物	\$ 82,171	\$ 82,171	\$ -	\$ -	\$ 82,171
投資有価証券—満期保有	43,502	30,661	12,683	789	44,133
売戻条件付購入有価証券	88,220	-	86,794	1,442	88,236
借入有価証券担保金	106,549	-	106,551	-	106,551
顧客債権およびその他の債権 ¹	51,134	-	48,215	2,872	51,087
ローン ²	130,637	-	22,293	108,059	130,352
その他の資産	495	-	495	-	495
金融負債：					
預金	\$ 188,257	\$ -	\$ 188,639	\$ -	\$ 188,639
買戻条件付売却有価証券	53,467	-	53,486	-	53,486
貸付有価証券担保金	8,506	-	8,506	-	8,506
その他の担保付金融取引	6,889	-	6,800	92	6,892
顧客債務およびその他の債務 ¹	195,035	-	195,035	-	195,035
借入債務	128,166	-	133,563	10	133,573
	コミットメント の金額				
貸付コミットメント ³	\$ 119,004	\$ -	\$ 748	\$ 338	\$ 1,086

1. 利息および配当金に係る債権および債務は、除外されている。これらの債権および債務の帳簿価額は、公正価値と近似している。
2. 金額は、非経常的に公正価値で測定されるローンを含んでいる。
3. 投資目的保有および売却目的保有として会計処理される貸付コミットメントを表している。貸付コミットメントの詳細については、注記13を参照。

上表からは、持分法投資等の一定の金融商品ならびに当社の預金顧客との長期的関係の価値等のすべての非金融資産および負債を除外している。

5 公正価値オプション

当社は、選択された商品とそれに関連するリスク管理取引との間の測定基準の差異によって生じる損益計算書のボラティリティを緩和するため、または一定の会計モデルの適用の複雑性を排除するために、公正価値基準でリスク管理が行われている一定の適格商品に対して公正価値オプションを選択している。

経常的に公正価値で測定される借入債務

	2020年6月30日 現在	(百万ドル) 2019年12月31日 現在
リスク管理を担当するビジネス・ユニット		
株式	\$ 31,555	\$ 30,214
金利	27,918	27,298
コモディティ	5,020	4,501
信用	1,267	1,246
為替	977	1,202
合計	\$ 66,737	\$ 64,461

公正価値オプションに基づく借入債務による純収益

	6月30日をもって終了した3か月間		6月30日をもって終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
トレーディング収益	\$ (3,439)	\$ (2,190)	\$ 8	\$ (5,093)
支払利息	81	94	164	187
純収益 ¹	\$ (3,520)	\$ (2,284)	\$ (156)	\$ (5,280)

1. 金額は、経済的ヘッジによる利益または損失を反映していない。

公正価値の変動による利益(損失)は、トレーディング収益に計上されており、主に参照価格もしくは指数、金利または為替レートの変動に起因している。

商品特有の信用リスクの変動による利益(損失)

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した3か月間			
	2020年		2019年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
借入債務	\$ (1)	\$ (3,237)	\$ (3)	\$ (328)
ローンおよびその他の債券 ¹	(40)	—	58	—
貸付コミットメント	(1)	—	(1)	—
預金	—	(63)	—	1

(百万ドル)

6月30日をもって終了した6か月間

	2020年		2019年	
	トレーディング 収益	OCI	トレーディング 収益	OCI
借入債務	\$ (6)	\$ 1,711	\$ (7)	\$ (1,144)
ローンおよびその他の債券 ¹	(239)	-	151	-
貸付コミットメント	1	-	(2)	-
預金	-	9	-	(3)

(百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
AOIに認識された累積的税引前DVA利益(損失)	\$ (278)	\$ (1,998)

1. ローンおよびその他の債券商品に特有の信用利益(損失)は、信用以外の損益部分を除外して決定された。

契約元本と公正価値の差額¹

(百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
ローンおよびその他の債券 ²	\$ 13,245	\$ 13,037
未収利息不計上ローン ²	11,154	10,849
借入債務 ³	(1,946)	(1,665)

1. 金額は、公正価値を上回る（または下回る）契約元本を表している。
2. ローンおよびその他の債券の元本と公正価値の差額の大部分は、額面を相当下回る金額でディストレス債を購入するポジションに関連するものである。
3. 参照価格または指数の変動に基づき当初元本の返済額が変動する借入債務を含んでいない。

連結対象のVIEのノンリコース債、担保付金融取引として処理された金融資産の譲渡に関連する負債、担保差入れされたコモディティおよびその他の負債で当該負債に起因する個別資産を伴うものは、上表から除外されている。

未収利息不計上ローンの公正価値

(百万ドル)

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
未収利息不計上ローン	\$ 1,214	\$ 1,100
90日以上延滞の未収利息不計上ローン	\$ 231	\$ 330

6 デリバティブ商品およびヘッジ活動

デリバティブ契約の公正価値

(百万ドル)

	2020年6月30日現在			
	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 1,311	\$ -	\$ -	\$ 1,311
外国為替契約	28	30	-	58
合計	1,339	30	-	1,369
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	247,795	8,246	974	257,015
クレジット契約	7,137	2,033	-	9,170
外国為替契約	72,188	1,567	120	73,875
株式契約	28,794	-	37,334	66,128
コモディティおよびその他	14,331	-	4,417	18,748
合計	370,245	11,846	42,845	424,936
デリバティブ総額の合計	\$ 371,584	\$ 11,876	\$ 42,845	\$ 426,305
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(284,053)	(9,545)	(41,233)	(334,831)
現金担保の相殺額	(50,799)	(2,024)	-	(52,823)
トレーディング資産における合計	\$ 36,732	\$ 307	\$ 1,612	\$ 38,651
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(17,219)	-	-	(17,219)
その他の現金担保	(90)	(1)	-	(91)
純額	\$ 19,423	\$ 306	\$ 1,612	\$ 21,341
マスターネットティング契約または担保契約の 対象となっていないか、当該契約に法的強制力 がない純額				\$ 3,099

(百万ドル)

2020年6月30日現在

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 1	\$ -	\$ 1
外国為替契約	142	19	-	161
合計	142	20	-	162
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	237,040	6,180	1,118	244,338
クレジット契約	6,876	2,473	-	9,349
外国為替契約	75,279	1,610	73	76,962
株式契約	34,447	-	40,745	75,192
コモディティおよびその他	10,965	-	4,525	15,490
合計	364,607	10,263	46,461	421,331
デリバティブ総額の合計	\$ 364,749	\$ 10,283	\$ 46,461	\$ 421,493
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(284,053)	(9,545)	(41,233)	(334,831)
現金担保の相殺額	(47,645)	(494)	-	(48,139)
トレーディング負債における合計	\$ 33,051	\$ 244	\$ 5,228	\$ 38,523
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(9,813)	-	(3,266)	(13,079)
その他の現金担保	(21)	(15)	-	(36)
純額	\$ 23,217	\$ 229	\$ 1,962	\$ 25,408
マスターネットティング契約または担保契約の 対象となっていないか、当該契約に法的強制力 がない純額				\$ 5,259

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 673	\$ -	\$ -	\$ 673
外国為替契約	41	1	-	42
合計	714	1	-	715
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	179,450	4,839	519	184,808
クレジット契約	4,895	2,417	-	7,312
外国為替契約	62,957	1,399	22	64,378
株式契約	27,621	-	23,447	51,068
コモディティおよびその他	9,306	-	1,952	11,258
合計	284,229	8,655	25,940	318,824
デリバティブ総額の合計	\$ 284,943	\$ 8,656	\$ 25,940	\$ 319,539
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(213,710)	(7,294)	(24,037)	(245,041)
現金担保の相殺額	(41,222)	(1,275)	-	(42,497)
トレーディング資産における合計	\$ 30,011	\$ 87	\$ 1,903	\$ 32,001
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(15,596)	-	-	(15,596)
その他の現金担保	(46)	-	-	(46)
純額	\$ 14,369	\$ 87	\$ 1,903	\$ 16,359
マスターネットティング契約または担保契約の 対象となっていないか、当該契約に法的強制力 がない純額				\$ 1,900

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	負債			合計
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 1	\$ -	\$ -	\$ 1
外国為替契約	121	38	-	159
合計	122	38	-	160
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	168,597	3,597	436	172,630
クレジット契約	4,798	3,123	-	7,921
外国為替契約	65,965	1,492	39	67,496
株式契約	30,135	-	22,733	52,868
コモディティおよびその他	7,713	-	1,911	9,624
合計	277,208	8,212	25,119	310,539
デリバティブ総額の合計	\$ 277,330	\$ 8,250	\$ 25,119	\$ 310,699
相殺される金額：				
取引相手先の相殺額	(213,710)	(7,294)	(24,037)	(245,041)
現金担保の相殺額	(36,392)	(832)	-	(37,224)
トレーディング負債における合計	\$ 27,228	\$ 124	\$ 1,082	\$ 28,434
相殺されない金額 ¹ ：				
金融商品による担保	(7,747)	-	(287)	(8,034)
その他の現金担保	(14)	-	-	(14)
純額	\$ 19,467	\$ 124	\$ 795	\$ 20,386
マスターネットティング契約または担保契約の 対象となっていないか、当該契約に法的強制力 がない純額				\$ 3,680

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺に関する会計指針上のその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約および担保契約に関連する。

会計上のヘッジとして指定されていない先物契約（上表からは除外されている）の未決済の公正価値に関連する情報に関しては、注記4を参照。

デリバティブ契約の想定元本

(十億ドル)

(千円)

2020年6月30日現在				
	資産			
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ 10	\$ 133	\$ -	\$ 143
外国為替契約	3	1	-	4
合計	13	134	-	147
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	4,088	6,742	543	11,373
クレジット契約	133	95	-	228
外国為替契約	2,814	87	11	2,912
株式契約	440	-	404	844
コモディティおよびその他	107	-	72	179
合計	7,582	6,924	1,030	15,536
デリバティブ総額の合計	\$ 7,595	\$ 7,058	\$ 1,030	\$ 15,683

(十億ドル)

2020年6月30日現在				
負債				
	二者間の店頭 デリバティブ	清算店頭 デリバティブ	取引所売買 デリバティブ	合計
会計上のヘッジとして指定されている契約：				
金利契約	\$ -	\$ 56	\$ -	\$ 56
外国為替契約	9	1	-	10
合計	9	57	-	66
会計上のヘッジとして指定されていない 契約：				
金利契約	4,150	6,571	540	11,261
クレジット契約	141	100	-	241
外国為替契約	2,893	87	14	2,994
株式契約	441	-	525	966
コモディティおよびその他	87	-	69	156
合計	7,712	6,758	1,148	15,618
デリバティブ総額の合計	\$ 7,721	\$ 6,815	\$ 1,148	\$ 15,684

(十億ドル)

2019年12月31日現在

会計上のヘッジとして指定されている契約：

金利契約	\$ 14	\$ 94	\$ -	\$ 108
外国為替契約	2	-	-	2
合計	16	94	-	110

会計上のヘッジとして指定されていない
契約：

金利契約	4,230	7,398	732	12,360
クレジット契約	136	79	-	215
外国為替契約	2,667	91	10	2,768
株式契約	429	-	419	848
コモディティおよびその他	99	-	61	160
合計	7,561	7,568	1,222	16,351
デリバティブ総額の合計	\$ 7,577	\$ 7,662	\$ 1,222	\$ 16,461

(十億ドル)

2019年12月31日現在

会計上のヘッジとして指定されている契約：

金利契約	\$	—	\$	71	\$	—	\$	71
外国為替契約		9		2		—		11
合計		9		73		—		82

会計上のヘッジとして指定されていない
契約：

金利契約	4,185	6,866	666	11,717
クレジット契約	153	84	-	237
外国為替契約	2,841	91	14	2,946
株式契約	455	-	515	970
コモディティおよびその他	85	-	61	146
合計	7,719	7,041	1,256	16,016
デリバティブ総額の合計	\$ 7,728	\$ 7,114	\$ 1,256	\$ 16,098

デリバティブ契約の想定元本は、通常、そのエクスポージャーを過大に評価したものであると当社は考えている。ほとんどの状況で、想定元本は、契約に対して当事者間で支払うべき金額を計算する際の参照点としてのみ使用されている。さらに、想定元本は、法的強制力のあるネットティング契約またはリスク軽減取引による便益を反映していない。

当社のデリバティブ商品およびヘッジ活動の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記5を参照。

会計上のヘッジに係る利益(損失)

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
公正価値ヘッジー受取利息に認識：				
金利契約	\$ (16)	\$ (14)	\$ (80)	\$ (19)
投資有価証券ー売却可能有価証券	23	14	89	19
公正価値ヘッジー支払利息に認識：				
金利契約	\$ 245	\$ 2,470	\$ 6,912	\$ 4,047
預金 ¹	46	–	(215)	–
借入債務	(327)	(2,494)	(6,759)	(4,115)
純投資ヘッジー外国為替契約：				
OCIに認識	\$ (96)	\$ (114)	\$ 314	\$ (50)
ヘッジの有効性テストから除外された フォワード・ポイントー受取利息に認識	(8)	42	25	77

公正価値ヘッジーヘッジ対象

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
投資有価証券ー売却可能有価証券：		
現在または過去にヘッジ対象となっている償却原価	\$ 2,131	\$ 917
償却原価に含まれるベース調整額 ²	\$ 91	\$ 14
預金 ¹		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 18,296	\$ 5,435
帳簿価額に含まれるベース調整額 ²	\$ 208	\$ (7)
借入債務：		
現在または過去にヘッジ対象となっている帳簿価額	\$ 111,182	\$ 102,456
帳簿価額に含まれるベース調整額 ²	\$ 9,347	\$ 2,593

1. 2019年度第4四半期より、当社は金利スワップを特定の預金の公正価値ヘッジとして指定している。
2. ヘッジ会計のベース調整額は、主に未決済のヘッジに関連している。

正味デリバティブ負債および差入担保

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
信用リスクに関連した偶発的特徴を有する 正味デリバティブ負債	\$ 28,973	\$ 21,620
差入担保	23,631	17,392

上表は、信用リスクに関連した偶発的特徴を含んでいる一定のデリバティブ契約で純負債ポジションにあるものの公正価値総額を示したものであり、当社はこれに対し、通常の事業の過程において担保を差し入れている。

潜在的な将来の格付引下時の追加担保および解約支払金

	(百万ドル)
	2020年6月30日現在
1段階引下げ	\$ 370
2段階引下げ	350
上記金額に含まれる格付引下げに係る双務契約 ¹	\$ 598

- これらの金額は、一方の当事者の格付けが引き下げられた場合には、その引き下げられた当事者が他方の当事者に追加の担保を差し入れなければならないという、当社と他の当事者との契約を示している。当社は、これらの格付引下げに係る双務契約を使用して、取引相手先の格付けが引き下げられるリスクを管理している。

将来、信用格付が引き下げられた場合に要求される可能性のある追加担保または解約支払金は、契約ごとに異なり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）およびS&Pグローバル・レーティングのいずれかまたは双方による格付けに基づく。上表は、格付けが1段階または2段階引き下げられた場合に、関連する格付けの引下げ要因に基づき取引相手先または取引所および清算機関から要求される可能性のある、将来の潜在的な担保金額および解約支払金を示している。

最大支払見込額／売却したクレジット・プロテクションの想定元本¹

(十億ドル)

	2020年6月30日現在の残存期間				
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 13	\$ 16	\$ 32	\$ 9	\$ 70
非投資適格	8	10	17	2	37
合計	\$ 21	\$ 26	\$ 49	\$ 11	\$ 107
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 3	\$ 12	\$ 43	\$ 18	\$ 76
非投資適格	5	5	22	11	43
合計	\$ 8	\$ 17	\$ 65	\$ 29	\$ 119
売却されたクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ 29	\$ 43	\$ 114	\$ 40	\$ 226
その他のクレジット契約	－	－	－	－	－
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ 29	\$ 43	\$ 114	\$ 40	\$ 226
クレジット・デフォルト・スワップ・プロテクションで 同一の購入したプロテクションと共に売却したもの					\$ 192

(十億ドル)

	2019年12月31日現在の残存期間				
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 16	\$ 17	\$ 33	\$ 9	\$ 75
非投資適格	9	9	16	1	35
合計	\$ 25	\$ 26	\$ 49	\$ 10	\$ 110
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	\$ 4	\$ 7	\$ 46	\$ 11	\$ 68
非投資適格	7	4	17	10	38
合計	\$ 11	\$ 11	\$ 63	\$ 21	\$ 106
売却したクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ 36	\$ 37	\$ 112	\$ 31	\$ 216
その他のクレジット契約	－	－	－	－	－
売却したクレジット・プロテクションの合計	\$ 36	\$ 37	\$ 112	\$ 31	\$ 216
クレジット・デフォルト・スワップ・プロテクションで 同一の購入したプロテクションと共に売却したもの					\$ 187

売却したクレジット・プロテクションの公正価値資産／（負債）¹

	2020年6月30日 現在	(百万ドル) 2019年12月31日 現在
個別銘柄のクレジット・デフォルト・スワップ：		
投資適格	\$ 373	\$ 1,057
非投資適格	(1,348)	(540)
合計	\$ (975)	\$ 517
指数およびバスケット・クレジット・デフォルト・スワップ：		
投資適格	\$ 691	\$ 1,052
非投資適格	(3,157)	134
合計	\$ (2,466)	\$ 1,186
売却したクレジット・デフォルト・スワップ合計	\$ (3,441)	\$ 1,703
その他のクレジット契約	(4)	(17)
売却したクレジット・プロテクション合計	\$ (3,445)	\$ 1,686

1. 投資適格／非投資適格の決定は、参照債務の内部信用格付に基づいている。内部信用格付は、信用リスク管理部門の信用リスク評価、および信用リスクを管理するために使用される包括的与信限度フレームワークの基礎としての役割を果たしている。当社は、各債務者に関連する様々なリスク指標を見積もるために定量的モデルおよび判断を使用している。

クレジット・デフォルト・スワップに伴い購入したプロテクション

	(十億ドル)	
	想定元本	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
個別銘柄	\$ 114	\$ 118
指数およびバスケット	112	103
トランシェに分割した指数およびバスケット	17	15
合計	\$ 243	\$ 236

	(百万ドル)	
	公正価値資産／（負債）	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
個別銘柄	\$ 791	\$ (723)
指数およびバスケット	1,986	(1,139)
トランシェに分割した指数およびバスケット	485	(450)
合計	\$ 3,262	\$ (2,312)

当社は主にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）を通じてクレジット・デリバティブを締結しており、これらの下で特定の参照事業体によって発行された一連の債券に係る債務不履行リスクに対するプロテクションを受け取るかまたは提供している。これらのデリバティブに関する当社の取引相手先の大多数は、銀行、ブローカー・ディーラー、保険会社およびその他の金融機関である。

上表の公正価値の金額は、現金担保または取引相手先の相殺前で表示されている。クレジット・デリバティブおよびその他の契約の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記5を参照。

7 投資有価証券

売却可能有価証券および満期保有有価証券

(百万ドル)

	2020年6月30日現在			公正価値
	償却原価 ¹	未実現利益 総額	未実現損失 総額	
売却可能有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	\$ 47,754	\$ 1,264	\$ -	\$ 49,018
米国政府機関債 ²	25,803	755	18	26,540
米国国債および政府機関債合計	73,557	2,019	18	75,558
社債およびその他の債券：				
政府機関のCMBS	4,712	359	1	5,070
社債	1,777	46	2	1,821
州および地方債	1,650	75	22	1,703
FFELP学生ローンABS ³	1,493	-	68	1,425
社債およびその他の債券合計	9,632	480	93	10,019
売却可能有価証券合計	83,189	2,499	111	85,577
満期保有有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	29,654	2,236	-	31,890
米国政府機関債 ²	16,576	619	1	17,194
米国国債および政府機関債合計	46,230	2,855	1	49,084
社債およびその他の債券：				
非政府機関のCMBS	813	33	2	844
満期保有有価証券合計	47,043	2,888	3	49,928
投資有価証券合計	\$ 130,232	\$ 5,387	\$ 114	\$ 135,505

(百万ドル)

	2019年12月31日現在			
	償却原価	未実現利益 総額	未実現損失 総額	公正価値
売却可能有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	\$ 32,465	\$ 224	\$ 111	\$ 32,578
米国政府機関債 ²	20,725	249	100	20,874
米国国債および政府機関債合計	53,190	473	211	53,452
社債およびその他の債券：				
政府機関のCMBS	4,810	55	57	4,808
社債	1,891	17	1	1,907
州および地方債	481	22	-	503
FFELP学生ローンABS ³	1,580	1	28	1,553
社債およびその他の債券合計	8,762	95	86	8,771
売却可能有価証券合計	61,952	568	297	62,223
満期保有有価証券：				
米国国債および政府機関債：				
米国財務省証券	30,145	568	52	30,661
米国政府機関債 ²	12,589	151	57	12,683
米国国債および政府機関債合計	42,734	719	109	43,344
社債およびその他の債券：				
非政府機関のCMBS	768	22	1	789
満期保有有価証券合計	43,502	741	110	44,133
投資有価証券合計	\$ 105,454	\$ 1,309	\$ 407	\$ 106,356

1. 貸倒引当金控除後の金額である。
2. 米国政府機関債は、主に、政府機関が発行した債券、政府機関のモーゲージ・パススルー・プール証券およびモーゲージ担保債務証券（CMO）から成る。
3. 基礎となるローンは、未払の元本残高および利息の最低95%に対して、最終的に米国教育省による保証を裏付けとしている。

2020年度第1四半期に、当社は、当該金融商品の流動性の急激な悪化による目的の変更により、特定の地方債をトレーディング資産から売却可能有価証券に振り替えた。当該有価証券の2020年度第1四半期末現在の公正価値は、441百万ドルであった。

未実現損失のポジションにある投資有価証券

(百万ドル)

	2020年6月30日現在					
	12か月未満		12か月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
売却可能有価証券：						
米国国債および政府 機関債：						
米国政府機関債	\$ 653	\$ 2	\$ 3,524	\$ 16	\$ 4,177	\$ 18
社債およびその他の債券：						
政府機関のCMBS	27	–	207	1	234	1
社債	246	1	40	1	286	2
州および地方債	569	22	–	–	569	22
FFELP学生ローンABS	345	10	1,080	58	1,425	68
社債およびその他の 債券合計	1,187	33	1,327	60	2,514	93
売却可能有価証券合計	\$ 1,840	\$ 35	\$ 4,851	\$ 76	\$ 6,691	\$ 111

(百万ドル)

	2019年12月31日現在					
	12か月未満		12か月以上		合計	
	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額	公正価値	未実現損失 総額
売却可能有価証券：						
米国国債および政府 機関債：						
米国財務省証券	\$ 4,793	\$ 28	\$ 7,904	\$ 83	\$ 12,697	\$ 111
米国政府機関債	2,641	20	7,697	80	10,338	100
米国国債および政府 機関債合計	7,434	48	15,601	163	23,035	211
社債およびその他の債券：						
政府機関のCMBS	2,294	26	681	31	2,975	57
社債	194	1	44	–	238	1
FFELP学生ローンABS	91	–	1,165	28	1,256	28
社債およびその他の債券合計	2,579	27	1,890	59	4,469	86
売却可能有価証券合計	\$ 10,013	\$ 75	\$ 17,491	\$ 222	\$ 27,504	\$ 297

売却可能有価証券については、注記2に記載する分析を実施した結果、当社は信用損失を有する未実現損失のポジションにある有価証券はないと考えている。また、当社は償却原価への回復前に当該有価証券を売却する意図はなく、また売却が必要となる可能性もない。さらに、当該有価証券は主に投資適格であり、当社は償却原価への回復を見込んでいるため、当該有価証券に信用損失は発生していない。

2020年6月30日現在、満期保有有価証券の正味帳簿価額は、非政府機関のCMBSに関連する貸倒引当金28百万ドルを反映している。当社のCECL適用後の2020年度期首に使用された貸倒引当金の計上方法の詳細については注記2を、前期の信用損失の検討については2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2を参照。2019年12月31日現在、一時的でない減損が生じた未実現損失のポジションにある満期保有有価証券はなかった。2020年6月30日および2019年12月31日現在、非政府機関のCMBSの満期保有有価証券は、すべて未収利息計上とされ、主に投資適格であった。

VIEにより発行された有価証券（米国政府機関のモーゲージ担保证券、非政府機関のCMBSおよびFFELP学生ローンABSを含む）の詳細については注記14を参照。

契約上の満期別の投資有価証券

(百万ドル)

2020年6月30日現在

売却可能有価証券：

米国国債および政府機関債：

米国財務省証券：

1年以内満期

	償却原価 ¹	公正価値	年平均利回り
1年以内満期	\$ 15,167	\$ 15,243	0.9%
1年超5年以内	29,674	30,645	1.4%
5年超10年以内	2,913	3,130	1.6%
合計	47,754	49,018	

1年超5年以内

5年超10年以内

合計

米国政府機関債：

1年以内満期

1年以内満期	225	225	0.8%
1年超5年以内	66	67	1.4%
5年超10年以内	1,204	1,239	1.8%
10年超	24,308	25,009	2.1%
合計	25,803	26,540	

1年超5年以内

5年超10年以内

10年超

合計

米国国債および政府機関債合計

社債およびその他の債券：

政府機関のCMBS：

1年超5年以内

1年超5年以内	589	602	1.8%
5年超10年以内	3,269	3,584	2.5%
10年超	854	884	2.0%
合計	4,712	5,070	

5年超10年以内

10年超

合計

社債：

1年以内満期

1年以内満期	169	171	2.4%
1年超5年以内	1,322	1,359	2.6%
5年超10年以内	286	291	2.9%
合計	1,777	1,821	

1年超5年以内

5年超10年以内

合計

州および地方債：

1年超5年以内

1年超5年以内	3	3	3.6%
5年超10年以内	152	160	2.6%
10年超	1,495	1,540	2.7%
合計	1,650	1,703	

5年超10年以内

10年超

合計

FFELP学生ローンABS：

1年超5年以内

1年超5年以内	95	88	0.8%
5年超10年以内	299	278	0.8%
10年超	1,099	1,059	1.2%
合計	1,493	1,425	

5年超10年以内

10年超

合計

社債およびその他の債券合計

売却可能有価証券合計

(百万ドル)

2020年6月30日現在

満期保有有価証券：

米国国債および政府機関債：

米国財務省証券：

1年以内満期

\$ 3,437 \$ 3,477 2.7%

1年超5年以内

17,414 18,370 2.0%

5年超10年以内

7,720 8,692 2.2%

10年超

1,083 1,351 2.5%

合計

29,654 31,890

米国政府機関債：

5年超10年以内

93 96 2.0%

10年超

16,483 17,098 2.4%

合計

16,576 17,194

米国政府および政府機関債合計

46,230 49,084 2.2%

社債およびその他の債券：

非政府機関のCMBS：

1年以内満期

114 114 4.7%

1年超5年以内

90 90 3.6%

5年超10年以内

572 600 3.8%

10年超

37 40 4.4%

社債およびその他の債券合計

813 844 3.9%

満期保有有価証券合計

47,043 49,928 2.3%

投資有価証券合計

\$ 130,232 \$ 135,505 1.9%

1. 貸倒引当金控除後の金額である。

売却可能有価証券の売却に係る実現利益(損失)総額

(百万ドル)

	6月30日をもって 終了した3か月間		6月30日をもって 終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
実現利益総額	\$ 16	\$ 53	\$ 65	\$ 72
実現(損失)総額	(6)	-	(14)	(9)
合計 ¹	\$ 10	\$ 53	\$ 51	\$ 63

1. 実現利益および実現損失は、損益計算書のその他の収益に認識されている。

8 担保付取引

一定の担保付取引の相殺

(百万ドル)

	2020年6月30日現在				
	総額	相殺額	表示された純額	相殺されない金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 243,285	\$ (146,673)	\$ 96,612	\$ (94,255)	\$ 2,357
借入有価証券担保金	115,709	(8,875)	106,834	(102,237)	4,597
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 197,521	\$ (146,673)	\$ 50,848	\$ (45,881)	\$ 4,967
貸付有価証券担保金	19,368	(8,875)	10,493	(10,040)	453

マスターネットティング契約が締結されていないか当該契約に法的強制力がない可能性のある取引の純額

売戻条件付購入有価証券	\$ 1,653
借入有価証券担保金	1,520
買戻条件付売却有価証券	3,994
貸付有価証券担保金	238

(百万ドル)

	2019年12月31日現在				
	総額	相殺額	表示された純額	相殺されない金額 ¹	純額
資産					
売戻条件付購入有価証券	\$ 247,545	\$ (159,321)	\$ 88,224	\$ (85,200)	\$ 3,024
借入有価証券担保金	109,528	(2,979)	106,549	(101,850)	4,699
負債					
買戻条件付売却有価証券	\$ 213,519	\$ (159,319)	\$ 54,200	\$ (44,549)	\$ 9,651
貸付有価証券担保金	11,487	(2,981)	8,506	(8,324)	182

マスターネットティング契約が締結されていないか当該契約に法的強制力がない可能性のある取引の純額

売戻条件付購入有価証券	\$ 2,255
借入有価証券担保金	1,181
買戻条件付売却有価証券	8,033
貸付有価証券担保金	101

1. 金額は、債務不履行の際に法的強制力があると当社が判断しているが、適用される相殺についての会計指針に関するその他一定の基準を満たさないマスターネットティング契約に関連する。

当社の担保付取引の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記7を参照。デリバティブの相殺に関する詳細については、注記6を参照。

担保付金融取引に関する残高総額(契約上の満期までの残存期間別)

(百万ドル)

2020年6月30日現在					
	翌日物および オープン物	30日未満	30日－90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 88,303	\$ 49,496	\$ 27,807	\$ 31,915	\$ 197,521
貸付有価証券担保金	11,254	335	2,438	5,341	19,368
相殺項目の開示に 含まれる合計	\$ 99,557	\$ 49,831	\$ 30,245	\$ 37,256	\$ 216,889
トレーディング負債－ 受入担保有価証券 返還債務	21,311	－	－	－	21,311
合計	\$ 120,868	\$ 49,831	\$ 30,245	\$ 37,256	\$ 238,200

(百万ドル)

2019年12月31日現在					
	翌日物および オープン物	30日未満	30日－90日	90日超	合計
買戻条件付売却有価証券	\$ 67,158	\$ 81,300	\$ 26,904	\$ 38,157	\$ 213,519
貸付有価証券担保金	2,378	3,286	516	5,307	11,487
相殺項目の開示に 含まれる合計	\$ 69,536	\$ 84,586	\$ 27,420	\$ 43,464	\$ 225,006
トレーディング負債－ 受入担保有価証券 返還債務	23,877	－	－	－	23,877
合計	\$ 93,413	\$ 84,586	\$ 27,420	\$ 43,464	\$ 248,883

担保付金融取引に関する残高総額(差入担保の種類別)

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
買戻条件付売却有価証券		
米国国債および政府機関債	\$ 72,901	\$ 68,895
州および地方債	546	905
米国以外の国債	91,141	109,414
ABS	2,548	2,218
社債およびその他の債券	4,928	6,066
株式	24,368	25,563
その他	1,089	458
合計	\$ 197,521	\$ 213,519
貸付有価証券担保金		
米国以外の国債	\$ 9,440	\$ 3,026
株式	9,482	8,422
その他	446	39
合計	\$ 19,368	\$ 11,487
相殺項目の開示に含まれる合計	\$ 216,889	\$ 225,006
トレーディング負債－受入担保有価証券返還債務		
株式	\$ 21,251	\$ 23,873
その他	60	4
合計	\$ 21,311	\$ 23,877
合計	\$ 238,200	\$ 248,883

貸付資産または担保差入資産で取引相手先が売却または再担保差入を行う権利が付されていないものの帳簿価額

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
トレーディング資産	\$ 37,171	\$ 41,201
ローン、貸倒引当金控除前	－	750
合計	\$ 37,171	\$ 41,951

当社は、当社所有の一定のトレーディング資産およびローンを、買戻条件付売却有価証券、有価証券貸付取引ならびにその他の担保付金融取引およびデリバティブの担保として、また、顧客の空売りをカバーするために差し入れている。取引相手先は、当該担保の売却または再担保差入を行う権利を有している場合および有していない場合がある。

担保権者によって売却または再担保差入が可能である担保差入金融商品は、貸借対照表上トレーディング資産(各取引関係者に担保差入れされている)に分類されている。

売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保の公正価値

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
売却または再担保差入を行う権利が付された受入担保	\$ 641,888	\$ 679,280
売却または再担保差入された担保 ¹	488,024	539,412

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則を遵守して使用される有価証券を含まない。

規制目的で分別された有価証券

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
分別された有価証券 ¹	\$ 30,017	\$ 25,061

1. 当社の米国ブローカー・ディーラーを対象とする連邦規則に基づき分別された有価証券は、貸借対照表上の売戻条件付購入有価証券およびトレーディング資産に含まれている。

当社は、売戻条件付購入有価証券、有価証券借入取引、有価証券取引、デリバティブ取引、顧客に対する信用取引貸付金の貸付けおよび有価証券担保貸付に関連して有価証券の形態での担保を受け入れている。多くの場合、当社は、有価証券貸付取引およびデリバティブ取引を行うため、またはショート・ポジションのカバーのための相手先への引渡すために、買戻条件付売却有価証券の担保として当該担保を売却・再担保差入することを認められている。

顧客に対する信用取引貸付金

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
信用取引貸付金を示す顧客債権	\$ 33,469	\$ 31,916

当社は、適格有価証券の価値を担保に顧客が借入を行うことを可能とする信用取引貸付契約を提供している。信用取引貸付契約における債権は、貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている。

これらの契約および取引において、当社は、米国国債および政府機関債、米国以外の国債、社債およびその他の債券、ならびに株式等を含む担保の受入を行っている。信用取引から生ずる顧客債権については、当社が管理する顧客所有の有価証券が担保となっている。当社は、必要な信用取引貸付金の水準および設定された信用限度を日次で監視しており、当該ガイドラインに従って、必要であれば、顧客に追加担保の差入れ、またはポジションの縮小を求めている。

当社の信用取引業務の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記7を参照。

当社は追加的な担保付負債を有している。その他の担保付金融取引の詳細については、注記12を参照。

9 ローン、貸付コミットメントおよび関連する貸倒引当金

2020年6月30日現在、当社のローン・ポートフォリオは、以下の種類のローンを含んでいる。

- ・ **企業向け** 企業向けローンは、多様な目的で企業に対して提供されたリボルビング与信枠、ターム・ローンおよびブリッジ・ローンを含んでいる。
- ・ **担保付貸付枠** 担保付貸付枠は、顧客に対して提供されたローンを含んでいる。当該ローンは、主に、住宅用不動産、商業用不動産、企業資産および金融資産を含む様々な資産を担保とするローンにより担保されている。
- ・ **住宅用不動産** 住宅用不動産ローンは主としてノンコンフォーミング・ローンおよび住宅担保信用枠を含んでいる。
- ・ **商業用不動産** 商業用不動産ローンは、自己使用不動産ローンおよび収益不動産ローンを含んでいる。
- ・ **有価証券担保貸付およびその他** 有価証券担保貸付は、有価証券の購入、トレーディングもしくは保有または委託証拠金の借換え以外の合理的な目的のために、適格有価証券の価値を担保として資金の借入を顧客に認めるローンを含んでいる。当該ローンの大部分は、リボルビング与信枠として設定されている。その他は、主に、ウェルス・マネジメント事業セグメントの個別設計型貸付事業において組成される一定のローンを含んでいる。

ローンの種類別明細¹

	2020年6月30日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 9,974	\$ 9,360	\$ 19,334
担保付貸付枠	24,733	3,779	28,512
商業用不動産	7,207	1,337	8,544
住宅用不動産	32,193	11	32,204
有価証券担保貸付および その他のローン	54,181	64	54,245
ローン合計、貸倒引当金控除前	128,288	14,551	142,839
貸倒引当金	(866)		(866)
ローン合計、純額	\$ 127,422	\$ 14,551	\$ 141,973
固定金利ローン、純額			\$ 28,944
変動金利ローン、純額			113,029
米国外の借手に対するローン、純額			23,165

(百万ドル)

	2019年12月31日現在		
	投資目的保有ローン	売却目的保有ローン	ローン合計
企業向け	\$ 5,426	\$ 6,192	\$ 11,618
担保付貸付枠	24,502	4,200	28,702
商業用不動産	7,859	2,049	9,908
住宅用不動産	30,184	13	30,197
有価証券担保貸付および その他のローン	50,438	123	50,561
ローン合計、貸倒引当金控除前	118,409	12,577	130,986
貸倒引当金	(349)	-	(349)
ローン合計、純額	\$ 118,060	\$ 12,577	\$ 130,637
固定金利ローン、純額			\$ 22,716
変動金利ローン、純額			107,921
米国外の借手に対するローン、純額			21,617

1. 従前に企業向けとして分類されていたローンは、当期間にさらに細分化されている。過去の期間の残高については、当期間の表示に合わせて修正している。

貸倒引当金控除前の投資目的保有ローン（組成年度別）

(百万ドル)

	2020年6月30日現在		
	企業向け		合計
	投資適格	非投資適格	
リボルビング・ローン	\$ 2,253	\$ 5,695	\$ 7,948
2020年	701	166	867
2019年	304	159	463
2018年	277	-	277
2017年	-	67	67
2016年	115	-	115
2015年以前	122	115	237
合計	\$ 3,772	\$ 6,202	\$ 9,974

(百万ドル)

	2020年6月30日現在		
	担保付貸付枠		合計
	投資適格	非投資適格	
リボルビング・ローン	\$ 3,692	\$ 14,423	\$ 18,115
2020年	49	174	223
2019年	278	1,868	2,146
2018年	1,181	1,338	2,519
2017年	245	515	760
2016年	-	479	479
2015年以前	-	491	491
合計	\$ 5,445	\$ 19,288	\$ 24,733

(百万ドル)

2020年6月30日現在

	商業用不動産		
	投資適格	非投資適格	合計
リボルビング・ローン	\$ 5	\$ -	\$ 5
2020年	17	573	590
2019年	529	2,365	2,894
2018年	432	1,237	1,669
2017年	108	860	968
2016年	235	443	678
2015年以前	10	393	403
合計	\$ 1,336	\$ 5,871	\$ 7,207

(百万ドル)

2020年6月30日現在						
住宅用不動産						
	FICOスコア別			LTV比率別		合計
	740以上	680－739	679以下	80%以下	80%超	
リボルビング・ローン	\$ 95	\$ 40	\$ 5	\$ 140	\$ -	\$ 140
2020年	3,973	799	66	4,602	236	4,838
2019年	6,032	1,353	177	7,058	504	7,562
2018年	2,579	723	86	3,119	269	3,388
2017年	3,052	781	112	3,660	285	3,945
2016年	3,725	1,011	149	4,561	324	4,885
2015年以前	5,241	1,862	332	6,621	814	7,435
合計	\$ 24,697	\$ 6,569	\$ 927	\$ 29,761	\$ 2,432	\$ 32,193

(百万ドル)

2020年6月30日現在				
	有価証券 担保貸付 ¹	その他 ²		合計
		投資適格	非投資適格	
リボルビング・ローン	\$ 42,967	\$ 3,936	\$ 740	\$ 47,643
2020年	-	472	424	896
2019年	17	1,216	615	1,848
2018年	232	232	547	1,011
2017年	-	692	118	810
2016年	-	551	146	697
2015年以前	16	1,069	191	1,276
合計	\$ 43,232	\$ 8,168	\$ 2,781	\$ 54,181

1. 有価証券担保貸付には、担保維持条項が付されており、2020年6月30日現在、当該ローンは主に担保超過となっている。有価証券担保貸付に係る貸倒引当金の計上方法の詳細については、注記2を参照。
2. その他のローンは、主に、ウェルス・マネジメント事業セグメントの個別設計型貸付事業において組成される一定のローンを含んでいる。

貸倒引当金控除前の投資目的保有ローンの延滞状況

	2020年6月30日現在		
	正常	延滞 ¹	合計
企業向け	\$ 9,974	\$ -	\$ 9,974
担保付貸付枠	24,733	-	24,733
商業用不動産	7,207	-	7,207
住宅用不動産	31,289	904	32,193
有価証券担保貸付および その他のローン	54,181	-	54,181
合計	\$ 127,384	\$ 904	\$ 128,288

1. 2020年6月30日現在、これらの金額の大部分は90日未満の延滞となっている。

2020年度期首の投資目的保有ローンに使用された、信用度の指標を含むCECLモデルに基づき算定された貸倒引当金の詳細については、注記2を参照。

問題債権の再編

	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
	(百万ドル)	(百万ドル)
貸倒引当金控除前ローン	\$ 138	\$ 92
貸付コミットメント	24	32
ローンおよび貸付コミットメントに係る 貸倒引当金	44	16

問題債権の再編には、一般的に貸出金利の変更、担保の要求、その他のローン制限条項、および返済期限の延期が含まれる。CARES法による連邦議会の指針および米国銀行規制当局のTDRの指針に係る詳細については、注記2を参照。

2019年12月31日現在の投資目的保有ローンに使用された、信用度の指標を含む過去に適用した損失モデルに基づく当社の貸倒引当金の計上方法、および当社のローンの詳細については、2019年度様式10-Kの注記2および8を参照。

貸倒引当金のロールフォワードローン

	(百万ドル)					
	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2019年12月31日現在 残高	\$ 115	\$ 101	\$ 75	\$ 25	\$ 33	\$ 349
CECL適用による影響	(2)	(42)	34	21	(2)	9
貸倒損失総額	(33)	—	—	—	—	(33)
回収額	—	—	—	—	2	2
(貸倒損失)／回収額 の純額	(33)	—	—	—	2	(31)
繰入(戻入)額 ¹	298	63	155	13	9	538
その他	1	—	(38)	—	38	1
2020年6月30日現在 残高	\$ 379	\$ 122	\$ 226	\$ 59	\$ 80	\$ 866

	(百万ドル)					
	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2018年12月31日現在 残高	\$ 62	\$ 60	\$ 67	\$ 20	\$ 29	\$ 238
貸倒損失総額	—	—	—	(1)	—	(1)
繰入(戻入)額 ¹	26	8	(3)	4	(1)	34
その他	(5)	(1)	—	—	—	(6)
2019年6月30日現在 残高	\$ 83	\$ 67	\$ 64	\$ 23	\$ 28	\$ 265

1. 貸倒引当金繰入額は、当年度第2四半期246百万ドル、前年度第2四半期7百万ドルであった。

貸倒引当金のロールフォワード貸付コミットメント

	(百万ドル)					
	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2019年12月31日現在 残高	\$ 201	\$ 27	\$ 7	\$ —	\$ 6	\$ 241
CECL適用による影響	(41)	(11)	1	2	(1)	(50)
繰入(戻入)額 ¹	73	26	7	(1)	3	108
その他	(2)	—	(4)	—	4	(2)
2020年6月30日現在 残高	\$ 231	\$ 42	\$ 11	\$ 1	\$ 12	\$ 297

	(百万ドル)					
	企業向け	担保付 貸付枠	商業用 不動産	住宅用 不動産	有価証券担保 貸付および その他	合計
2018年12月31日現在 残高	\$ 178	\$ 16	\$ 3	\$ —	\$ 6	\$ 203
繰入(戻入)額 ¹	10	7	2	—	1	20
その他	(1)	—	—	—	(1)	(2)
2019年6月30日現在 残高	\$ 187	\$ 23	\$ 5	\$ —	\$ 6	\$ 221

1. 貸付コミットメントに係る繰入(戻入)額は、当年度第2四半期(7)百万ドル、前年度第2四半期11百万ドルであった。

当年度上半期において、ローンおよび貸付コミットメントに係る引当金総額は、COVID-19の経済的影響を主因とした法人・機関投資家向け証券事業セグメントにおける貸倒引当金繰入額を主に反映して増加した。当該繰入額

は、実際および予想される将来の格付引下げの増加、予測される将来市場およびマクロ経済情勢を反映した当社の予測の修正、および資金提供残高の増加により生じた。2020年6月30日現在の当社の貸倒引当金モデルで使用している基本シナリオは、業界の一致した経済予測、先物レートならびに内部で開発および検証されたモデルを組み合わせて使用して作成された。貸付ポートフォリオの性質を考慮すると、感応度の最も高いモデルのインプットは、米国の国内総生産である。当該基本シナリオは、特に、当年度第2四半期において継続する米国の国内総生産の著しい下落、米国の不況、2020年度下半期初めの米国および世界における財政刺激策および金融政策による回復を含んでいる。

当社のローンの詳細およびCECL適用前の当社の引当金の計上方法については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記2および8を参照。公正価値で保有するローンおよび貸付コミットメントの詳細については注記4を参照。将来の貸付に関する現在のコミットメントの詳細については注記13を参照。

従業員貸付金

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
現在当社に勤務している従業員 ¹	\$ 2,850	N/A
当社を退職した従業員 ²	147	N/A
残高	\$ 2,997	\$ 2,980
貸倒引当金 ³	(172)	(61)
残高、純額	\$ 2,825	\$ 2,919
加重平均残存返済期間(年)	5.0	4.8

1. 当該ローンは、主に正常なものである。
2. 当該ローンは、主に90日以上延滞している。
3. 貸倒引当金の変動は、2020年度第1四半期のCECL適用による124百万ドルの増加を含んでいる。

従業員貸付金は、主に一定のウェルス・マネジメント業務の営業員の採用のために設けられた制度に関連して付与されており、これらの貸付金は全額訴求型で、通常は定期返済条件が付され、当社による雇用終了時に全額の返済が求められる。これらの貸付金は、貸借対照表において顧客債権およびその他の債権に計上されている。2020年6月30日現在の貸倒引当金は、CECLモデルに基づき算定されているが、2019年12月31日現在の貸倒引当金は、従前の発生損失モデルに基づき算定されている。関連する繰入額は、損益計算書において人件費に計上されている。信用度の指標を含む、従業員貸付金に係るCECL引当金モデルの詳細については、注記2を参照。

10 その他の資産—持分法投資

持分法投資

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
投資	\$ 2,254	\$ 2,363

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
利益(損失) ¹	\$ (63)	\$ (16)	\$ (34)	\$ (26)

1. 当年度第2四半期および当年度上半期は、投資運用事業セグメントの第三者資産運用会社に対する投資の減損損失を含んでいる。

特定のファンド持分に対する投資以外の持分法投資は、上記のように要約され、貸借対照表のその他の資産に含まれており、また関連する利益または損失は損益計算書のその他の収益に含まれている。当社の特定のファンド持分の帳簿価額については、注記4の「純資産価額の測定—ファンド持分」を参照。当社の特定のファンド持分は、ゼネラル・パートナーシップ持分およびリミテッド・パートナーシップ持分、ならびに関連する成功報酬から成る。

日本における合弁証券会社

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した 3か月間		6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
MUMSSに対する投資からの利益(損失)	\$ (1)	\$ 6	\$ 31	\$ 9

当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。) は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下「MUMSS」という。)およびモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「MSMS」という。)の合弁会社2社の設立を通じて、それぞれの日本における投資銀行業務および証券業務からなる合弁事業(以下「本合弁事業」という。)を発足させた。当社は本合弁事業に対する40%の経済的持分を、MUFGは残りの60%を所有している。

当社のMUMSSに対する40%の議決権持分は、法人・機関投資家向け証券事業セグメントにおいて持分法で会計処理されており、上記の持分法投資の残高に含まれている。当社は、MSMSについては、その51%の議決権持分に基づき、法人・機関投資家向け証券事業セグメントに連結している。

当社は、通常の事業活動において、MUFGおよびその関連会社との間で、投資銀行、金融アドバイザー、セールス・トレーディング、デリバティブ、投資運用、貸付、証券化およびその他の金融サービス取引などの取引を行っている。これらの取引は、類似取引に関して非関連第三者に適用される条件と実質的に同じ条件により行われている。

[次へ](#)

11 預金

預金

	2020年6月30日現在	(百万ドル) 2019年12月31日現在
貯蓄および要求払預金	\$ 195,586	\$ 149,465
定期預金	41,263	40,891
合計	\$ 236,849	\$ 190,356
FDICの保証の対象となる預金	\$ 174,085	\$ 149,966
FDICの保証限度額以上の定期預金	\$ 18	\$ 12

定期預金の満期

	(百万ドル) 2020年6月30日現在
2020年	\$ 10,342
2021年	17,361
2022年	4,990
2023年	4,164
2024年	2,764
それ以降	1,642
合計	\$ 41,263

12 借入債務およびその他の担保付金融取引

借入債務

	(百万ドル) 2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
当初満期が1年以内	\$ 3,226	\$ 2,567
当初満期が1年超		
優先債	\$ 191,044	\$ 179,519
劣後債	11,194	10,541
合計	\$ 202,238	\$ 190,060
借入債務合計	\$ 205,464	\$ 192,627
加重平均表示満期(年) ¹	7.5	6.9

1. 当初満期が1年超の借入債務のみを含めている。

その他の担保付金融取引

	(百万ドル) 2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
当初満期：		
1年以内	\$ 7,256	\$ 7,103
1年超	5,342	6,480
担保付金融取引として会計処理される資産の譲渡	1,064	1,115
合計	\$ 13,662	\$ 14,698

その他の担保付金融取引には、一定のELN債、売却ではなく金融取引として会計処理される金融資産の譲渡、担保に差し入れられたコモディティ、当社が主たる受益者に該当する連結VIE、およびその他の担保付借入債務

に関連する負債が含まれる。これらの負債は、通常トレーディング資産として会計処理される関連資産のキャッシュ・フローから支払われる。VIEおよび証券化業務に関連するその他の担保付金融取引の詳細については、注記14を参照。

売却に関する会計上の基準に適合しない資産の譲渡については、当社は引き続き貸借対照表に当該資産を計上し、また関連する負債を認識する。

13 コミットメント、保証および偶発債務

コミットメント

	2020年6月30日現在の残存期間				(百万ドル)
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
貸付：					
企業向け	\$ 17,450	\$ 28,792	\$ 38,624	\$ 1,029	\$ 85,895
担保付貸付枠	5,645	2,956	1,697	194	10,492
商業用および住宅用不動産	132	267	43	260	702
有価証券担保貸付	11,944	2,902	526	380	15,752
およびその他					
フォワード・スタート担保付	83,464	223	－	－	83,687
金融取引債権					
中央清算機関 ¹	300	－	－	12,336	12,636
投資業務	1,039	245	53	282	1,619
信用状およびその他の財務保証	177	2	－	2	181
合計	<u>\$ 120,151</u>	<u>\$ 35,387</u>	<u>\$ 40,943</u>	<u>\$ 14,483</u>	<u>\$ 210,964</u>

第三者への参加による貸付コミットメント	\$ 8,126
3営業日以内に決済されるフォワード・スタート担保付金融取引債権	<u>\$ 68,742</u>

- 2020年度第1四半期から、中央清算機関に対するコミットメントを個別に表示している。これらのコミットメントは、これまで、契約の種類に応じて「企業向け貸付」コミットメントおよび「フォワード・スタート担保付金融取引債権」に含められていた。これらのコミットメントは、当社が一定の清算機関の会員であることに関連しており、清算機関会員の債務不履行や他のストレス事象の発生を条件としている。

これらの商品に関連するコミットメントは未使用のまま満了する可能性があるため、表示された金額は必ずしも実際に将来必要とされる資金額を反映していない。

これらのコミットメントの詳細については、当社の2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記13を参照。

保証

保証契約に基づく義務に関する最大支払見込額／想定元本

(百万ドル)

	2020年6月30日現在の残存期間				
	1年未満	1－3年	3－5年	5年超	合計
クレジット・デリバティブ	\$ 29,339	\$ 42,620	\$ 113,770	\$ 39,648	\$ 225,377
その他のクレジット契約	－	－	－	102	102
非クレジット・デリバティブ	1,460,683	1,210,765	403,879	782,142	3,857,469
発行済スタンドバイ信用状その他の財務保証 ¹	1,155	2,243	847	4,131	8,376
市場価額保証	97	31	－	－	128
流動性枠	4,243	－	－	－	4,243
ホール・ローン売却の保証	－	－	3	23,188	23,191
証券化の事実表明および保証	－	－	－	67,773	67,773
ゼネラル・パートナー保証	59	154	12	114	339
顧客清算保証	4	－	－	－	4

(百万ドル)

帳簿価額
資産（負債）

クレジット・デリバティブ ²	\$ (3,441)
その他のクレジット契約	(4)
非クレジット・デリバティブ ²	(103,176)
発行済スタンドバイ信用状その他の財務保証 ¹	113
市場価額保証	－
流動性枠	5
ホール・ローン売却の保証	－
証券化の事実表明および保証 ³	(42)
ゼネラル・パートナー保証	(66)
顧客清算保証	－

- これらの金額には、想定元本および担保／求償権の合計が6億ドルとなる第三者に対する一定の発行済スタンドバイ信用状が、当該契約に基づく当社の義務の性質のために含まれている。2020年6月30日現在、発行済スタンドバイ信用状その他の財務保証の帳簿価額には、貸倒引当金78百万ドルが含まれていた。
- 保証についての会計上の定義を満たすデリバティブ契約の帳簿価額は、総額ベースで表示されている。デリバティブ契約の詳細については注記6を参照。
- 主に住宅用モーゲージの証券化に関連している。

当社は、被保証人の資産、負債または株式に関連して、対象となる指標（金利や為替、証券やコモディティの相場、指数または所定の事象の発生もしくは未発生）の変動に基づき、当社に対して被保証人への支払を偶発的に求める、契約および補償契約を含む一定の保証の取決めに基づく義務を負っている。また、保証には、他の事業体による契約の不履行に基づき偶発的に当社に対して被保証人への支払を求める契約、および他者の債務の間接的な保証も含まれている。

顧客清算保証 2020年度第1四半期に、債券清算機関のスポンサー付き清算モデルが改定され、スポンサー付き会員の口座の清算に当社が責任を負う場合があるものとされ、また、スポンサー付き会員が債券清算機関に支払うべき正味清算金額の全額の支払を怠った場合には、結果として債券清算機関に生じる損失を当社が保証するものとされた。その結果、2020年6月30日現在の当社の最大支払見込額には、スポンサー付き会員の口座に関する見積正味清算金額の合計が反映されている。

当社の保証に関する義務の性質および関連事業活動の詳細については、当社の2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記13を参照。

その他の保証および補償

通常の事業活動において、当社は、各種の取引に関する保証および補償を行っている。通常これらの契約条件は標準的なものである。補償、取引所／決済機関の会員保証および合併・買収の保証に関連するこれらの保証および補償の一部については、当社の2019年度様式10-Kの財務諸表の注記13に記載されている。

さらに、通常の事業活動において、当社は一定の子会社の債務および／または一定のトレーディング債務（デリバティブ、外国為替契約および現物コモディティの決済に関連する債務を含む。）を保証している。これらの保証は通常、事業体または商品に特有のものであり、投資家またはトレーディングの取引相手先によって要求される。これらの保証の対象となっている当社の子会社の業務（関連する債務またはトレーディング債務を含む。）は、財務諸表に含まれている。

金融子会社

親会社は、完全所有金融子会社であるモルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーが発行した有価証券を完全かつ無条件に保証している。

偶発事象

訴訟

以下のパラグラフに記載する事項に加えて、当社は随時、通常の営業過程において、グローバルな総合金融サービス機関としての活動に関連して発生する仲裁、集団訴訟およびその他の訴訟を含む、さまざまな法的措置において被告とされている。実際に提起されたか、または提起される恐れのある一部の法的措置には、多額の補償的・懲罰的損害賠償の請求や不特定額の損害賠償の請求も含まれる。訴訟によっては、当該訴訟で主たる被告の立場にあったはずの事業体が破綻もしくは財政難に陥っている場合もある。これらの訴訟には、住宅モーゲージおよび信用危機に関連した事案が含まれるが、これらに限定されない。

当社は以下に重大な損害の発生の可能性が合理的に見込まれ、かつ損害額を合理的に見積ることが可能と当社が考えるすべての個々の法的手続きを識別したが、申し立てられていない請求、あるいは発生の蓋然性や可能性があり損失が合理的に見積可能な請求との判断に至っていない請求から重大な損失が発生しないという保証はない。

当社は係属中の各事案において、場合に応じて責任および／または損害賠償金額について異議を申し立てている。入手可能な情報により財務諸表日現在で負債が発生している可能性が高いことが示され、かつ当該損失金額を当社が合理的に見積ることができる場合には、当社は損失見積額を損益計算書に費用計上している。

しかしながら多くの手続きおよび調査において、損失発生の蓋然性が高いかどうかはもとより可能性があるかどうかの判断や損失額の見積りは、本来的に困難である。加えて、損失が発生する可能性があるとしても、あるいは損失エクスポージャーが従前に認識した偶発損失に対する計上済み負債を超過するとしても、見込まれる損失規模または損失範囲を合理的に見積ることは必ずしも可能ではない。

一部の法的手続きおよび調査、特に事実の記録が作成されているか異議申立の対象となっている手続きおよび調査の場合や原告または政府系企業が多額または不特定額の損害賠償、原状回復、不当利得返還または制裁金を請求している場合には、当社は当該損失を合理的に見積ることができない。法的手続きおよび調査についての損失もしくは追加的損失またはこれらの損失の範囲もしくは追加的な範囲を合理的に見積ることが可能となるためには、それに先立って、長期に及ぶ可能性のある重要事実の証拠開示手続きおよび決定、クラスの認定上の争点の確定、ならびに損害賠償金およびその他の救済の算定などのプロセスを経て、また当該手続きまたは調査に関連する新規または未解決の法律問題への対応などにより、多くの問題を解決する必要があると考えられる。

その他の一部法的手続きおよび調査について、当社は合理的に発生可能性のある損失、追加的損失、損失の範囲または計上済みの金額を超過する追加的損失の範囲を見積ることが可能であるが、法律顧問と協議の上、現時点で知る限りにおいて、当該損失は以下のパラグラフに言及した事項を除いて、当社の財務諸表全体に対して重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。

2010年7月15日、中華開発工業銀行（以下「CDIB」という。）は当社を相手取り、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」と題する訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州ニューヨーク郡最高裁判所（以下「ニューヨーク州最高裁判所」という。）において係争中である。訴状は、STACK・2006-1・CD0のスーパー・シニア部分を参照する275百万ドルのCDSに関連している。訴状では、コモン・ロー上の詐欺、詐欺的勧誘および詐欺的隠蔽に関する請求が申し立てられており、当社がCDIBに対し、STACK・2006-1・CD0のリスクについて虚偽の表明を行い、またCDIBとのCDS締結時点で当該CD0の裏付資産が粗悪であることを当社が認識していたと主張されている。訴状においては、CDSに基づく約228百万ドルとCDIBが主張する既損失額に係る補償的損害賠償、CDIBの12百万ドルの追加支払義務の無効化、懲罰的損害賠償、エクイティに基づく救済、手数料および費用の賠償が求められている。2011年2月28日、裁判所は、当社の訴状却下の申立てを否認した。2018年12月21日、裁判所は、略式判決を求める当社の申立てを否認し、証拠隠滅に関連した制裁に関する当社の申立ての一部を認めた。2019年1月24日、CDIBは2018年12月21日付の裁判所命令に対する上訴申立書を提出し、2019年1月25日、当社は同命令に対する上訴申立書を提出した。2019年3月7日、裁判所は、2018年12月21日付裁判所命令の証拠隠滅に係る制裁を認める部分の明確化および再決定を求める申立てにおいてCDIBが求めた救済を否認した。2020年5月21日、上訴部第一部（以下「第一部」という。）は、ニューヨーク州最高裁判所の命令を変更し、証拠隠滅に関連した制裁に関する当社の申立てを否認したが、それ以外の略式判決を求める当社の申立ての否認については支持した。2020年6月19日、当社は、第一部の判決につきニューヨーク州控訴裁判所（以下「控訴裁判所」という。）に上訴する許可を申し立てた。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、この訴訟において、約240百万ドルに判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を被る可能性があると考えている。

2013年7月8日、ユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーションは受託者としての資格において、当社を相手取り「モルガン・スタンレー・モーゲージ・ローン・トラスト2007-2AX（MSM 2007-2AX）の受託者としての資格のみでのユーエス・バンク・ナショナル・アソシエーション対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびグリーンポイント・モーゲージ・ファンディング・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州最高裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン（当初元本残高約650百万ドル）が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状は、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行、不特定額の損害賠償および利息等による救済を求めている。2014年11月24日、裁判所は、当社の当該訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2019年4月4日、裁判所は、訴状却下の申立てを更新する当社の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約240百万ドル（当社が買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計）に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2014年9月23日、フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー（以下「FGIC」という。）は当社を相手取り、モルガン・スタンレーABSキャピタルⅠインク・トラスト2007-NC4に関連して、「フィナンシャル・ギャランティ・インシュアランス・カンパニー対モルガン・スタンレーABSキャピタルⅠインクほか」と題する訴状をニューヨーク州最高裁判所に提出した。この訴状では、契約違反および詐欺的勧誘に関する請求が申し立てられており、とりわけ当該信託のローンが各種の表明および保証に違反し、被告らは特定のクラスの

証券（当初残高は約876百万ドル）に係る金融保証保険契約をFGICに発行させるために、不実の陳述および重大な不作為を行ったと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続の特定の履行、補償的、結果的および懲罰的損害賠償、弁護士費用ならびに利息等による救済を求めている。2017年1月23日、裁判所は、当該訴状の却下を求める当社の申立てを否認した。2018年9月13日、第一部は、当該訴状却下を求める当社の申立てを否認する下級裁判所の命令の一部を支持し、一部を破棄した。2018年12月20日、第一部は、その判決に対し、控訴裁判所への上訴の許可または別の手段として再審理を求める原告の申立てを否認した。現在の入手可能な情報に基づき、当社は本訴訟において、約277百万ドル（当社が証券保有者およびFGICから買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計）に判決前および判決後の利息、手数料ならびに諸費用を加算した金額を上限とする損失を被るのみならず、FGICが既に支払った保険金および今後支払う保険金も負担する可能性があると考えている。さらに原告は、係争対象のローン件数を増加させる姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

2015年1月23日、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーは受託者としての資格において、当社を相手取り「モルガン・スタンレーABSキャピタルIインク・トラスト2007-NC4の受託者としての資格のみでのドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクおよびモルガン・スタンレー ABS キャピタルIインクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシー」と題された訴状を提出し、同訴訟はニューヨーク州最高裁判所において係属中である。この訴状では契約違反に対する請求が申し立てられており、とりわけ、当該信託に含まれるローン（当初元本残高約10.5億ドル）が、各種の表明および保証に違反したと主張されている。訴状では、特に取引書類に定めるローン契約違反救済手続に関する特定の履行や、補償的、結果的、原状回復、エクイティに基づくおよび懲罰的な損害賠償、弁護士費用ならびにその他の関連する諸費用および利息等による救済を求めている。2015年12月11日、裁判所は、当社の当該訴状却下の申立ての一部を認め、一部を否認した。2018年10月19日、裁判所は、当社の回答の修正の許可と、ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニーによる別件（「ドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対パークレイズ・バンク・ピーエルシー」と題された、適用される出訴期限に関する訴訟）の控訴裁判所への上訴に係る決定が下されるまでの間、当該訴訟手続きの停止を求める当社の申立てを認めた。2019年1月17日、第一部は、当該訴状の却下を求める当社の申立ての一部を認めた範囲内において、事実審裁判所の命令を破棄した。2019年6月4日、第一部は、控訴裁判所への上訴の許可を求める当社の申立てを認めた。2020年3月19日、当社は部分的略式判決を求める申立てを行った。現在の入手可能な情報に基づき、当社は、約277百万ドル（当社が証券保有者およびモノライン保険会社から買戻請求を受けて買戻しを行わなかったモーゲージ・ローンの当初の未払残高合計）に、判決前および判決後の利息、手数料および諸費用を加算した金額を上限とする損失を本訴訟において被る可能性があると考えているが、原告は係争対象のローンの件数を増加する姿勢を見せているため、発生し得る損失の範囲も広がる可能性がある。

税金

オランダ税務当局（以下「オランダ当局」という。）は、訴訟番号15/3637および訴訟番号15/4353の案件において、当社が過去に2007～2013課税年度の法人税債務と相殺した源泉徴収税控除約124百万ユーロ（約139百万ドル）（これに未払利息を加算）に関して、オランダの裁判所に異議を申し立てている。オランダ当局は、とりわけ、当社の子会社は当該日において源泉徴収税の対象となる一定の有価証券の法的所有権を有していなかったという根拠により、当社が源泉徴収税控除を受ける権利を有しなかったと主張している。オランダ当局は、当社がオランダ当局に対して特定の情報を提供すること、および適切に帳簿・記録を保存することを怠ったとの主張も行っている。2018年4月26日、アムステルダム地方裁判所は、係争対象である課税年度の一部について、オランダ当局の申立てを却下する決定を下した。2020年5月12日、アムステルダムの控訴裁判所は、案件名を訴訟番号

18/00318および訴訟番号18/00319に変更した本件につきオランダ当局の上訴を認めた。2020年6月22日、当社は、アムステルダムの上訴裁判所の判決に対し、オランダ最高裁判所への上訴を申し立てた。

14 変動持分事業体および証券化業務

業務別の連結VIEの資産および負債

	(百万ドル)			
	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	VIEの資産	VIEの負債	VIEの資産	VIEの負債
OSF	\$ 718	\$ 392	\$ 696	\$ 391
MABS ¹	411	107	265	4
その他 ²	884	41	987	66
合計	\$ 2,013	\$ 540	\$ 1,948	\$ 461

OSF—その他の仕組金融取引

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。資産の価額は、当該VIEの負債および当社が所有する当該VIEに対する持分の公正価値に基づき算定している。これは、これらの負債および所有する持分の公正価値の方がより観察可能であるからである。
- 「その他」には、主に、事業会社、投資ファンドおよび仕組取引が含まれている。

貸借対照表項目別の連結VIEの資産および負債

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
資産		
現金および現金同等物	\$ 315	\$ 488
トレーディング資産、公正価値	1,251	943
顧客債権およびその他の債権	13	18
無形資産	104	111
その他の資産	330	388
合計	\$ 2,013	\$ 1,948
負債		
その他の担保付金融取引	\$ 493	\$ 422
その他の負債および未払費用	47	39
合計	\$ 540	\$ 461
非支配持分	\$ 238	\$ 192

連結VIEの資産および負債は、内部取引消去後で上表に示されている。通常、連結VIEが保有する資産の大部分は、当社が一方的に除外することはできず、かつ、当社にとって利用可能ではない。一方、連結VIEが発行する関連負債は、当社に対する求償権を有していない。しかし、一定の連結VIEにおいては、当社は、資産を除外する一方的な権利を有しているか、またはトータル・リターン・スワップ等のデリバティブ、保証またはその他の関与形態を通じて追加の求償権を付与することもある。

通常、連結VIEの損失に対する当社のエクスポージャーは、財務諸表に認識されたVIEの純資産に吸収されることとなる損失から、変動持分を保有する第三者により吸収された金額を控除した額に制限される。

非連結VIE

(百万ドル)				
2020年6月30日現在				
MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²

VIEの資産（未払元本残高）	\$ 136,083	\$ 2,661	\$ 6,391	\$ 2,198	\$ 45,504
最大損失エクスポージャー ³ ：					
債券および出資持分	\$ 17,721	\$ 240	\$ 25	\$ 1,039	\$ 9,800
デリバティブおよびその他の契約	－	－	4,243	－	3,320
コミットメント、保証およびその他	664	－	－	－	195
合計	\$ 18,385	\$ 240	\$ 4,268	\$ 1,039	\$ 13,315
変動持分の帳簿価額－資産：					
債券および出資持分	\$ 17,721	\$ 240	\$ 25	\$ 1,038	\$ 9,800
デリバティブおよびその他の契約	－	－	5	－	589
合計	\$ 17,721	\$ 240	\$ 30	\$ 1,038	\$ 10,389
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 11,954
変動持分の帳簿価額－負債：					
デリバティブおよびその他の契約	\$ ー	\$ ー	\$ ー	\$ ー	\$ 168

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	MABS ¹	CDO	MTOB	OSF	その他 ²
VIEの資産（未払元本残高）	\$ 125,603	\$ 2,976	\$ 6,965	\$ 2,288	\$ 51,305
最大損失エクスポージャー ³ ：					
債券および出資持分	\$ 16,314	\$ 240	\$ ー	\$ 1,009	\$ 11,977
デリバティブおよびその他の契約	－	－	4,599	－	2,995
コミットメント、保証およびその他	631	－	－	－	266
合計	\$ 16,945	\$ 240	\$ 4,599	\$ 1,009	\$ 15,238
変動持分の帳簿価額－資産：					
債券および出資持分	\$ 16,314	\$ 240	\$ ー	\$ 1,008	\$ 11,977
デリバティブおよびその他の契約	－	－	6	－	388
合計	\$ 16,314	\$ 240	\$ 6	\$ 1,008	\$ 12,365
追加的なVIEの所有資産 ⁴					\$ 11,453
変動持分の帳簿価額－負債：					
デリバティブおよびその他の契約	\$ ー	\$ ー	\$ ー	\$ ー	\$ 444

MTOB－テンダー・オプション地方債

- 金額には、住宅用モーゲージ・ローン、商業用モーゲージ・ローン、および消費者資産または商業資産等のローンまたは有価証券の形態のその他の種類の資産を裏付けとした取引が含まれる。
- 「その他」には主に商業用不動産および投資ファンドに対するエクスポージャーが含まれる。
- デリバティブに関連する最大エクスポージャーの数値化に想定元本が利用されている場合、これらの金額は当社が計上した公正価値の変動を反映していない。
- 追加的なVIEの所有資産は、最大損失エクスポージャーが所定の基準値を下回る非連結VIE（主に証券化SPEが発行した持分）に対するエクスポージャー合計額の帳簿価額を表している。当社の最大損失エクスポージャーは通常、所有資産の公正価値に等しい。これらの資産は、主にトレーディング資産および投資有価証券に含められ、公正価値で測定されている（注記4を参照）。当社はこれらの取引に対して、契約上の枠、保証または類似するデリバティブを通じた追加の支援を行っていない。

上表に含まれるVIEの大部分は、非関連当事者がスポンサーとなっている。これらのVIEとの当社の関与の例としては、流通市場における当社のマーケットメイク業務や、投資有価証券ポートフォリオに保有する有価証券（注記7参照）がある。

当社の最大損失エクスポージャーは、VIEに対する当社の変動持分の性質に応じて決定され、一定の流動性枠／その他の信用補完、トータル・リターン・スワップおよび売建プット・オプションの想定元本、ならびに一定のその他のデリバティブおよび当社がVIEに対して行った投資の公正価値に制限される。

上表に含まれる当社の最大損失エクスポージャーは、ヘッジの相殺の効果および特定の損失エクスポージャーに直接対応するためにVIEまたはVIEの当事者との取引の一部として保有する担保の額に関連した減額を含めていない。

VIEが発行した負債は、通常当社に対する求償権のないものである。

モーゲージおよび資産担保証券化資産の内訳

	2020年6月30日現在		2019年12月31日現在	
	未払元本残高	債券および 出資持分	未払元本残高	債券および 出資持分
住宅用モーゲージ	\$ 20,347	\$ 3,227	\$ 30,353	\$ 3,993
商業用モーゲージ	57,628	3,946	53,892	3,881
米国政府機関モーゲージ担保債務証券	53,220	8,832	36,366	6,365
その他の消費者または商業用ローン	4,888	1,716	4,992	2,075
合計	\$ 136,083	\$ 17,721	\$ 125,603	\$ 16,314

継続的関与を伴う資産の譲渡¹

(百万ドル)

2020年6月30日現在				
	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ²
SPE資産（未払元本残高） ³	\$ 8,583	\$ 81,567	\$ 15,677	\$ 9,131
留保持分：				
投資適格	\$ 46	\$ 816	\$ 1,427	\$ -
非投資適格	15	224	-	88
合計	\$ 61	\$ 1,040	\$ 1,427	\$ 88
流通市場で購入した持分				
投資適格	\$ 1	\$ 169	\$ 43	\$ -
非投資適格	31	59	-	-
合計	\$ 32	\$ 228	\$ 43	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 529
デリバティブ負債	-	-	-	150

(百万ドル)

2019年12月31日現在				
	RML	CML	米国政府機関 CMO	CLNおよび その他 ²
SPE資産（未払元本残高） ³	\$ 9,850	\$ 86,203	\$ 19,132	\$ 8,410
留保持分：				
投資適格	\$ 29	\$ 720	\$ 2,376	\$ 1
非投資適格	17	254	-	92
合計	\$ 46	\$ 974	\$ 2,376	\$ 93
流通市場で購入した持分：				
投資適格	\$ 6	\$ 197	\$ 77	\$ -
非投資適格	75	51	-	-
合計	\$ 81	\$ 248	\$ 77	\$ -
デリバティブ資産	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 339
デリバティブ負債	-	-	-	145

(百万ドル)

2020年6月30日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分：			
投資適格	\$ 1,441	\$ 32	\$ 1,473
非投資適格	6	78	84
合計	\$ 1,447	\$ 110	\$ 1,557
流通市場で購入した持分：			
投資適格	\$ 208	\$ 5	\$ 213
非投資適格	45	45	90
合計	\$ 253	\$ 50	\$ 303
デリバティブ資産	\$ 523	\$ 6	\$ 529
デリバティブ負債	150	-	150

(百万ドル)

2019年12月31日現在の公正価値

	レベル2	レベル3	合計
留保持分：			
投資適格	\$ 2,401	\$ 4	\$ 2,405
非投資適格	6	97	103
合計	\$ 2,407	\$ 101	\$ 2,508
流通市場で購入した持分：			
投資適格	\$ 278	\$ 2	\$ 280
非投資適格	68	58	126
合計	\$ 346	\$ 60	\$ 406
デリバティブ資産	\$ 337	\$ 2	\$ 339
デリバティブ負債	144	1	145

RML—住宅用モーゲージ・ローン

CML—商業用モーゲージ・ローン

- 「継続的関与を伴う資産の譲渡」の表には、当社が自己取引として行うSPEとの取引で、継続的関与を伴う金融資産の譲渡であり、売却として処理するものが含まれている。
- 金額は、非関連第三者が管理するCLO取引を含む。
- 金額は、非関連譲渡人が譲渡した資産を含む。

譲渡資産は証券化前の公正価値で計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。当社は、これらの証券化ビークルが発行した受益権の引受人になることがあり、これにより投資銀行業務の収益を認識している。当社は、証券化の1以上のトランシェとしての証券化金融資産に対する持分を留保することがある。これらの留保持分は通常、公正価値で貸借対照表に計上され、公正価値の変動額は損益計算書に認識される。これらの持分の公正価値は、2019年度様式10-Kの注記2および本財務諸表の注記4に記載している当社の資産および負債の主要な区分に適用される評価手法と同一の評価手法を用いて測定される。さらに、適用される指針で認められているように、当社の継続的関与がデリバティブのみである一定の資産の譲渡は、下記の「留保エクスポージャーを伴う売却した資産」の表のみに報告されている。

新規証券化取引およびローンの売却からの収入

	6月30日をもって終了した 3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって終了した 6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
新規取引 ¹	\$ 9,189	\$ 7,513	\$ 17,660	\$ 12,246
留保持分	1,136	635	5,224	3,522
CL0のSPEに対する企業向けローンの 売却 ^{1,2}	73	—	139	—

1. 新規取引およびCL0の事業体に対する企業向けローン売却に係る売却時の純利益は、全表示期間において重要ではなかった。
2. 資本関係のない企業がスポンサーである。

当社は、スポンサーとなっている証券化取引において譲渡される一定の資産に関して事実表明および保証を提供しているか、当該事実表明および保証についての責任を負うことに合意している（注記13参照）。

留保エクスポージャーを伴う売却した資産

	2020年6月30日現在	(百万ドル) 2019年12月31日現在
資産の売却による現金収入総額 ¹	\$ 30,190	\$ 38,661
公正価値：		
売却した資産	\$ 30,821	\$ 39,137
貸借対照表に認識されたデリバティブ資産	775	647
貸借対照表に認識されたデリバティブ負債	138	152

1. 売却時に認識が中止された資産の帳簿価額は、現金収入総額に近似している。

当社は、有価証券（主に株式）を売却すると同時に当該証券の購入者との間に店頭株式デリバティブの双務契約を締結する取引を行っており、これによって、当社は、売却した証券に対するエクスポージャーを留保している。

当社のVIE、VIEの決定および構造ならびに証券化業務については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記14を参照。

15 規制上の要求

規制自己資本の枠組みおよび規制所要自己資本

当社の規制自己資本の枠組みについては、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記15を参照。

当社は、自己資本規制に基づき、リスクベースおよびレバレッジベースの最低自己資本を維持することを求められている。規制自己資本の計算およびRWAの概要は以下の通りである。

リスクベースの最低自己資本比率は、普通株式等Tier 1自己資本、Tier 1自己資本および総自己資本（Tier 2自己資本を含む。）に適用される。自己資本基準では、これらの比率の算定において、一定の自己資本に対する調整および自己資本からの控除が要求される。2020年6月30日および2019年12月31日における、当社の規制遵守状況の判定に使用した比率は、それぞれ、先進的手法および標準的手法の規定に基づいている。

当年度上半期において、米国銀行規制当局は、自己資本規制を目的として、CECLについて要求される適用期間を変更する暫定最終規則を採択した。2020年6月30日現在、当社のリスクベースおよびレバレッジベースの自己資本金額および比率ならびにRWA、調整後平均資産および補完的レバレッジ・エクスポージャーは、CECLの適用の影響を除外して算定されている。これは、当該暫定最終規則に従って、当社がその影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べることを選択したことによるものである。

リスクベースの最低自己資本比率に加えて、当社は以下の普通株式等Tier 1バッファの対象となっている。

- － 2.5%超の自己資本保全バッファ；
- － 現在3%が適用されているグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）の自己資本サーチャージ；
- － 現在、米国銀行規制当局によりゼロに設定されている上限2.5%の景気変動抑制的自己資本バッファ。

当社の規制自己資本および自己資本比率

	(百万ドル)		
	2020年6月30日現在		
	所要 比率 ¹	金額	比率
リスクベース自己資本：			
普通株式等Tier 1自己資本	10.0%	\$ 68,712	16.1%
Tier 1自己資本	11.5%	77,398	18.1%
総資本	13.5%	87,048	20.4%
総RWA		427,034	
レバレッジベース自己資本：			
Tier 1レバレッジ	4.0%	\$ 77,398	8.1%
調整後平均資産 ²		952,655	
補完的レバレッジ比率 ³	5.0%	77,398	7.3%
補完的レバレッジ・エクスポージャー ^{3,4}		1,062,137	

(百万ドル)

2019年12月31日現在

	所要 比率 ¹	金額	比率
リスクベース自己資本：			
普通株式等Tier 1自己資本	10.0%	\$ 64,751	16.4%
Tier 1自己資本	11.5%	73,443	18.6%
総資本	13.5%	82,708	21.0%
総RWA		394,177	
レバレッジベース自己資本：			
Tier 1レバレッジ	4.0%	\$ 73,443	8.3%
調整後平均資産 ²		889,195	
補完的レバレッジ比率	5.0%	73,443	6.4%
補完的レバレッジ・エクスポージャー ⁴		1,155,177	

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。これらのバッファを維持できない場合、当社は、資本の分配（配当金の支払および株式の買戻しを含む）や、業務執行役員に対して裁量ベースの賞与の支払いを行う能力について制限を受ける。
2. 調整後平均資産は、Tier 1レバレッジ比率の分母を表し、各貸借対照表日をもって終了した各四半期のオンバランス連結資産の平均日次残高から、算入が認められないのれん、無形資産、対象ファンドに対する投資、確定給付年金の制度資産、証券化により売却した資産の税引後売却益、当社自身の資本性金融商品に対する投資、一定の定義された税金資産およびその他の資本控除項目を差し引いた金額からなる。
3. 当社の2020年6月30日現在の補完的レバレッジ比率および補完的レバレッジ・エクスポージャーは、2021年3月31日までを有効期限とする連邦準備制度理事会の暫定最終規則に基づき、米国国債および連邦準備銀行における準備預金が除外されている。
4. 補完的レバレッジ・エクスポージャーは、Tier 1レバレッジ比率で使用される「調整後平均資産」とその他の調整額の合計であり、その他の調整額は、主に(i)デリバティブの場合：潜在的な将来のエクスポージャーおよび売却したクレジット・プロテクションから購入した適格なクレジット・プロテクションを相殺したものの実質想定元本、(ii)レポ形式の取引に係る取引相手先の信用リスク、および(iii)オフ・バランスシートのエクスポージャーの信用相当額である。

米国銀行子会社の規制自己資本および自己資本比率

OCCは、当社の米国銀行子会社に係る所要自己資本を設定し、かかる所要自己資本についての遵守状況を評価している。当社の米国銀行子会社に係る規制所要自己資本は、当社の規制所要自己資本と同様の方法で計算されるが、G-SIBの自己資本サーチャージに係る要求事項は当社の米国銀行子会社に対しては適用されない。

OCCの規制自己資本の枠組みは、早期是正処置（PCA）基準を含んでおり、これには所定の最低規制自己資本比率に基づく「自己資本充実」早期是正処置基準が含まれている。当社が金融持株会社としての資格を維持するには、当社の米国銀行子会社は、OCCの早期是正処置基準に従い、自己資本の充実した状態を維持しなければならない。さらに、当社の米国銀行子会社が最低所要自己資本を満たすことが出来なかった場合、規制当局による一定の強制および裁量措置がとられる可能性があり、その場合には、米国銀行子会社および当社の財務諸表に直接的に重要な影響を与える可能性がある。

2020年6月30日および2019年12月31日現在、米国銀行子会社のリスクベースの自己資本比率は標準的手法の規定に基づくものである。2020年6月30日現在、リスクベースおよびレバレッジベースの自己資本金額および比率は、CECLの適用の影響を除外して算定されている。これは、当社がその影響を5年間の移行期間にわたって繰り延べることを選択したことによるものである。

MSBNAの規制自己資本

(百万ドル)

2020年6月30日現在

	自己資本充実 の所要水準	所要比率 ¹	金額	比率
リスクベース自己資本：				
普通株式等Tier 1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 17,228	18.9%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	17,228	18.9%
総資本	10.0%	10.5%	17,844	19.6%
レバレッジベース自己資本：				
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 17,228	10.1%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	17,228	8.1%

(百万ドル)

	2019年12月31日現在			
	自己資本充実 の所要水準	所要比率 ¹	金額	比率
リスクベース自己資本：				
普通株式等Tier 1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 15,919	18.5%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	15,919	18.5%
総資本	10.0%	10.5%	16,282	18.9%
レバレッジベース自己資本：				
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 15,919	11.3%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	15,919	8.7%

MSPBNAの規制自己資本

(百万ドル)

	2020年6月30日現在			
	自己資本充実 の所要水準	所要比率 ¹	金額	比率
リスクベース自己資本：				
普通株式等Tier 1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 8,232	21.9%
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	8,232	21.9%
総資本	10.0%	10.5%	8,317	22.2%
レバレッジベース自己資本：				
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 8,232	7.9%
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	8,232	7.6%

(百万ドル)

	自己資本充実 の所要水準	2019年12月31日現在	
		所要比率 ¹	金額
リスクベース自己資本：			
普通株式等Tier 1自己資本	6.5%	7.0%	\$ 7,962
Tier 1自己資本	8.0%	8.5%	7,962
総資本	10.0%	10.5%	8,016
レバレッジベース自己資本：			
Tier 1レバレッジ	5.0%	4.0%	\$ 7,962
補完的レバレッジ比率	6.0%	3.0%	7,962

1. 所要比率には、表示日現在で適用されるバッファが含まれている。これらのバッファを維持できない場合、米国銀行子会社は、資本を分配する能力（配当金の支払を含む）について制限を受ける。

米国ブローカー・ディーラーの規制所要自己資本

MS&Co.の規制自己資本

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
自己資本	\$ 13,606	\$ 13,708
余剰自己資本	9,411	10,686

MS&Co.は、米国登録ブローカー・ディーラーであるとともに登録先物取次業者であるため、SECおよびCFTCの最低所要自己資本の規制を受けている。MS&Co.は、継続的に当該規制所要自己資本を上回る自己資本をもって業務を行っている。

SEC規則に基づく代替的自己資本が適用されるブローカー・ディーラーとして、また、1934年証券取引所法（以下「証券取引所法」という。）規則15c3-1の付属書Eに従い、MS&Co.は最低所要自己資本および暫定的所要自己資本の規制を受けている。さらに、MS&Co.は暫定的自己資本が一定の水準を下回った場合、SECに通知しなければならない。2020年6月30日および2019年12月31日現在、MS&Co.の自己資本は所要水準を超過しており、かつ、暫定的自己資本は最低所要水準および通知要件水準を超過していた。

MSSBの規制自己資本

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
自己資本	\$ 3,031	\$ 3,387
余剰自己資本	2,860	3,238

MSSBは、米国登録ブローカー・ディーラーであるとともに先物業務の仲介業者であるため、SECの最低所要自己資本の規制を受けている。MSSBは、継続的に規制所要自己資本を上回る資本を維持しながら業務を行っている。

その他の規制対象子会社

ロンドンに本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSIPは、健全性規制機構の自己資本規制下にあり、東京に本拠を置くブローカー・ディーラー子会社であるMSMSは金融庁の自己資本規制下にある。MSIPおよびMSMSはいずれも継続的にそれぞれの規制所要自己資本を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

米国および米国以外の当社の他の特定の子会社は、それぞれの子会社が事業活動を行っている国々の様々な証券、コモディティおよび銀行業務に関する規制ならびに行政当局や取引所の公表している自己資本充実要件の規制下にある。これらの子会社は継続的に所在国の自己資本充実要件を上回る自己資本を維持しながら業務を行っている。

16 資本合計

優先株式

種類	流通株式数（百万株）	1株当たり 優先残余財産 分配額（ドル）	(1株当たりデータを除き百万) 帳簿価額（百万ドル）	
	2020年 6月30日現在		2020年 6月30日現在	2019年 12月31日現在
A	44,000	\$ 25,000	\$ 1,100	\$ 1,100
C ¹	519,882	1,000	408	408
E	34,500	25,000	862	862
F	34,000	25,000	850	850
H	52,000	25,000	1,300	1,300
I	40,000	25,000	1,000	1,000
J	60,000	25,000	1,500	1,500
K	40,000	25,000	1,000	1,000
L	20,000	25,000	500	500
合計			\$ 8,520	\$ 8,520
授權株式数				30,000,000

1. C種優先株式は、MUFGが保有している。

A種優先株式からL種優先株式の発行の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記16を参照。優先株式は残余財産の分配に際して普通株式に対する優先権を有している。当社の優先株式は、自己資本規制（注記15参照）に基づくTier 1自己資本として適格であり、当該資本に含まれている。

基本および希薄化後EPSに係る流通普通株式数

	(百万株)			
	6月30日をもって 終了した3か月間		6月30日をもって 終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
加重平均流通普通株式数、基本的	1,541	1,634	1,548	1,646
希薄化効果を有するストック・オプション、 RSUおよびPSUの影響	16	21	17	20
加重平均流通普通株式数および普通株式同等 証券数、希薄化後	1,557	1,655	1,565	1,666
希薄化効果を有さない普通株式同等証券の 加重平均数（希薄化後EPSの計算から除外）	8	-	10	3

株式の買戻し

	(百万ドル)			
	6月30日をもって 終了した3か月間		6月30日をもって 終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
当社の株式買戻しプログラムに基づく 普通株式の買戻し	\$ -	\$ 1,180	\$ 1,347	\$ 2,360

2020年3月15日、金融サービス・フォーラムは、当社を含む加盟銀行8行が自行の株式買戻しプログラムを自主的に停止した旨を発表した。2020年6月25日、連邦準備制度理事会は、包括的資本分析・レビュー（CCAR）の結果の概要を公表するとともに、当社を含む大手銀行持株会社による2020年度第3四半期中の株式買戻しを全般的に制限する旨を発表した。

普通株式の買戻しの一部は、MUFGとの間の売却計画に基づき実施された。当該売却計画は、当社の株式買戻しプログラムの一環として、MUFGが保有する当社普通株式を当社に売却するものである。当該売却計画は、MUFGが米国連邦準備制度理事会に対して行った制約事項（Passivity commitments）に従いMUFGの保有比率を24.9%未満に維持することのみを目的としており、日本における合併事業を含め、MUFGと当社との間の戦略的提携に影響を及ぼすものではない。

配当金

	2020年6月30日をもって 終了した3か月間		2019年6月30日をもって 終了した3か月間	
	1株当たり 配当金 ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり 配当金 ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 253	\$ 11	\$ 253	\$ 11
C	25	13	25	13
E	445	15	445	15
F	430	15	430	15
G ²	–	–	414	8
H ³	305	16	681	35
I	398	16	398	16
J ⁴	694	42	694	42
K	366	15	366	15
L	305	6	–	–
優先株式合計		\$ 149		\$ 170
普通株式	\$ 0.35	\$ 550	\$ 0.30	\$ 504
	2020年6月30日をもって 終了した6か月間		2019年6月30日をもって 終了した6か月間	
	1株当たり 配当金 ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)	1株当たり 配当金 ¹ (ドル)	合計 (百万ドル)
優先株式の種類				
A	\$ 506	\$ 22	\$ 503	\$ 22
C	50	26	50	26
E	891	30	891	30
F	859	29	859	30
G ²	–	–	828	16
H ³	649	34	681	35
I	797	32	797	32
J ⁴	694	42	694	42
K	731	30	731	30
L	609	12	–	–
優先株式合計		\$ 257		\$ 263
普通株式	\$ 0.70	\$ 1,111	\$ 0.60	\$ 1,017

1. 普通株式および優先株式に係る配当は、別途記載のない限り、四半期毎に支払われる。
2. G種優先株式は、2020年度第1四半期に償還された。詳細については、2019年度様式10-Kの注記16を参照。
3. H種優先株式に係る配当は、2019年7月15日までは半期毎に支払われていたが、現在は四半期毎に支払われている。
4. J種優先株式に係る配当は、2020年7月15日までは半期毎に、その後は四半期毎に支払われる。

会計基準更新書の適用に関連した期首利益剰余金への累積的修正額

	(百万ドル)
	2020年6月30日を もって終了した 6か月間
金融商品－信用損失	\$ (100)

	(百万ドル)
	2019年6月30日を もって終了した 6か月間
リース	\$ 63

その他の包括利益(損失)累計額¹

	(百万ドル)				
	外貨換算 調整額	売却可能 有価証券	年金、 退職後給付 および その他	DVA	合計
2020年3月31日	\$ (1,038)	\$ 1,532	\$ (619)	\$ 2,220	\$ 2,095
当期間OCI	21	295	(1)	(2,409)	(2,094)
2020年6月30日	<u>\$ (1,017)</u>	<u>\$ 1,827</u>	<u>\$ (620)</u>	<u>\$ (189)</u>	<u>\$ 1</u>
2019年3月31日	\$ (901)	\$ (501)	\$ (577)	\$ (494)	\$ (2,473)
当期間OCI	36	609	3	(226)	422
2019年6月30日	<u>\$ (865)</u>	<u>\$ 108</u>	<u>\$ (574)</u>	<u>\$ (720)</u>	<u>\$ (2,051)</u>
2019年12月31日	\$ (897)	\$ 207	\$ (644)	\$ (1,454)	\$ (2,788)
当期間OCI	(120)	1,620	24	1,265	2,789
2020年6月30日	<u>\$ (1,017)</u>	<u>\$ 1,827</u>	<u>\$ (620)</u>	<u>\$ (189)</u>	<u>\$ 1</u>
2018年12月31日	\$ (889)	\$ (930)	\$ (578)	\$ 105	\$ (2,292)
当期間OCI	24	1,038	4	(825)	241
2019年6月30日	<u>\$ (865)</u>	<u>\$ 108</u>	<u>\$ (574)</u>	<u>\$ (720)</u>	<u>\$ (2,051)</u>

1. 税金および非支配持分控除後の金額である。

OCIの期間ごとの変動の内訳

(百万ドル)

	2020年6月30日をもって終了した3か月間				
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ 5	\$ 19	\$ 24	\$ -	\$ 24
利益への組替	(3)	-	(3)	-	(3)
OCI純額	\$ 2	\$ 19	\$ 21	\$ -	\$ 21
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ 395	\$ (93)	\$ 302	\$ -	\$ 302
利益への組替	(10)	3	(7)	-	(7)
OCI純額	\$ 385	\$ (90)	\$ 295	\$ -	\$ 295
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ (4)	\$ (1)	\$ (5)	\$ -	\$ (5)
利益への組替	5	(1)	4	-	4
OCI純額	\$ 1	\$ (2)	\$ (1)	\$ -	\$ (1)
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (3,301)	\$ 805	\$ (2,496)	\$ (87)	\$ (2,409)
利益への組替	1	(1)	-	-	-
OCI純額	\$ (3,300)	\$ 804	\$ (2,496)	\$ (87)	\$ (2,409)

(百万ドル)

	2019年6月30日をもって終了した3か月間				
	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ 32	\$ 33	\$ 65	\$ 29	\$ 36
利益への組替	-	-	-	-	-
OCI純額	\$ 32	\$ 33	\$ 65	\$ 29	\$ 36
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ 849	\$ (200)	\$ 649	\$ -	\$ 649
利益への組替	(53)	13	(40)	-	(40)
OCI純額	\$ 796	\$ (187)	\$ 609	\$ -	\$ 609
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -
利益への組替	3	-	3	-	3
OCI純額	\$ 3	\$ -	\$ 3	\$ -	\$ 3
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (330)	\$ 82	\$ (248)	\$ (20)	\$ (228)
利益への組替	3	(1)	2	-	2
OCI純額	\$ (327)	\$ 81	\$ (246)	\$ (20)	\$ (226)

(百万ドル)

2020年6月30日をもって終了した6か月間

	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ (15)	\$ (93)	\$ (108)	\$ 9	\$ (117)
利益への組替	(3)	–	(3)	–	(3)
OCI純額	<u>\$ (18)</u>	<u>\$ (93)</u>	<u>\$ (111)</u>	<u>\$ 9</u>	<u>\$ (120)</u>
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ 2,168	\$ (509)	\$ 1,659	\$ –	\$ 1,659
利益への組替	(51)	12	(39)	–	(39)
OCI純額	<u>\$ 2,117</u>	<u>\$ (497)</u>	<u>\$ 1,620</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 1,620</u>
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ 21	\$ (5)	\$ 16	\$ –	\$ 16
利益への組替	10	(2)	8	–	8
OCI純額	<u>\$ 31</u>	<u>\$ (7)</u>	<u>\$ 24</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 24</u>
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ 1,714	\$ (411)	\$ 1,303	\$ 42	\$ 1,261
利益への組替	6	(2)	4	–	4
OCI純額	<u>\$ 1,720</u>	<u>\$ (413)</u>	<u>\$ 1,307</u>	<u>\$ 42</u>	<u>\$ 1,265</u>

(百万ドル)

2019年6月30日をもって終了した6か月間

	税引前利益 (損失)	法人所得税 ベネフィット (費用)	税引後利益 (損失)	非支配 持分	純額
外貨換算調整額					
OCIの変動	\$ 28	\$ 15	\$ 43	\$ 19	\$ 24
利益への組替	–	–	–	–	–
OCI純額	<u>\$ 28</u>	<u>\$ 15</u>	<u>\$ 43</u>	<u>\$ 19</u>	<u>\$ 24</u>
売却可能有価証券の未実現損益の変動					
OCIの変動	\$ 1,419	\$ (333)	\$ 1,086	\$ –	\$ 1,086
利益への組替	(63)	15	(48)	–	(48)
OCI純額	<u>\$ 1,356</u>	<u>\$ (318)</u>	<u>\$ 1,038</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 1,038</u>
年金、退職後給付およびその他					
OCIの変動	\$ –	\$ (1)	\$ (1)	\$ –	\$ (1)
利益への組替	6	(1)	5	–	5
OCI純額	<u>\$ 6</u>	<u>\$ (2)</u>	<u>\$ 4</u>	<u>\$ –</u>	<u>\$ 4</u>
正味DVAの変動					
OCIの変動	\$ (1,154)	\$ 283	\$ (871)	\$ (41)	\$ (830)
利益への組替	7	(2)	5	–	5
OCI純額	<u>\$ (1,147)</u>	<u>\$ 281</u>	<u>\$ (866)</u>	<u>\$ (41)</u>	<u>\$ (825)</u>

17 受取利息および支払利息

	(百万ドル)	
	6月30日をもって 終了した3か月間	6月30日をもって 終了した6か月間
	2020年	2019年
受取利息：		
投資有価証券	\$ 629	\$ 509
ローン	1,050	1,196
売戻条件付購入有価証券および借入有価証券担保金 ¹	(141)	1,047
トレーディング資産(トレーディング負債控除後)	616	747
顧客債権およびその他 ²	204	1,007
受取利息合計	\$ 2,358	\$ 4,506
支払利息：		
預金	\$ 220	\$ 493
借入債務	823	1,342
買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金 ³	209	735
顧客債務およびその他 ⁴	(494)	907
支払利息合計	\$ 758	\$ 3,477
純利息	\$ 1,600	\$ 1,029

1. 借入有価証券担保金に係る支払手数料を含む。
2. 現金および現金同等物に係る利息を含む。
3. 貸付有価証券担保金に係る受取手数料を含む。
4. プライム・ブローカレッジ顧客からの受取手数料で、顧客のショート・ポジションをカバーするために締結された株券貸借取引に関するものを含む。

受取利息および支払利息は、商品の性質および関連する市場の慣行に応じて、損益計算書上で分類されている。商品の公正価値の構成要素として利息が含まれている場合、利息はトレーディング収益または投資収益に含まれている。そうでない場合には、受取利息または支払利息に含まれている。

未収および未払利息

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 1,986	\$ 1,661
顧客債務およびその他の債務	2,558	2,223

18 法人所得税

当社は、IRSならびに日本および英国等の一定の国々、ならびにニューヨーク州等の当社が重要な業務活動を行っている州における他の税務当局の継続的な調査を受けている。

当社は、これらの税務調査の解決に関して、解決した期間の当社の損益計算書および実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があるが、年度の財務諸表に対しては重要な影響を及ぼさないと考えている。

当社は、未認識税金ベネフィットおよび該当する場合には関連利息に対して、追徴金を課される可能性に関して妥当であると判断した負債（以下「税金負債」という。）を設定している。一度設定した後は、当社は当該税金負債を、新たな情報が入手できた場合または変更を必要とする事象が生じた場合に限り修正する。

今後12か月以内に未認識税金ベネフィットの残高に重要な変動が生じうる合理的な可能性がある。しかし現時点においては、未認識税金ベネフィットの総額に見込まれる変動や、今後12か月にわたる当社の実効税率への影響を合理的に見積もることは不可能である。

正味個別税金費用（ベネフィット）

	6月30日をもって 終了した3か月間		(百万ドル) 6月30日をもって 終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
経常的 ¹	\$ 5	\$ (20)	\$ (94)	\$ (127)
非経常的	134	—	103	(101)

1. 経常的な個別税金項目は、従業員株式報奨の転換に関連している。

当年度第2四半期および当年度上半期には、主に、外国税金問題に関する引当金および利息の再測定に関連した非経常的な正味個別税金費用が含まれていた。

前年度上半期には、主に、複数の管轄地域における税務調査の解決に関する新たな情報による引当金および関連利息の再測定に関連した非経常的な正味個別税金ベネフィットが含まれていた。

19 セグメント、地域および収益に関する情報

事業セグメント別主要財務情報

(百万ドル)

	2020年6月30日をもって終了した3か月間				
	IS	WM	IM	I/E	合計
投資銀行業務	\$ 2,051	\$ 110	\$ -	\$ (19)	\$ 2,142
トレーディング	4,152	492	22	17	4,683
投資	36	8	231	-	275
委託手数料 ¹	717	473	-	(88)	1,102
資産運用 ¹	115	2,507	684	(41)	3,265
その他	337	60	(47)	(3)	347
非金利収益合計	7,408	3,650	890	(134)	11,814
受取利息	1,300	1,210	7	(159)	2,358
支払利息	731	180	11	(164)	758
純利息	569	1,030	(4)	5	1,600
純収益	\$ 7,977	\$ 4,680	\$ 886	\$ (129)	\$ 13,414
法人所得税計上前利益	\$ 2,993	\$ 1,142	\$ 216	\$ 4	\$ 4,355
法人所得税費用	790	289	39	1	1,119
純利益	2,203	853	177	3	3,236
非支配持分に帰属する純利益	17	-	23	-	40
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,186	\$ 853	\$ 154	\$ 3	\$ 3,196

(百万ドル)

2019年6月30日をもって終了した3か月間

	IS	WM	IM	I/E	合計
投資銀行業務	\$ 1,472	\$ 138	\$ (1)	\$ (19)	\$ 1,590
トレーディング	2,558	162	(1)	13	2,732
投資	194	–	247	–	441
委託手数料 ¹	625	428	–	(74)	979
資産運用 ¹	103	2,544	612	(39)	3,220
その他	143	120	(9)	(1)	253
非金利収益合計	5,095	3,392	848	(120)	9,215
受取利息	3,289	1,348	6	(137)	4,506
支払利息	3,271	332	15	(141)	3,477
純利息	18	1,016	(9)	4	1,029
純収益	\$ 5,113	\$ 4,408	\$ 839	\$ (116)	\$ 10,244
法人所得税計上前利益	\$ 1,463	\$ 1,243	\$ 199	\$ (2)	\$ 2,903
法人所得税費用	324	290	44	(1)	657
純利益	1,139	953	155	(1)	2,246
非支配持分に帰属する純利益	18	–	27	–	45
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 1,121	\$ 953	\$ 128	\$ (1)	\$ 2,201

(百万ドル)

2020年6月30日をもって終了した6か月間

	IS	WM	IM	I/E	合計
投資銀行業務	\$ 3,195	\$ 268	\$ –	\$ (50)	\$ 3,413
トレーディング	7,568	145	(15)	41	7,739
投資	11	8	294	–	313
委託手数料 ¹	1,591	1,061	–	(190)	2,462
資産運用 ¹	228	5,187	1,349	(82)	6,682
その他	(742)	122	(40)	(4)	(664)
非金利収益合計	11,851	6,791	1,588	(285)	19,945
受取利息	3,723	2,403	15	(280)	5,861
支払利息	2,692	477	25	(289)	2,905
純利息	1,031	1,926	(10)	9	2,956
純収益	\$ 12,882	\$ 8,717	\$ 1,578	\$ (276)	\$ 22,901
法人所得税計上前利益	\$ 3,943	\$ 2,197	\$ 359	\$ 2	\$ 6,501
法人所得税費用	941	480	64	–	1,485
純利益	3,002	1,717	295	2	5,016
非支配持分に帰属する純利益	59	–	63	–	122
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,943	\$ 1,717	\$ 232	\$ 2	\$ 4,894

(百万ドル)

2019年6月30日をもって終了した6か月間

IS	WM	IM	I/E	合計
----	----	----	-----	----

投資銀行業務	\$ 2,623	\$ 247	\$ (1)	\$ (37)	\$ 2,832
トレーディング	5,688	464	(4)	25	6,173
投資	275	1	438	–	714
委託手数料 ¹	1,246	834	–	(135)	1,945
資産運用 ¹	210	4,905	1,229	(75)	6,269
その他	365	200	(6)	(5)	554
非金利収益合計	10,407	6,651	1,656	(227)	18,487
受取利息	6,345	2,761	10	(320)	8,796
支払利息	6,443	615	23	(328)	6,753
純利息	(98)	2,146	(13)	8	2,043
純収益	\$ 10,309	\$ 8,797	\$ 1,643	\$ (219)	\$ 20,530
法人所得税計上前利益	\$ 3,058	\$ 2,431	\$ 373	\$ (4)	\$ 5,858
法人所得税費用	514	554	77	(1)	1,144
純利益	2,544	1,877	296	(3)	4,714
非支配持分に帰属する純利益	52	–	32	–	84
モルガン・スタンレーに帰属する純利益	\$ 2,492	\$ 1,877	\$ 264	\$ (3)	\$ 4,630

I/E－セグメント間消去

1. 収益の実質的全額は、顧客との契約から生じたものである。

当社の事業セグメントの詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記21を参照。

投資銀行業務収益の内訳

	6月30日をもって 終了した3か月間		6月30日をもって 終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
法人・機関投資家向け証券業務－アドバイザリー	\$ 462	\$ 506	\$ 824	\$ 912
法人・機関投資家向け証券業務－引受	1,589	966	2,371	1,711
顧客との契約から生じた全社投資銀行業務収益	92%	90%	91%	90%

(百万ドル)

商品別トレーディング収益

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した3か月間		6月30日をもって終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
金利契約	\$ 1,008	\$ 604	\$ 2,082	\$ 1,389
外国為替契約	127	73	465	314
株式および株価指数契約 ¹	1,943	1,478	3,016	2,929
コモディティおよびその他の契約	603	264	868	686
クレジット契約	1,002	313	1,308	855
合計	\$ 4,683	\$ 2,732	\$ 7,739	\$ 6,173

1. 配当収益は、株式および株価指数契約に含まれている。

上表は、損益計算書のトレーディング収益に含まれる、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品による実現損益および未実現損益の要約である。当社は通常、マーケットメイク業務やこれに関わるリスク管理戦略との関連で、様々な商品種類にわたる金融商品を利用している。上表に表示するトレーディング収益は、当社が事業活動を管理する方法を示したものではなく、規制報告目的でトレーディング収益を表示する場合と類似する方法で表示されている。

投資運用業務の投資収益—成功報酬の正味未実現累積額

	(百万ドル)	
	2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
取り消されるリスクのある実績に基づく報酬の正味未実現累積額	\$ 730	\$ 774

未実現成功報酬の形式による実績に基づく報酬の正味累積額に対する当社帰属分（これに対して、当社は報酬を支払う義務を負っていない。）は、一定のファンドの運用収益が所定の運用実績目標を下回る場合に取消されるリスクがある。以前受け取った実績報酬の分配額を返還する潜在的義務を含む、ゼネラル・パートナー保証に関する情報については注記13を参照。

投資運用業務の資産運用収益—権利放棄による報酬の減額

	(百万ドル)			
	6月30日をもって終了した3か月間		6月30日をもって終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
権利放棄	\$ 22	\$ 10	\$ 33	\$ 21

当社は、1940年投資会社法の規則2a-7の要求事項に準拠する一定の登録済マネー・マーケット・ファンドから得る投資運用事業セグメントの報酬の一部につき権利放棄している。

特定のその他の報酬に係る権利放棄

上記とは別に、上級役員を含む当社の従業員は、主に顧客投資で当社が資金提供を行う特定のファンドに、他の投資家と同様の条件で参加することが可能であり、当社はその従業員に適用される報酬および費用を放棄または軽減することができる。

地域別純収益

	(百万ドル)	
	6月30日をもって終了した3か月間	6月30日をもって終了した6か月間

	2020年	2019年	2020年	2019年
米州	\$ 9,765	\$ 7,526	\$ 16,411	\$ 14,847
EMEA	2,049	1,576	3,197	3,278
アジア	1,600	1,142	3,293	2,405
合計	\$ 13,414	\$ 10,244	\$ 22,901	\$ 20,530

当社の地域別純収益の詳細については、2019年度様式10-Kに記載されている財務諸表の注記21を参照。

過去のサービスにより認識した収益

	6月30日をもって終了した3か月間		6月30日をもって終了した6か月間	
	2020年	2019年	2020年	2019年
非金利収益	\$ 680	\$ 725	\$ 1,242	\$ 1,344

上表には、サービスの一部またはすべてが過去の期間に履行された、主に投資銀行業務のアドバイザリー手数料および分配手数料からなる、認識された顧客との契約により生じた収益が含まれている。

顧客との契約から生じる債権

	(百万ドル)	
	2020年6月30日 現在	2019年12月31日 現在
顧客債権およびその他の債権	\$ 3,009	\$ 2,916

貸借対照表の顧客債権およびその他の債権に含まれている顧客との契約から生じる債権は、当社が収益を計上し、かつ契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で発生する。

事業セグメント別資産

	(百万ドル)	
	2020年6月30日現在	2019年12月31日現在
法人・機関投資家向け証券	\$ 727,137	\$ 691,201
ウェルス・マネジメント	241,651	197,682
投資運用	6,575	6,546
合計 ¹	\$ 975,363	\$ 895,429

1. 親会社の資産はすべて各事業セグメントに配分されている。

2【主な資産・負債及び収支の内容】

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

3【その他】

(1) 決算日後の状況

前掲の連結財務諸表の注記を参照されたい。

(2) 訴訟

以下は、第1四半期様式10-Qおよび第2四半期様式10-Qの抄訳であり、有価証券報告書の記載事項に関するその後の進展について述べている。

第1四半期様式10-Q

以下は、2019年様式10-Kにおいて従前報告された一定の事項以降に生じた進展である。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事件

2020年3月19日、当社は、「モルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク・トラスト 2007-NC4の受託者としての資格のみにおけるドイチェ・バンク・ナショナル・トラスト・カンパニー対モルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・インクの合併承継会社であるモルガン・スタンレー・モーゲージ・キャピタル・ホールディングス・エルエルシーおよびモルガン・スタンレー・エービーエス・キャピタル・ワン・インク」において、部分的略式判決を求める申立てを行った。

第2四半期様式10-Q

以下は、2020年第2四半期様式10-Qからの抜粋である。

以下は、2019年様式10-Kおよび2020年第1四半期様式10-Qにおいて従前報告された一定の事項以降に生じた進展である。

住宅モーゲージおよび信用危機に関する事件

2020年5月21日、上訴部は、「中華開発工業銀行対モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドほか」におけるニューヨーク州高位裁判所の命令を修正して証拠破棄に関する制裁を求める当社の申立てを否認し、その他の点では、当社による略式判決の申立てが否認されていたことについて支持した。2020年6月19日、当社は、上訴部の決定について控訴裁判所への上訴の許可を求める申立てを行った。

欧州に関する事件

税金

2020年5月12日、アムステルダム控訴裁判所は、オランダ当局による事件番号18/00318および事件番号18/00319と改題された事件に関する上訴を認容した。2020年6月22日、当社は、アムステルダム控訴裁判所の決定を不服としてオランダ最高裁判所に上訴した。

その他

2020年7月14日、イタリア最高裁判所は、事件番号2012/00406/MNVと題する事件に関する審理の期日を2020年11月17日に指定した。

4【日米会計慣行の相違】

本書に記載されている財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して作成されている。したがって、本邦において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠した場合とは異なった処理がされている点がある。それらの重要な相違点は以下の通りである。

(1) 財務諸表の様式

米国では、証券会社の貸借対照表は流動・非流動の区分を行わないが、本邦では、この区分が行われる。また米国では、営業損益計算の区分がある区分損益計算書は通常採用されていない。

(2) 収益の認識

米国では、「顧客との契約から生じる収益」に関する会計指針に基づき、収益は、約束した財またはサービスが当社の顧客に提供された時点で、これらの財またはサービスと引き換えに当社が受け取ると見込まれる対価に基づく金額により、当該金額の重要な取消しが生じる可能性が高くない場合に認識される。

顧客との契約から生じる債権は、その基礎となる履行義務が充足され、当社が契約に基づき顧客に請求する権利を有することとなった時点で、貸借対照表上「顧客債権およびその他の債権」として認識される。当社がその履行義務を充足したが、顧客による支払が条件付である場合には、契約資産がその他の資産に含めて認識される。当社が契約条件に基づき顧客から支払額を徴収したが、基礎となる履行義務が未だ充足されていない場合には、契約負債がその他の負債に含めて認識される。

期間が1年未満の契約に係る契約獲得の増分コストは、発生時に費用として処理される。1年以内に支払が行われると見込まれる場合には、収益の割引は行われない。

本邦では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」及びその適用指針が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。これらの会計基準等は、国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」の基本的な原則を取り入れており、国際財務報告基準第15号は実質的に米国における「顧客との契約から生じる収益」と同様の内容となっているが、これまで本邦で行われてきた実務等に配慮すべき一定の項目について、国際的な比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いが認められている。これらの会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、企業会計原則の実現主義の原則に基づき収益が認識されている。

(3) 非継続事業

米国では、企業の特定の一部で売却されたり売却目的保有に分類されたものは財務諸表において非継続事業として報告される。指針は非継続事業を、処分されたかまたは売却目的保有に分類された構成単位または構成単位グループの処分であって、企業の営業および財務成績に重要な影響を与える（または与えることが予想される）戦略の変更を示すものと定義している。処分されたかまたは売却目的保有に分類された個々に重要性のある構成単位が非継続事業の定義を満たさない場合は開示が要求される。

本邦ではこのような非継続事業の報告は要求されない。

(4) 満期買戻取引および買戻金融取引

米国では、満期買戻取引は、他の買戻契約の会計処理と整合するように、担保付借入として会計処理することが要求される。また、同一の取引相手との間でレポ契約と同時に履行される金融資産の譲渡（買戻金融取引）を区別して会計処理することが要求され、その結果、レポ契約は担保付借入として会計処理される。

本邦では、現先取引及び現金担保付債券貸借取引を金融取引（資金取引）として処理することや、財務構成要素アプローチにより金融資産の消滅の認識を行うことが定められており、一般的な買戻契約の会計処理は米国の会計指針によるものと概ね相違しないが、満期買戻取引および買戻金融取引について明示的に規定する会計基準はない。

(5) 一定のレポ契約およびリバース・レポ契約の金額の相殺

米国では、レポ契約およびリバース・レポ契約が同一の契約相手先との間に締結された契約であること、これらの契約の決済日が同一であることが契約締結時に明示されていること、および他の一定の条件が充足されている場合には、これらのレポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することができる。

本邦では、レポ契約に基づく債務として認識される金額とリバース・レポ契約に基づく債権として認識される金額を相殺することを認める会計基準はなく、これらの契約は通常はその総額で表示される。

(6) 資産と負債の相殺に関する開示

米国では、デリバティブ、レポ契約および有価証券貸付取引のうち、財務諸表で相殺されているか強制力のあるマスターネットティング契約または類似契約の対象となるものについての開示が求められている。

本邦では、そのような開示は求められていない。

(7) 企業結合およびのれん

米国では、共同支配企業の形成および共通支配下の企業、事業または非営利企業間の結合を含む一定の取引以外の企業結合は、すべて取得法により会計処理される。取得法では、限られた例外を除いて、被取得企業における取得資産、引受負債および非支配持分を取得日に認識し、同日の公正価値で測定する。取得法は、取得日現在で取得企業が保有する被取得企業に対する持分が100%未満である企業結合の場合であっても、全部のれん方式を適用することを規定している。のれんは減損処理の検討対象となり、償却を行わない。

本邦では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合は取得となり、パーチェス法（取得法に類似する方法）により会計処理される。ただし、本邦では全部のれん方式を適用することは認められず、親会社持分に対応するのれんのみが計上される。のれんは20年以内で償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。

(8) のれんの減損

米国では、当社は、年に一度、また一定の事象または状況が存在する場合には期中においても、のれんの減損についてテストを行っている。当社は、通常事業セグメントのレベルまたは1つ下位のレベルである報告単位レベルで減損をテストしている。当社は、年に一度のテストおよび期中のテストの両方において、(a)定量的な減損テストを実施する方法、または、(b)最初に定性的評価を実施して報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%を超えているか否かを判断し、50%を超えていると判断した場合に定量的なテストを実施する方法のいずれかを選択することができる。

定量的な減損テストの実施に際して、当社はのれんを含む報告単位の公正価値と帳簿価額を比較する。報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る場合、のれんの減損損失は、公正価値に対する帳簿価額の超過額または報告単位に配分されたのれんの帳簿価額のいずれか低い方の金額と等しい。

報告単位の見積公正価値は、各報告単位に対して市場参加者が用いるであろうと当社が考える評価手法に基づいて導出される。見積公正価値は、一般に、割引キャッシュ・フロー法または一定の比較企業の株価純資産倍率および株価収益倍率を織り込んだ方法を用いて決定される。

本邦におけるのれんの減損の会計処理は米国の会計処理と大きく異ならないが、帳簿価額がゼロまたはマイナスである報告単位に関するのれんの減損テストに関する米国のような会計基準はない。また、減損の兆候がある場合には定量的評価を行うことが必要とされており、定性的評価に基づき公正価値がその帳簿価額を下回る可能性が50%を超えると判断しない場合には定量的なのれんの減損テストの実施を不要とする選択肢を定める米国の指針と同様の会計基準はない。のれんを含む事業単位について減損損失を認識すべきと判定された場合には、当該事業単位はその回収可能価額まで減額される。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額と定められている。

(9) 変動持分事業体

米国では、リミテッド・パートナーシップ以外の事業体は、次の場合には変動持分事業体(以下「VIE」という。)に該当する。すなわち、リスクを負担する持分投資の総額が事業体はその活動の資金調達を追加支援なしで行うことを可能とする程に十分ではなく、かつ、そのリスクを負担する持分投資の保有者がグループとして、(a)議決権または類似の権利を通じて事業体の経済的業績に最も重要な影響を与える活動を指示する能力を有さない、(b)事業体の期待損失を負担する義務を負わない、(c)事業体の期待残余利益を享受する権利を有しない、(d)持分投資者の議決権がその経済的持分に比例しておらず、事業体の活動が不均衡に僅少な議決権持分を持つ投資者に關係しているか当該投資者のために行われている場合である。リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーが実質的な解任権または参加権のいずれかを有していない場合にはVIEに該当する。当社がVIEの経済的業績に最も重要な影響を与える意思決定を行う能力を有し、かつ、VIEにとって潜在的に重要な損失を負担する義務または便益を受ける権利を有する場合には、当社はVIEを連結することが求められる。ただし、マネー・マーケット・ファンド、投資会社または会計目的上投資会社として適格な事業体である一定のVIEはその範囲から除外される。

本邦では、一般に、実質的に支配される事業体は連結しなければならないが、VIEの連結についての特定の基準はない。ただし、特別目的会社については、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立されており、その目的に従って事業が遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定される。子会社に

該当しないものと推定された特別目的会社（開示対象特別目的会社）に関しては、当該会社の概要、当該会社を利用した取引の概要や当該会社との取引金額等を開示することが求められる。また、連結の範囲に含めた特別目的会社のノンリコース債務については、連結貸借対照表上に他の項目と区別して記載するか、注記することが求められている。

(10) 負債と資本の区別

米国では、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法が定められている。強制的に償還される金融商品等の一定の金融商品は負債に分類される。

本邦では、転換社債型新株予約権付社債については、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債の部と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。ただし、負債と資本の両方の特徴を有する特定の金融商品に関して、その発行者による分類および測定方法について包括的に定める会計基準はなく、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。

(11) 非支配持分

米国では、完全所有に至らない連結子会社における第三者の保有持分は非支配持分と呼ばれている。これらの子会社の純利益のうち非支配持分に帰属する部分は連結損益計算書において非支配持分に帰属する純利益として表示される。これらの子会社の株主持分のうち非支配持分に帰属する部分は、連結貸借対照表において資本合計の構成項目である非支配持分として表示される。

本邦では、非支配株主に帰属する当期純利益（損失）は、連結損益計算書において当期純利益（損失）に含めて表示されるが、非支配株主持分は、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において、純資産のうちの株主資本以外の項目として表示される。

(12) 在外支店の外貨換算

米国では、在外支店の財務諸表は機能通貨を使って作成され、通常、資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中加重平均レートで報告通貨に換算される。

本邦では機能通貨の概念がない。在外支店の取引は本店での取引と同じように取引日のレートにより報告通貨に換算される。

(13) デリバティブとヘッジ会計

米国では、デリバティブは時価評価される。取引が公正価値ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブとヘッジ対象項目のヘッジされたリスクに対応する損益は当期の損益として計上される。取引がキャッシュ・フロー・ヘッジとして認められる場合には、ヘッジ取引としてのデリバティブの損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象としての予定取引が損益に計上される期間に応じて損益に振り替えられる。在外営業活動体に対する純投資の経済的なヘッジとして指定され、有効なヘッジ手段のデリバティブに係る損益は、その他の包括利益の累積換算差額に計上される。

金利リスクの公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象について、当社の会計方針では、約定表面金利キャッシュ・フローのうちの指標金利部分のみを含むものに限定し、ヘッジ対象の契約期間のうちの一部をヘッジすることを認めるものとしている。当該会計方針はまた、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの直物レートでの再評価による利益または損失の全額を、その他の包括利益累計額に報告することを要求している。

本邦においても、デリバティブは時価評価されるが、ヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについては、原則としてヘッジ手段としてのデリバティブの損益を繰り延べる繰延ヘッジ会計が採用され、繰延ヘッジに係る損益はその他の包括利益として計上され、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」及び関連する実務指針において、米国と概ね同様の会計処理を適用することが定められている。ヘッジ指定は、ヘッジ対象の金額の一定割合又はヘッジ対象の保有期間の一部の期間のみを対象として行うこともできる。

(14) 組込デリバティブの区分処理

米国では、組込デリバティブは関連する会計指針により、以下の要件をすべて満たす場合にのみ、主契約と区分処理することが求められる。

- ① 組込デリバティブの経済的性格及びリスクが主契約の経済的性格及びリスクと明確かつ密接に関連していないこと
- ② 複合金融商品について他の一般に認められた会計原則により公正価値での再測定および公正価値変動額の損益認識が要求されていないこと
- ③ 組込デリバティブと同一条件の独立した商品が、会計指針に基づくデリバティブであること

証券化された金融資産の受益持分に組み込まれたクレジット・デリバティブの会計指針により、一つの金融商品が他の金融商品に劣後する形のみで組成された組込クレジット・デリバティブを除いて、組込クレジット・デリバティブに係る適用除外は廃止されており、損益を通じて公正価値で会計処理されていない一定の受益持分については、区分処理および個別認識を行うことが必要となる場合がある。

本邦では、複合金融商品（払込資本を増加させる新株予約権付社債以外）に組み込まれたデリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、組込対象である金融資産又は金融負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理する。なお、組込デリバティブの対象である現物の金融資産又は金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従って処理する。

- ① 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること
- ② 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと
- ③ 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと

(15) 公正価値測定

米国では、公正価値測定に関する会計指針において、公正価値が定義され、公正価値測定に関するフレームワークが設定され、公正価値測定に関する開示要求が拡充されている。公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を譲渡するために支払うであろう価格（すなわち「出口価格」）として定義される。公正価値で測定される資産および負債は、同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整なしの）に最も高い優先順位（レベル1）、観察不可能のインプットに最も低い優先順位（レベル3）をつける、公正価値の階層に分類され、各レベル別に開示される。この指針は継続的および非継続的に公正価値で測定される資産・負債に対して適用される。実務上の簡便法を用いて1株当たり純資産価額または同等の価額により公正価値を測定するすべての投資については、公正価値の階層に区分することは要求されない。

本邦においては、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」およびその適用指針、ならびに関連する基準等の改正が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。ただし、投資信託の時価の算定に関しては、本会計基準等公表後概ね1年をかけて検討を行うこととし、それまでの間は改正前の取扱いを踏襲することができるとされている。これらの会計基準および適用指針は、米国における公正価値測定に関する会計指針と整合的な内容となっているが、適用範囲を金融商品およびトレーディング目的で保有する棚卸資産とし、これまで本邦で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお市場価格のない株式等については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき時価評価しないこととされている。

(16) 公正価値オプション

米国では、金融資産および金融負債の公正価値オプションに関する会計指針において、企業が一定の金融資産および負債に係る当初およびその後の測定に公正価値を取消不能の形で選択し、公正価値の変動額をその発生時に損益に認識することを認める、公正価値オプションの選択肢が提供されている。この指針は、資産または負債の当初認識時または当該商品の会計処理の新たな基礎を生じさせる事象に際し、金融商品ごとに公正価値オプションを選択することを認めている。

本邦では、上記のような公正価値オプションを提供する会計基準はない。金融資産および金融負債の貸借対照表価額はその種類別に企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に定める方法に基づいて決定される。

(17) 債券発行コストの表示

米国では、債券発行コストを、債券の割引発行と同様に、該当債券の帳簿価額から直接控除する形で貸借対照表に表示することが要求される。

本邦では、社債発行費は、原則として支出時に費用（営業外費用）として処理するが、社債発行費を繰延資産に計上することもできる。この場合には、社債の償還までの期間にわたり利息法（または継続適用を条件として定額法）により償却をしなければならない。

(18) 金融商品の信用損失

当社は、2020年1月1日付で「金融商品－信用損失」会計基準更新書を適用した。本会計基準更新書は、金融資産の残存期間にわたり予想される信用損失（契約当初または購入時に計上）を、現在予想信用損失（「CECL」）モデルで見積もることを要求しており、これにより、償却原価で測定される一定の金融資産に係る減損モデルに影響を及ぼしている。CECLは、投資目的保有ローン、満期保有目的債券、および従業員ローン等の償却原価で計上されるその他の債権に対して従前に適用されていた損失モデルに代わるものである。

貸倒引当金の算定において経営者が検討する要素には、支払状況、担保の公正価値、元本および利息の予想支払額、ならびに過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測に関する内部および外部の情報が含まれる。当社の予測には、米国の国内総生産、株式市場指数、失業率ならびに商業用不動産および住宅価格に関する指数等の、一定のマクロ経済変数に関する仮定が含まれる。当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間である13四半期の終了後は、過去の平均値へと段階的に回帰する。

貸倒引当金は、キャッシュ・フローの回収可能性の評価に関する利用可能なすべての情報を考慮して、複数の金融商品について類似のリスク特性が存在する場合には、集合ベースで測定される。集合的に評価される金融商品について、当社は通常、デフォルト確率/デフォルト時損失率モデルを適用する。当該モデルでは、貸倒引当金はデフォルト確率、デフォルト時損失率およびデフォルト時エクスポージャーの積として計算される。これらのパラメータは、シナリオ・ベースの統計的モデルを用いて、資産の各集合グループに関して予測されており、当社の合理的かつ裏付け可能な予測期間の終了後は、過去の平均値へと段階的に回帰する。

当社が金融商品に関する元本および利息の全額を期限到来時に全額回収できない可能性が高い場合を含む、金融商品が他の金融商品と類似するリスク特性を有していない場合には、貸倒引当金は個別に測定される。個別に評価される金融商品については、当社は通常、割引キャッシュ・フロー法を適用している。

ローンが担保依存型である場合（すなわち、ローンの返済が実質的に基礎となる担保の売却または運用によって提供される見込みであり、かつ、借手が財政上の困難に直面している場合。）、当社は、貸倒引当金の測定に、担保の公正価値を考慮したアプローチの使用を選択することもある。

さらに当社は、金融商品の裏付けとなる担保の金額を、当該担保の公正価値の変動を反映して継続的に調整および増額することを借手が要求されており、かつ、そうすることが合理的に予想される場合には、担保の公正価値を使用して貸倒引当金を測定するアプローチの使用を選択することができる。

貸倒引当金の計算においては、信用度の指標が考慮され、さらに、経済状況や景気動向、ポートフォリオの性質および規模、貸出条件、延滞ローンの規模および延滞の程度等の定性的および環境的要因も考慮される。

当社は、一定のポートフォリオについては、予想信用損失を僅少またはゼロと判断している。これには、例えば、借入有価証券、売戻条件付購入有価証券、および担保の取決めが遵守されているその他の一定のポートフォリオ等の貸付取引および金融取引がある。

本更新により、売却可能有価証券の一時的でない減損という概念も廃止された。これに代えて、本更新では、売却可能有価証券に係る減損を、公正価値が償却原価を下回り、かつ、信用損失が存在する場合には引当金を通じて、また、償却原価の回復前に当該有価証券の売却が見込まれる場合には償却原価の永久的な減額を通じて、損益に認識することを要求している。

本邦では、償却原価で測定する債権に係る貸倒引当金については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等）に、金融機関では債務者を5段階（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先）に区分した上で当該債務者区分と担保保全の状態に応じて債権を4段階に分類し、債権の区分ごとに過去の貸倒実績率等合理的な基準、財務内容評価法、キャッシュ・フロー見積法などの方法に従い貸倒見積高を算定する。

また、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類される債券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品以外のものについて（企業会計基準第30号等の適用開始以降は、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券について）時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は信用損失部分と信用損失以外の部分に区分することなく当期の損失として処理しなければならない。

(19) 確定給付年金およびその他の退職後給付制度

米国では、確定給付年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理に関する指針により、確定給付および退職後給付制度の積立超過または積立不足の状況を、連結財務諸表において資産または負債として認識することが要求されるとともに、かつ、積立状況の変動を変動が生じる年度に包括利益を通して認識することが要求される。また、同指針により、事業年度末現在において確定給付および退職後給付制度の資産・債務を測定することが要求されている。当社は、ほとんどの制度について、未認識純損益が予測給付債務または制度資産の時価関連価額のいずれか大きい方の10%を超える場合には、当該未認識純損益を現加入者の平均

的な将来の勤務期間にわたり、年金および退職後給付費用の構成項目として償却している（回廊アプローチ）。米国適格制度の未認識純損益は加入者の平均余命を使用して償却されている。

これらの年金制度は通常、各制度で規定された従業員の適格勤務年数や報酬レベルに基づく年金給付を負債計上している（給付算定式基準）。

本邦においても、確定給付型年金制度に関する現行の会計基準において、積立状況を示す額を連結財務諸表上にそのまま負債（退職給付に係る負債）又は資産（退職給付に係る資産）として計上し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上でその他の包括利益累計額に認識するとともに、その後の期間に組替調整を行うことが求められており、米国の会計指針と実質的に相違していない。

ただし、回廊アプローチの適用は認められず、一方で割引率を含めた基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等、計算基礎の決定にあたって合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）が定められている。

また、本邦では、退職給付見込額の期間帰属方法として、期間定額基準と給付算定式基準を選択適用することとされている。

(20) 従業員の株式報酬

当社は、従業員の株式報酬に関する会計指針に基づき、株式報酬に関する報酬費用を公正価値で測定している。報酬費用は、報奨の各権利確定部分に関連する権利確定期間にわたり認識される。株式報酬に関連する法人所得税の税効果は、従業員の株式報奨の転換時に払込剰余金ではなく連結損益計算書の法人所得税費用に認識することが要求される。報奨の転換時の法人所得税の税効果の影響は、ベネフィットまたは費用のいずれかとなり得る。超過税金ベネフィットからのキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動に区分される。

失効の会計処理については、事前に合計額を見積もるか、失効の発生時に実績を基礎として会計処理を行うかのいずれかを、事業体を選択することを認めている。当社は、失効の発生時に実績を基礎として会計処理を行うことを選択している。

本邦では、ストック・オプション以外の従業員の株式報酬に関する会計処理を明確に定めた会計基準はない。従業員に付与するストック・オプションに関しては、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用を認識することが要求され、米国の会計指針と実質的に相違していない。税制非適格ストック・オプションについては、ストック・オプションの付与時において将来減算一時差異として、税効果会計の対象となることが定められている。

さらに本邦では、ストック・オプションの失効の認識に関しては、権利確定日以前はストック・オプション数の算定及びその見直しに当たり、付与されたストック・オプション数から、権利不確定による失効の見積数を控除して算定し、権利確定日後は権利不行使による失効が生じた場合には、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上することが求められる。

(21) リース

当社は、「リース」会計基準更新書を適用して、期間1年超のリースを使用権資産として、対応する負債と共に貸借対照表に認識した。この適用の結果、過去に計上したセール・アンド・リースバック取引による繰延収益に関連して利益剰余金が増加した。また、2019年1月1日の移行日においては、この適用により貸借対照表上に総額表示を行い、同金額をその他の資産ならびにその他の負債および未払費用に反映した。過去の期間の金額についての再表示は行っていない。

当該指針において容認されているように、当社は移行に際して、既存の契約がリースであるかどうか、またはリースを含むかどうか、また、既存のリースに係るリースの分類および当初直接コストについて、再評価しないことを選択した。さらに、当社は、既存の地役権については引き続きサービス契約として会計処理している。

移行日およびその後の新規リース開始日の双方において、使用権資産およびリース負債は、共用部分の固定維持費およびその他固定資産税や保険料等の固定費等の非リース構成部分を含む、リース期間にわたる将来の最低リース料支払額の現在価値に基づいて当初認識される。

リースの現在価値の算定に使用する割引率は、各リースの期間および支払通貨に基づいて算定された当社の追加借入利率である。当社が延長オプションまたは解約オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リース期間には当該オプションが反映されている。オペレーティング・リースの使用権資産は、また、該当する場合は前払リース料および発生した当初直接コストを含み、リース・インセンティブを控除する場合がある。これらのリースについては、使用権資産が減損または除去された場合を除き、そのリース期間にわたってリース費用を定額ベースで認識する。

本邦では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」およびその適用指針に従い、借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分する。ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務を、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法により計上する。リース料総額の現在価値の算定に当たっては、リース物件の維持管理に伴う固定資産税、保険料等の諸費用および通常の保守等の役務提供相当額は、原則としてリース料総額から控除する。オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。また、少額リース資産および短期のリース取引についても、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(22) 保証

米国では、一定の保証については、保証人が引受けるその保証債務に係る負債を公正価値で計上することが要求される。一定の保証契約については、追加の開示も求められる。

本邦では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で計上することは求められない。このような保証に係る負債は、支払の可能性が高く、金額の見積りが可能である場合に債務保証損失引当金として計上される。

(23) 法人所得税の不確実性

米国では、法人所得税の不確実性に関する会計指針において、企業の財務諸表に認識される法人所得税の不確実性に関する会計処理を明確化し、税務申告書において取られたか、または取られると見込まれる税務ポジションの、財務諸表上の認識および測定に関する認識の閾値および測定属性を規定している。これはまた、認識の中止、分類、利息およびペナルティ（加算税）、中間会計期間の会計処理、開示ならびに移行に関する指針を規定している。不確実な税務ポジションは、2段階のプロセスに基づき計上される。このプロセスにより、(1)当社は税務ポジションの技術的利点に基づき、当該ポジションが維持される可能性が50%を超えるか否かを判断し、(2)可能性が50%を超えるという認識の閾値を満たす税務ポジションに関しては、当社は、関連する税務当局との間の最終的な解決時に実現する可能性が50%を超える税金ベネフィットの最大金額を認識する。未認識の税金ベネフィットに関連する利息および加算税は法人所得税費用として分類される。

本邦では、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等については、誤謬に該当する場合を除き、それぞれ以下のように計上することが求められており、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

- 更正等により追加で徴収される可能性が高く、当該追徴税額を合理的に見積ることができる場合には、原則として、当該追徴税額を損益に計上する。なお、更正等による追徴に伴う延滞税、加算税、延滞金及び加算金については、当該追徴税額に含めて処理する。
- 更正等により還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。
- 更正等により追徴税額を納付したが、当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合において、還付されることが確実に見込まれ、当該還付税額を合理的に見積ることができる場合には、当該還付税額を損益に計上する。

更正等による追徴税額及び還付税額は、法人税、地方法人税、住民税及び事業税（所得割）を表示した科目の次に、その内容を示す科目をもって表示する。

(24) 1株当たり当期純利益

米国では、株式に基づく支払取引において付与された商品が参加型証券であるか否かの判断に関する会計指針において、配当金または配当金相当額に対する一定の失効しない権利(支払いの有無に関わらず)を含む権利未確定の株式に基づく報酬において付与された商品は、参加型証券とされ、2種方式により1株当たり当期純利益の算定および開示が求められる。

本邦では、株式に基づく支払取引について2種方式による1株当たり当期純利益の算定および開示を求める上記のような会計基準はない。

(25) その他の包括利益累計額から組み替えられた金額の報告

米国では、その他の包括利益累計額から組み替えられる金額が、米国の一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき全額を純利益に組み替えることが要求されている場合に、その他の包括利益累計額からの重要な組替の影響を純利益における各勘定科目別に報告することが求められている。

本邦では、当期純利益を構成する項目のうち、当期又は過去の期間にその他の包括利益に含まれていた部分を、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記することが求められているが、重要な組替の影響を勘定科目ごとに開示することは求められていない。

(26) キャッシュ・フロー計算書－制限付預金

米国では、キャッシュ・フロー計算書上、制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を企業の現金および現金同等物に含めること、またこれらの金額の調整をキャッシュ・フロー計算書に表示することが要求される。制限付預金は引出または用途に制限が課された現金であり、引出制限付銀行預け金、拘束性預金として保有される制限付預金および連邦規則その他規制の遵守のために分別された現金が含まれている。

本邦における現金および現金同等物の範囲は米国の会計指針に定める範囲と大きく異ならないが、その範囲に制限付預金および制限付現金同等物と考えられる金額を含めることを求める会計基準、その他同金額に関する上記の米国のような会計基準はない。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、最近 5 年間および最近 6 ヶ月間において 2 紙以上の日本の日刊新聞紙に掲載されているため本項の記載は省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

2020年の開始日(2020年 1 月 1 日)以降、本半期報告書提出日までの間に、当社は下記の書類を関東財務局長に提出した。

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 8 号の 2 に基づく臨時報告書および添付書類(2020年 3 月 6 日提出)
- (2) 有価証券報告書および添付書類(2020年 6 月29日提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。